

施策評価シート(取組説明)

第4章 健全な行財政運営の確保に向けた取組	1ページ～
基本目標1 良好な生活機能が確保されている都市	
重点項目1-1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」	8ページ～
重点項目1-2 2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」	15ページ～
重点項目1-3 自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」	23ページ～
重点項目1-4 災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」	30ページ～
基本目標2 良好な地域社会が形成されている都市	
重点項目2-1 地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」	37ページ～
重点項目2-2 多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」	44ページ～
重点項目2-3 一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」	53ページ～
基本目標3 良好な就業環境が確保されている都市	
重点項目3-1 地域や企業ニーズに合った「人財の育成」	58ページ～
重点項目3-2 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	61ページ～
基本目標4 魅力ある価値が創出されている都市	
重点項目4-1 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	67ページ～
基本目標5 地域特性に合った社会基盤が確保されている都市	
重点項目5-1 コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」	73ページ～

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、納税管理課、資産税課、市民税課、会計課、監査委員監査事務局、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 効率的で効果的な行政経営	企画政策課	◆市政研究については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、中止となった。	-	-
	財政課	◆2018年度(平成30年度)から2022年度(令和4年度)までを対象とした中期財政計画については「将来を見据えた、持続可能な財政運営」を目指し、「市債残高100億円以上の圧縮」、「財政調整基金90億円以上の確保」という2つの財政目標を掲げ、財政運営や予算編成等に取り組んだ。	◆高齢者人口の自然増等や少子高齢化に伴う医療・介護需要の増加などによる扶助費の増が見込まれ、また、コロナ禍における減収や市債発行額の増加など、目標達成が厳しい状況が続く見込みである。	◆今後も目標達成に向けて、財政運営や予算編成等に取り組む。
	都市戦略課	◆自主財源の確保を図るとともに本市の魅力を全国にPRするため、ふるさと納税の推進に取り組んだ。	◆ふるさと納税については、多くの自治体が積極的な取組を実施している。本市への寄附を増大させるためには、寄附額上位の自治体が用意するような魅力的な返礼品を提供することのほか、各ポータルサイトにおいて、本市返礼品を目立たせる取組が必要である。	◆委託事業者と連携し、返礼品提供事業者に対して、ふるさと納税市場の動向について情報提供するなどしながら、魅力的な返礼品の造成に取り組む。 また、ポータルサイトにおいて、返礼品の魅力が伝わるページを作成し、積極的な広告を実施する。
	都市戦略課	◆施設情報の「共有化・一元化・見える化」を図るため、宮崎市公共施設経営システムを運用した。 ◆2021年度(令和3年度)は、施設評価においてエリアマネジメントの視点を取り入れるとともに、利用料金制の指定管理施設における施設評価を実施した。 ◆また、公共施設全体の考え方を示した公共施設等総合管理計画の改訂を行った。	◆「投資の厳選」により、「最適な量」の施設を保有するとともに、改修や建て替え、更新の周期を長期化する「長寿命化」を図る必要がある。	◆施設評価を適切に実施するとともに、公共施設等総合管理計画や、施設毎の個別施設計画の進捗・成果等を検証しながら、計画を着実に推進する。
	情報政策課	◆自治体専用チャットツールやオンラインフォーム作成ツール、会議録作成支援システムの本格導入を行い、業務効率化を図った。 ◆リモートワークの実証導入に伴い、庁内の職員向けに、説明会を行った。 ・リモート接続と庁内WEB会議ツール説明会 開催日:令和3年10月27日・11月1日 参加者:77人	◆ツールの導入や仕組みの変革だけでなく、職員の意識改革をどう行うかが課題。	◆職員向けに改革実践意識の醸成を図る取組を検討する。

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、納税管理課、資産税課、市民税課、会計課、監査委員監査事務局、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 効率的で効果的な行政経営	納税管理課	<p>◆前年度の実績と新型コロナウイルスの影響を勘案し、2021年度(令和3年度)の現年度市税目標準納率を99.22%としたところであるが、新たな滞納を発生させないよう分割納付申出の慎重な対応と滞納処分の早期着手、新規分の納期内納付指導に努めた結果、令和4年2月末時点で95.59%(令和3年2月95.09%)となった。</p> <p>◆新型コロナウイルスの影響により納税が困難な個人や法人に対して、通常の徴収猶予を特例制度に準じた緩和措置での運用を実施し、2021年度(令和3年度)は177件の適用を行った。</p> <p>◆収納対策本部において、各担当課との連携を図り、各種収納金の収納率向上に努めた。</p>	<p>◆市政運営上求められる安定した財源確保を図るため、税負担の適正・公平性に努め、納税者の自主納付・納期内納付の意識定着を促す必要がある。そのためには、早期催告、適切な納付指導、差押、換価処分を行って滞納件数を減らさなければならない。</p> <p>◆新型コロナウイルスの影響により徴収猶予を利用した個人や法人が、猶予終了後の納税が困難になる場合も予想される。</p>	<p>◆安定した財源確保に向けて、納税者の納税意識の向上及び早期催告等の取組を継続して行っていく。</p> <p>◆新型コロナウイルス等の影響により、納税が困難になった個人や法人に対し納税相談の強化を引き続き行っていく。</p>
2 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	総務法制課	<p>◆2016年度(平成28年度)から、新しい行政不服審査法が施行され、法の目的の一つである公正性を確保するための組織として、宮崎市行政不服審査会を設置した。</p> <p>◆2016年度(平成28年度)は14件、2017年度(平成29年度)は48件、2018年度(平成30年度)は3件、2019年度(令和元年度)は1件の諮問を受け付けており(2020年度(令和2年度)、2021年度(令和3年度)は0件)、これらの諮問については、取り下げがあったものを除き、全て答申を行っている。</p> <p>◆審査会は、2016年度(平成28年度)及び2017年度(平成29年度)は、それぞれ4回実施し、2018年度(平成30年度)は3回、2019年度(令和元年度)は1回実施している(2020年度(令和2年度)、2021年度(令和3年度)は0回)。</p>	<p>◆審査請求があつてから、審査会の答申を経て、裁決を行うまでに時間がかかっており、行政不服審査法の目的の一つである迅速性が課題である。</p> <p>◆これまでは、中立的な立場である審査会の事務局を法制係で所管していたため、中立性を担保する意味で、審査請求の対象である処分庁の法的相談に対する助言に関与することが難しかった。処分庁側の処分に対する法的整理が不完全な点が多く見受けられ、そのことからその後の審理手続に多くの時間がかかるものが多々見受けられた。</p>	<p>◆法制係が2係制になり、審査会は二係で、一係で処分庁の法的相談を受け入れることができることとなった。処分庁も審査庁も審理手続の早期の段階で法的な整理を行う体制ができたことから、審理手続の期間短縮化を図る。</p>

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、納税管理課、資産税課、市民税課、会計課、監査委員監査事務局、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ◆複雑・多様化する行政ニーズに向き合う意欲と活力を持った人材の確保に努めるとともに、「宮崎市人材育成基本方針」に基づき、市民目線で現場の課題をとらえ、解決に向けて、スピード感を持って、積極的に行動する職員を育成するため、職員の意識や資質の向上を目的とした研修を行った。 ◆定員管理については、第八次宮崎市定員適正化計画の数値目標に基づき、令和4年4月1日現在の職員数について、令和3年4月1日現在の職員数2,478人に対して9人を減員し、2,469人とした。 ◆一方、新型コロナウイルス感染症や新たな行政需要に適切に対応するため組織改編を行うとともに、業務量や育児休業者等の発生状況等を勘案し、適正な職員配置を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ここ数年、法令解釈の誤りや制度の理解不足による事務処理誤りや不祥事が続いているため、若い職員に、入庁後の早い段階から様々な研修を通して、行政経営に必要な基本的な知識を習得させることは非常に有効であるため、研修受講の機会を増やすことが必要である。 ◆新型コロナウイルス感染症の長期化により職員の負担も増大しており、引き続き、効果的・効率的な組織体制の構築が必要になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員ができるだけ早い時期に必要な知識を習得できるよう、基礎研修の受講年数の一部前倒しを2021年度(令和3年度)に引き続き、2022年度(令和4年度)も行っていく。また、新規採用職員を対象に、法制執務の研修を実施する。 ◆所属において必要となる専門的な知識や技能の習得について、アンケート結果の検証を行い、効果的なOJTの在り方について検討していく。 ◆効果的・効率的な組織体制の構築のため、引き続き事務事業の見直し等に努める。
	情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆庁内の職員向けに、マイナンバー制度等に関する研修・説明会を行い、知識向上を行った。 ・マイナンバー制度に関するセキュリティ研修 開催日:令和3年11月16日・11月19日 参加者:169人 ◆J-Lis等が実施するシステムやネットワーク運用等に関するセミナーを受講することにより、情報通信分野の担当職員の知識向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員には急速に変化する情報通信技術に柔軟に対応することが求められており、常に最新の情勢に対応する研修内容が求められている。 ◆システムの導入及び運用には多大な費用を要するため職員は最善の調達を行う知識を取得する必要がある。 ◆専門知識を有する情報通信担当課の職員が少ないことから、人材育成・能力向上が課題とされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆庁内の職員向け研修は、必要な事項がより理解しやすい方法を検討する。 ◆研修に参加していない職員向けの効果的な情報発信について、検討する。 ◆情報通信担当課の職員の資質向上については、積極的に各種セミナーへ参加することで、人材の育成に努める。
	監査事務局	<ul style="list-style-type: none"> ◆2021年度(令和3年度)定期監査結果について、措置状況を公表するとともに、全庁的に周知を図った。 ◆行政監査について、2021年度(令和3年度)は「備品の管理状況」をテーマに実施するとともに、2020年度(令和2年度)に実施した「USBメモリの管理状況」の指摘事項について、その後の措置状況を求め、公表した。 ◆2020年度(令和2年度)内部統制評価報告書について、評価手続に沿って評価が適切に実施されているか等を審査し、監査委員の意見を付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆監査結果の情報共有を図っているものの、同様の誤りが繰り返し発生しており、また、根拠法令の認識不足や決裁権者による決裁漏れ等、チェック機能の不備による事務処理誤りが散見される。 ◆昨年度から開始した内部統制評価報告書に対する審査について、審査手法の進化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆監査対象部局等に対し、不適切な事務処理が発生した原因、経緯等を求めるとともに、その再発防止策、リスクの検証等を含めた措置状況の報告を求めて公表し、監査等の実効性の確保を図る。 ◆措置状況が不十分な場合、再度確認の必要がある場合には、翌年度も監査対象とし、適切な事務処理の徹底を図る。 ◆他市の監査状況等に関する情報収集を行うとともに、内部統制の推進・評価部局との協議、調整を行いながら、内部統制評価報告書に対する審査手法の進化を図る。

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、納税管理課、資産税課、市民税課、会計課、監査委員監査事務局、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 情報化の推進	総務法制課	<ul style="list-style-type: none"> ◆発番システムとしてのみ使用していた文書管理システムの運用を2020年度(令和2年度)までに終了させ、2021年度(令和3年度)からは表計算ソフトで作成したファイルでの運用を開始している。 ◆2020年度(令和2年度)より、例規システム上で官公庁から発出された通知・通達を閲覧できる機能(通知通達検索)を追加した。 ◆これまでの法令に加えて、全国例規集や逐条解説、通知・通達等を自席から閲覧することができるようになり、業務の効率化が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆現在、起案については紙で起案し紙の添付文書を付けて回議しているが、保存期間が満了していない施行済みの文書量が多いため、保管場所に苦慮している状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆紙文書の保管場所を縮小できるように、将来的には、電子決裁システムの導入を検討する。
	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ◆人事関連データ及び職員の給与支給等に必要情報の管理を行うために、人事給与システム及び庶務事務システムを導入し、円滑な運用管理を図るために外部委託を行っている。 あわせて、給与支給や福祉厚生に関する事務についてもアウトソーシングを行うことで、事務の効率化を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆給与支給や福利厚生に関する事務については、給与事務センターにアウトソーシングしているところであるが、会計年度任用職員制度への移行による通勤手当の認定や賞与の支払いなどの業務に加え、地方公務員等共済組合法の改正予定等、諸制度の改正に合わせ、業務委託の費用が増加しており、今後も増加が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆正職員のみならず、会計年度任用職員に係る給料・通勤手当・賞与等については、適正に執行する必要があるため、今後とも給与事務センターとの連携は必要になってくる。 業務委託費用については、過去の業務処理実績と、会計年度任用職員制度開始後の業務量の増減を比較し、適正な業務委託の費用を算出し、実情に沿った金額での契約を締結しているが、今後の事務の状況に応じ見直しを行っていく。
	情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民サービスを安定的に提供するため、各種システムや庁内ネットワークを構成する機器のリース及び維持管理を実施するとともに、老朽化した機器の更新を行った。 ◆住民記録や税などの基幹系システムや福祉系システム、住民基本台帳ネットワークシステム等の各種システムに係るシステム運用業務・保守業務を継続的に実施するとともに、法改正等にあわせて、遅滞なくシステムの改修を行った。 ◆最新の情報通信技術に関する知識を有するICTコンサルタントを活用し、情報システムに係る経費等の適正化を図った。(活用件数107件) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆運用コストの削減、情報セキュリティ水準の向上及び被災時の業務継続の観点から、総務省が推進する「自治体クラウド」への対応について、今後のシステム更新に向けた検討を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆2021年度(令和3年度)は、2020年度(令和2年度)に引き続き中核市で構成された「自治体クラウド研究会」に参加し、情報収集を行った。 現在の本市基幹系システムは、少なくとも2025年度(令和7年度)までは継続して利用するため、引き続き他市状況や国の動向を注視し、今後のシステムのあり方について検討を深めていく。
	契約課	<ul style="list-style-type: none"> ◆建設工事及び建設コンサルタント等の発注に係る設計書作成において使用する積算システムの円滑な運用を図るため、システムリース・保守を行った。 ◆適切で効率的に設計書を作成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆適正な設計単価と歩掛で、円滑かつ効率的に設計書作成が行えるよう、積算システムの確実な運用を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆適切で効率的な設計書作成が実施できるよう、積算システムのリース・保守を適切に行う。

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、納税管理課、資産税課、市民税課、会計課、監査委員監査事務局、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 情報化の推進	納税管理課	<p>◆市税の還付処理に関して、帳票出力時の事務効率化を図るため、「還付・充当通知書」について罫線及び公印が予め印刷してある紙に出力する「プレプリ出力」から「システム印刷及び公印印字」へ改修した。</p> <p>◆罫線と印字のズレによる再出力が不要となり、用紙の削減と事務の効率化を図った。</p>	<p>◆還付処理における帳票出力については、2020年度(令和2年度)にRPAを導入し、2021年度(令和3年度)に帳票の出力方法を変更することで、一定の事務効率化が図られたが、還付金の振込口座の確認については、紙による口座振込依頼書を受領し作業を行っているため、依頼書受領から還付まで一月程度要している。</p>	<p>◆還付処理の迅速化を図るため、LOGOフォームによる口座振込依頼手続きの導入を検討する。</p>
	市民税課	<p>◆納税者の利便性の向上および業務の効率化を図るため、インターネットを利用した地方税のネットワークシステムにより、下記の申告・申請・納税等の電子化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主な電子化の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・法人市民税、事業所税等の電子申告・電子納税 ・個人住民税の公的年金・給与支払報告書の電子申告・電子納税 ・個人住民税の確定申告書データの收受 ◆電子化の推進により、コロナ禍のもと、納税者が窓口に向くことなく手続きできる環境が整い、利便性・安全性が向上したほか、課税情報をシステムに直接取り込むことによる業務の生産性および正確性の向上につながっており、また、システムの利用件数は年々増加している。 	<p>◆社会全体のデジタル化が進む中、税務手続きのさらなるデジタル化が求められており、地方税ネットワークシステム等を利用した手続きのオンライン化や国が進める自治体のシステム標準化に対応する必要がある。</p>	<p>◆納税者の利便性の向上や業務の効率化を図るため、軽自動車ワンストップサービスや自治体のシステム標準化への対応を進め、税務手続きのデジタル化を推進する。</p>

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、納税管理課、資産税課、市民税課、会計課、監査委員監査事務局、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 情報化の推進	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ◆死亡後の手続き専用窓口「おくやみコーナー」を開設し、ご遺族に複数の質問に回答いただくことで、必要な手続きを絞り込み、申請書等を出力し遺族の負担軽減を行った。また窓口は予約優先とし、電話のほか市ホームページの専用予約サイトからも受付を行いご遺族の利便性向上に取り組んだ。 ◆来庁者の待ち時間を有効活用してもらうため「順番お知らせメール」を導入した。受付待ち人数が5人以下になるとメールでお知らせすることにより、3密の解消による安全安心な窓口環境の実現に向け取り組んだ。 ◆窓口申請ツールは請求者本人が操作して交付申請を行うため、コンビニ交付に類似していることからコンビニ交付を身近に感じてもらい、コンビニ交付の利用促進につなげている。また、活用啓発チラシを全証明発行窓口及び、マイナンバーカード推進室に設置し、啓発活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「おくやみコーナー」は予約優先としていることから、このことについて知らせる方法を工夫する。 ◆繁忙期中はフロア案内にて「順番お知らせメール」の活用を推奨したが、繁忙期以外においても活用してもらう方法を検討する必要がある。 ◆ICカード(個人番号カード)は全国でも上位に入るほどに普及してきており、個人番号カード交付時や、窓口申請ツール利用時などにコンビニ交付の利便性等をより多くの方に案内できているが、ICカード未所持者には、まずICカード(個人番号カード)の取得を促す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆死亡届が提出された際に「おくやみハンドブック」と合わせて「おくやみコーナー」のチラシを配布しているが、「予約優先」であることを認識してもらうためにチラシの「予約優先」の記載箇所にマーカーを引いた。 ◆待合椅子の背面に「順番お知らせメール」の登録手順を貼付した。 ◆窓口が混雑してきた際はフロア案内に立ち、「順番お知らせメール」の活用を呼びかける。 ◆閉庁時間や遠隔地においても各種証明書が取得可能となるICカードを活用したコンビニ交付について、ICカード所持者に案内することはもとより、窓口に来所された方にコンビニ交付活用啓発チラシを配付し、ICカードの取得とコンビニ交付の利用を促進させる。
4 広報広聴機能の充実	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市広報みやざき及びSNS活用による情報発信事業 市広報みやざきは、毎月1回発行し、自治会経由で市民に配布している。自治会未加入者に対しては、公共施設等にて入手してもらうか、市ホームページ上に掲載し、閲覧できるようにしている。また、転入者を対象に市民課窓口で広報紙の配布を行っている。2014年度(平成26年度)から広報紙の作成業務を民間委託した。また、2020年度(令和2年度)より広報紙制作に加え、SNSでの情報発信業務についても委託を行い、多様な手段を用いた市政情報の発信に力を入れている。 ◆コールセンター運営事業 市民からの問い合わせに対し、コールセンターでFAQをもとに丁寧かつ的確な回答を提供するとともに、問合せ内容に応じて担当課への転送や、FAX・電子メールの受付にも対応している。 ◆市民との意見交換 市長と市民の意見交換の場を設けており、平成30年から令和3年度までのテーマを「子どもたちの未来のためにできること」とし、中学校区ごとに開催し活発な意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市広報みやざき及びSNS活用による情報発信事業 ・多様な市民に興味を持ってもらうため、記事選定や見やすい紙面づくりに取り組む。 ・SNSの登録者数を増やし、即時性・拡散性などの特性を生かして市政情報等を広く周知する必要がある。 ◆コールセンター運営事業 ・多様化する市民からの問い合わせへの対応について検討していく必要がある。 ◆市民との意見交換 ・2022年度(令和4年度)の実施方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市広報みやざき及びSNS活用による情報発信事業 ・簡潔で分かりやすく、読みやすい広報紙となるよう紙面作りに取り組む。 ・LINE等の情報発信機能の充実を検討していくとともに、積極的に周知に努める。 ◆コールセンター運営事業 ・問い合わせ等の窓口の一元化により、一層の市民サービスの向上と事務の効率化を図る。 ・市民の満足度向上のために、FAQを最新の状態に保ち、オペレーターの技術向上を図る。 ◆市民との意見交換 ・行政と市民の相互理解をより深めるよう、参加対象者やテーマ等について検討する。

総合計画体系	第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組
	関係課	企画政策課、秘書課、財政課、都市戦略課、総務法制課、人事課、市役所改革推進課、情報政策課、管財課、契約課、納税管理課、資産税課、市民税課、会計課、監査委員監査事務局、市民課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、建築住宅課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 広報広聴機能の充実	総務法制課	<ul style="list-style-type: none"> ◆条例に基づき、情報公開制度・個人情報保護制度の施行状況を公表するため、2020年度(令和2年度)における両制度の運用状況報告書を作成し、市ホームページへの掲載を行った。また、ホームページへの掲載について、市広報を用いて市民に周知した。 ◆情報公開制度に基づく請求件数の半数を占める金額入り設計書の事務手続簡略化について、先進都市の調査や運用方法の検討を進めた結果、市内部の事務量が增加する可能性や住民サービスが低下する可能性が露見したため、当該簡略化については行わないこととした。 ◆令和5年度から、地方公共団体の個人情報保護制度が個人情報保護法に統合されることから、国が主催する説明会等に参加し、情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆個人情報保護制度の一元化に向け、個人情報保護条例の改廃等を行う必要がある。 ◆個人情報保護制度の一元化に伴い、情報公開制度と個人情報保護制度の整合性の確保のため、情報公開条例の改正の必要性についても検討を行う。 ◆職務上で取り扱う個人情報が多様化・複雑化しているため、今後も引き続き個人情報保護とその管理徹底を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆個人情報保護制度の一元化に向け、国の資料や他市の状況等を参考にしつつ、個人情報保護条例の改廃等を行っていくこととする。 ◆上記資料等を参考に、情報公開条例についても改正の必要性について検討を行い、必要に応じて当該条例の改正を行うこととする。 ◆個人情報保護の観点から、個人情報の適切な取扱いとその管理について、引き続き研修等において周知を行う必要がある。
5 広域連携の推進	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆国に対して、県市長会として7月15日に新規2項目、継続54項目の合計56項目について、要望書を送付した。 ◆県に対して、県市長会として、8月18日に新規2項目、継続46項目の合計48項目について、提案要望活動を実施した。 	-	-

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 結婚サポートや出産ケアの充実	子育て支援課	<p>◆結婚する意欲のある県内在住の独身者を募集し、みやざき共創都市圏(宮崎市・国富町・綾町)在住の独身者とのペアリングを行い、幸せの黄色いポスト等を活用した「恋文」のやりとりを経て、交際や結婚につながる婚活サポート事業を実施した。</p> <p>【2021年度(令和3年度)実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数:計412人 (2022年3月31日現在) (内訳:男性161人、女性:251人) ・ペアリング数:222組(445人) ※ペアリング人数は、イベント分(男性10人/女性9人参加)を含む。 ・恋文(222組中) 成立63組、不成立159組 ・対面(63組中) 成立17組、不成立19組、恋文中27組 ・連絡先交換(17組中) あり10組、なし7組 	<p>◆2021年度(令和3年度)末現在で400人を超える登録があり、20・30代の比率が全体を約70%を占めている一方、男性登録者数が女性登録者数よりも少ない状況となっている(男性約40%・女性約60%)。また、連絡先交換以降、交際・結婚には至っていない。</p>	<p>◆今後、20・30代の比率の更なる引き上げ及び男女の登録者数の均衡を図るとともに、募集対象の拡充、ペアリングイベントの回数増及び情報発信の見直し等に取り組み、更なる交流機会の創出や交際・結婚につながる支援の充実に努める。</p>
	子育て支援課	<p>◆保健上必要であるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦について、助産施設への入所措置を行っている。</p> <p><助産施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県立病院 ・宮崎市郡医師会病院 <p><受付件数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・17件 	<p>◆申請者の多くは生活保護受給者であり、担当ケースワーカーからの案内によるものである。一方で、生活保護受給者ではない妊産婦の中には制度を知らないまま出産しているケースもある。</p> <p>◆入所負担金を納入しない入所者がいることから債券が発生している。</p>	<p>◆制度の対象となる妊産婦への情報提供を行い制度の利用へと繋げていく。</p> <p>◆入所負担金が発生する場合には、納付義務についての説明を確実にし、引き続き収納状況の把握に努め、収納率向上を図る。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 結婚サポートや出産ケアの充実	親子保健課	<p>◆産後うつ予防のため市内の産科医療機関において、産後2週間、1か月の2回健診を受診することで早期支援につなげている。(2021年度(令和3年度)実績:産後2週間2,660人、産後1か月2,915人)</p> <p>◆妊婦健診14回分の助成を2009年度(平成21年度)より開始。2011年度(平成23年度)より補助額を増額。2016年度(平成28年度)より子宮頸がん検査を導入し妊婦健診を安心して確実に受けられるよう制度を整えている。</p> <p>◆体外受精及び顕微授精による治療(特定不妊治療)を受けた夫婦に対し、治療一回につき、上限額30万円または10万円を、39歳以下の方は通算6回、40歳以上43歳未満の方は通算3回まで助成する。(2021年度(令和3年度)実績:657件)</p> <p>また、人工授精による治療(一般不妊治療)を行った夫婦に対し、一回の申請につき上限10万円、通算2回まで助成する。(2021年度(令和3年度)実績:250件)</p>	<p>◆産後健診は、県内産科医療機関での受診のみ対象としていたが、2021年度(令和3年度)から里帰り等のため、県外の産科医療機関で受診した場合も助成することとした。県外受診分の助成についての周知が必要である。また、コロナ禍において、産後に不安を示す産婦が増えている。</p> <p>◆妊婦健診14回のうち8回分(1,500円)は妊婦自己負担が生じており、全14回すべての無料化の要望がある。</p> <p>◆本市では、国や県の基準に基づき助成を行っているが、助成金額の上乗せや年齢制限の撤廃を求める意見もある。</p>	<p>◆産婦健診については、2021年度(令和3年度)から対象となる産科医療機関を県内から県外に拡大した。コロナ禍で不安を示す産婦が増えていることから、今後も医療機関と協力しながら、訪問指導や産後ケア事業等を活用した事後支援に努める。</p> <p>◆妊婦健診については、2019年度(令和元年度)から、住民税非課税世帯及び生活保護世帯の妊婦に対する自己負担軽減措置(全14回すべて無料)を導入し実施している。すべての産婦を対象とした全額無料化については、国や他自治体の状況等を注視しながら研究していく。</p> <p>◆不妊治療については、令和4年4月以降、特定不妊治療の保険適用も検討されていることから、状況を注視して進めていきたい。</p>
	健康支援課	<p>◆妊娠中の歯科疾患の早期発見・早期治療により、口腔及び全身の健康増進を図り、母子の口腔衛生に関する認識を高めることを目的に、妊婦歯科口腔健康診査事業を指定医療機関において実施した。</p>	<p>◆妊娠届出時に本事業について個別説明を実施し啓発しているが、受診率は40%程度に留まっている。受診率の向上が課題。</p>	<p>◆各子育て支援センターにポスター掲示を依頼、また、1歳6か月児健康診査や3歳6か月児健康診査時に保護者へのチラシ配布を行い、事業周知を図る。今後も引き続き受診勧奨に努め、受診率向上を図る。</p>
	農業委員会事務局	<p>「農業者ワークライフ支援事業」として、コロナ禍の状況に配慮し、独身女性を対象としたオンライン参加による農業体験や農業者との交流会を2回開催したところ、男女合わせて25名が参加し、7組のカップルが成立した。</p>	<p>オンラインでのイベントであったため、農業体験はクイズを交えて主な農産物の生産現場の映像を参加女性が視聴し、交流会は男女1組が10分間ずつ面談する方式としたが、参加者の一部からは限られた面談の時間を有効に使いたい、普段の作業風景を見たい等の意見が寄せられた。</p>	<p>青年農業者のプロフィール等や普段の仕事の様子等を参加女性に事前に提供する等の工夫を検討する。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 乳幼児等の健康の保持と増進	親子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ◆離乳食教室では、乳児を持つ保護者等を対象に、離乳食の講話等を実施している。(2021年度(令和3年度)実績:回数20回、参加者数:402人) ◆産前・産後サポート事業において、支援を必要とする妊産婦の交流や情報提供等の場として、「ママ'sサロン」を市内3か所の子育て支援センター及び2か所の保健センターで実施。(2021年度(令和3年度)実績:回数 妊婦20回 産婦48回、延参加妊婦46名 産婦146人)。また、母子保健コーディネーターを産前産後サポート室(2か所)に配置し、妊産婦の相談等に対応している。(2020年度(令和2年度)実績:3,884件・訪問・来所・電話・子育て支援センター等に出向いての相談) ◆予防接種法に基づく10種の定期予防接種、行政措置による3種の任意予防接種を実施しており、感染症の発症や、重症化、蔓延を防いでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ渦、妊娠や育児(離乳食等)に関する情報を市ホームページや子育て情報アプリで配信し、オンライン相談等も実施しているが、閲覧される頻度は低く、相談件数も少ない現状である。 ◆産前・産後サポート事業について、保健センターで開催するサロンに参加された場合、次のステップとして、地域の子育て支援センター等の社会資源に更に繋げる必要がある。また、コロナの感染拡大の為、子育て支援センターの初回利用が全体的に遅れている傾向がある。 ◆2019年度(令和元年度)から年長児の三種混合の任意予防接種を開始したばかりで、定着がまだ図れていない。流行性耳下腺炎2期の任意予防接種については接種済の割合が約8割程度となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市公式SNSなどによる情報発信を活用して、市民に広く周知していく。 ◆2022年度(令和4年度)から全ての会場を子育て支援センター開催とする。4か所の利用者支援事業基本型の子育て支援センターの他、民間モデルとして保育園が母体の子育て支援センターでも開催し、妊娠期から子育て支援センターを利用してもらい、産後子育て支援センターへ早期から利用できるよう促し、孤立化を予防する。 ◆三種混合予防接種の定着をはかり、流行性耳下腺炎2期の接種率を上げるために、接種勧奨チラシを活用しての周知を強化していく。
	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆1歳児を対象にむし歯予防及び早期発見のために歯科健康診査を指定医療機関において実施した。 ◆2歳児を対象に、むし歯予防及び早期発見のために、歯科健康診査及びフッ化物塗布を指定医療機関において実施した。 ◆乳幼児からのむし歯予防を図るため、保育所・幼稚園においてフッ化物洗口を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆フッ化物洗口の新規実施園は毎年2園程度増加しているが、実施後に中断する園もあり、全体の実施園数は停滞している。 ◆歯科健康診査の受診率向上が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆むし歯予防のため、保育所等でのフッ化物洗口事業の推進に積極的に取り組む。 ◆歯科健康診査の受診率向上を図るため、引き続き受診票の個人通知を実施し、受診勧奨に努める。
	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆保護者の病気や仕事などにより、家庭での子どもの養育が一時的に困難となった場合に、子どもを児童福祉施設等において受け入れた。 <p><実施施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリタスの園乳児院つぼみの寮 (実績延べ11日) ・児童養護施設 みんせいかん (実績延べ55日) ・児童養護施設 さくら学園 (実績延べ21日) ・児童養護施設 青島学園 (実績延べ14日) ・ファミリーホーム ひまわり (実績延べ77日) <p>計178日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆受け入れ可能な施設に限りがあり、特に2歳未満の子どもの受け入れ先が少ないため、保護者のニーズに添えない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆里親委託の実施に向けて関係機関等との情報交換や協議を行い、更なる受け入れ先の確保に努める。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 幼児教育・保育サービスの提供	保育幼稚園課	<p>◆保育士不足により定員増を図れない施設もあることから、「移住保育士」や「潜在保育士」への補助事業である、「保育士等確保・定着促進事業」について、補助対象者の拡充(非常勤保育士を補助対象に追加)を図るとともに、関係団体へのリーフレット配布やSNS等により周知を図り、保育士確保に努めた。令和2年度に補助を活用して新たに採用された保育士は、常勤14人、非常勤6人。</p> <p>◆市内に所在する教育・保育施設等に勤務する常勤の保育士、保育教諭、看護師等に対して最大4000円の補助を行い、処遇の改善を図った。令和2年度実績では延人数として26,639人。</p>	<p>◆市内の施設に勤務する保育士の総数は増えているものの、施設によっては、保育士不足により受入が困難となっている場合もある。潜在保育士の実態を把握できていないことが全国的な課題となっている。</p> <p>◆処遇改善補助については、平成27年度から国施策の処遇改善事業も実施されているが、関係団体からは事業継続及び補助額の引上げを要望されている。</p> <p>◆◆加えて、昨年度2月より、国の「保育士等処遇改善臨時特例交付金事業」により、保育士等の賃金改善(月額9,000円程度の上乗せ)が図られたが、今年度10月以降には、その賃金水準を維持したまま、公定価格に反映されることから、大幅な財政負担が発生する。</p>	<p>◆更なる保育士確保のため、令和3年度より、保育士等確保・定着促進事業の補助の申請期限延長など要件緩和を行った。事業の更なる周知を図り、保育士の確保に努める。</p> <p>◆処遇改善補助事業の実施により、多くの施設で処遇改善が見られるが、継続的な雇用につながるよう引き続き保育施設の状況等をみながら、対応していく。</p> <p>◆処遇改善を図りながら、効果的な保育士確保につながる取組の方向性について、関係団体との協議を進めていく。</p>
4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	障がい福祉課	<p>◆相談支援事業において、障がい児が障がい児通所支援を利用するにあたり、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう配慮した利用計画となるよう努め、また、事業者間の連絡調整等を行った。</p> <p>◆市内4か所の児童発達支援センターにおいて、発達障がいになる子や障がい児、その家族等を対象に療育支援や相談を実施した。</p> <p>・専門の職員が、障がい児等が利用する保育所等の職員に対し、支援に関する助言を行った。 (2021年度(令和3年度)支援件数600件(2020年度(令和2年度):673件))</p> <p>◆医療的ケアが必要な障がい児とその家族に対し、総合的な支援が行われるように、医療的ケア児等コーディネーターを配置し適時適切に相談を受け支援等を行うとともに、宮崎市郡医師会など関係機関で構成された「医療的ケア児等支援連絡協議会」等を開催し、医療的ケア児等の実態や支援策の情報共有を図り、適切な支援を確保した。</p>	<p>◆相談支援事業においては、利用者の心身の状況や環境等に配慮しながら、利用者のニーズに則した提供体制の整備を行う必要がある。</p> <p>◆発達障がいが気になる子や障がい児、その家族にとって、身近な関係機関である学校や保育所等での療育支援の充実を図る必要がある。</p> <p>◆医療的ケア児の住んでいる地域やニーズなどの実態を把握したうえで、関係機関と連携しながら支援策を拡充していく必要がある。</p>	<p>◆相談支援事業者と連携しながら、サービスの必要性等を勘案したうえで、利用者のニーズに則したサービスの支給決定を行うとともに、機会を捉えて相談支援専門員の資質向上を図っていく。</p> <p>◆多様なケースに対応するため、研修等により児童発達支援センターの職員の資質向上を図るとともに、保健所等の関係機関との連携を図っていく。</p> <p>・保育所、学校等に対し、療育等支援事業等の周知を図り、本事業を積極的に利用してもらうことで、身近な施設における療育支援等の充実を図る。</p> <p>◆引き続き、実態の把握に努めながら、医療的ケア児が退院後も安心して地域で生活できるよう関係機関と連携して取組む。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	社会福祉第一課	<p>◆生活保護受給世帯や生活困窮世帯等の中学生、高校生、若年層の不就学・不就労者を対象として、子どもの居場所づくり事業(通称「コラッジョ」)を実施。学校でも家庭でもない第3の居場所の提供を通じて、日常生活習慣の形成及び社会性の育成を行うとともに、学習支援・進路相談を実施し、高校進学、高校中退防止を支援している。</p> <p>2021年度(令和3年度)は、中学生42名、高校生28名、不就学・不就労者2名の計72名が登録。</p> <p>◆生徒の通学する学校、教育委員会、スクールソーシャルワーカー、教育支援教室、子ども支援員、保護者等との連携を行い、生徒の状況に応じた支援を実施。</p> <p>◆不登校生徒の割合も高く、2019年度(令和元年度)から、コラッジョへの参加が在籍中学校の出席日数としてカウントできるようになった。そのため、2020年度(令和2年度)及び2021年度(令和3年度)にはコラッジョの開設日数をそれぞれ1日増やし、週5日の開設として、不登校生徒の社会参加機会を拡大した。令和4年3月時点では、不登校生徒28名のコラッジョへの参加状況を在籍中学校に報告している。</p>	<p>◆コラッジョを利用する生徒の中には、発達障がいがある、不登校状態である、複雑な家庭環境である等、様々な課題を抱えている者が多い。そのため、生徒の特性や学習習熟度、コミュニケーション能力に応じた個別で細やかな支援が必要であるとともに、家族の相談も受け世帯全体の支援に繋げることが求められる。</p> <p>◆コラッジョに登録しているが継続利用ができない生徒、そもそもコラッジョにも繋がることのできていない生徒に対して、利用開始や再開に向けた継続的な支援が必要である。</p>	<p>◆随時、生徒の在籍する学校、教育委員会、担当ケースワーカー等と連携し、生徒の学校での様子や家庭環境についての情報共有を密にして、個々の状況に応じた支援を進めていく。</p> <p>◆生活保護受給世帯については担当ケースワーカーと、それ以外の世帯については宮崎市自立相談支援センターと連携し、生徒の支援だけでなく、世帯全体の支援に繋げていく。</p> <p>◆校長会や生徒指導担当会議の場でコラッジョの事業説明を行うとともに、個別に各中学校を訪問して事業を周知し、対象世帯の掘り起こしを行う。</p> <p>◆社会福祉第一課に配属されている子ども支援員が支援の必要な世帯と信頼関係を築き、継続的なコラッジョ参加に繋げていけるよう、働きかけを進めていく。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	子育て支援課	<p>◆援助会員と依頼会員の相互援助活動を調整するファミリー・サポート・センター事業を通して、子育て家庭の育児支援及び高齢の援助会員の活躍の場の創出を行った。また、育児援助者養成講習を3回実施した(新型コロナ感染拡大で2回中止)。また、新型コロナの影響による子育て世帯の経済的、精神的な負担を軽減するため、利用料金の助成を行った。</p> <p>◆35か所の地域子育て支援センターで交流の場の提供や育児相談等を行った。また、利用者支援事業の担い手となる子育て支援員の有資格者の増加に努めた。</p> <p>◆子ども食堂コーディネーターが開設相談や食材のマッチング等を行ったほか、子ども食堂運営者や、それをサポートする関係者の連絡会議を開催した。また、子どもの居場所の開設・運営に取り組む2団体に対し、運営に係る費用を助成した。</p> <p>◆全ての子どもが自らの未来に希望を持ち、健やかに成長できるまちづくりを推進することを目的として「子どもの未来応援基金」を創設し、約920万円積み立てた。また、基金を財源に、子どもの貧困支援に取り組む民間団体13団体に助成を行った。</p> <p>◆外出が困難な子育て家庭の方や、悩みを抱える女性を対象に、オンライン相談を開始した。</p>	<p>◆ファミリー・サポート・センター事業の更なる周知と会員の増加(特に援助会員)を図る必要がある。また、高齢の援助会員をはじめ、会員が活動しやすい環境を整える必要がある。</p> <p>◆子育て支援サービスを必要とする世帯がより適切なサービスや施設を選択できるよう、関係機関と連携を図る必要がある。</p> <p>◆子ども食堂の数は着実に増加しているものの、引き続き、子ども食堂の意義や存在を多くの市民に認識してもらい、この取組が広がるよう機運を高めていく必要がある。また、子ども食堂の安定的な運営に繋がるよう、運営者に寄り添った継続的な支援が必要である。</p> <p>◆基金の目的や用途を広く周知し、寄附と活用の好循環を図っていく必要がある。</p> <p>◆オンライン相談を広く周知し、認知度を高める必要がある。</p>	<p>◆ファミリー・サポート・センター事業については、各種広報媒体や様々な機会を活用して周知を図るとともに、ニーズに応じた更なるサービス内容の充実を検討する。</p> <p>◆子育て支援員が中心となって、母子保健コーディネーターや保健センター等関係機関との連携を密にし、子育て親子の孤立化を防ぎ、地域で子育てを支援する取組を実施していく。</p> <p>◆市民等を対象に「子ども食堂勉強会」を開催する。また、開設間もない運営者への伴走支援に注力する。</p> <p>◆基金への寄附の状況や補助金の交付団体の活動状況について積極的に広報し、基金への理解を深める。</p> <p>◆多様なツールを活用しながら、オンライン相談の周知に努める。</p>
	保育幼稚園課	<p>◆家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために、国事業として児童手当を給付。令和4年2月末における一般受給資格者は28,734人、施設等受給資格者は21人。</p> <p>◆家庭や地域における子育て機能の強化及び子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、跡江保育所で「地域子育て支援拠点事業」を実施した。令和3年度の延べ利用者数は737人。</p>	<p>◆児童手当事業において、未申請者及び届出遅延等による過誤払いの発生防止に努める必要がある。</p> <p>◆近年の核家族化や都市化の進行により、地域において子育てを支援する体制が薄れつつある中、子育て中の保護者や子どもが地域の中で孤立し、子育てへの不安や負担感が増大しないようにする必要がある。</p>	<p>◆児童手当について、親子健康手帳の交付時に制度についてのリーフレットを配布する。過誤払いの発生防止のため、定期払の支払通知書の中に、受給中であっても届出が必要な場合について記載する。住民基本台帳による受給者の異動調査を積極的に行い、必要な届出をするよう案内する。</p> <p>◆子育て親子の孤立化を防ぎ、地域での子育てをさらに支援していくため、地域住民に身近な相談先である公立保育所として、多様な関係機関との連携体制を構築し、支援ネットワークの充実を図っていく。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-1	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
	関係課	障がい福祉課、社会福祉第一課、子育て支援課、保育幼稚園課、親子保健課、健康支援課、生涯学習課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	親子保健課	<p>◆宮崎市総合発達支援センターは、診療・相談・通所の機能を持つ、総合的な療育の拠点であり、在宅障がい児や保護者に対し、助言や支援等を行っている。</p> <p>◆運営については、指定管理者制度を活用し、宮崎市社会福祉事業団に委託している。(2021年度(令和3年度)実績:診療部利用者総数(22,800)人、通所部(13,005)人)</p>	<p>◆医療技術の進展等により、より重度の障がい児の通所が増えており、マンツーマンの介護や看護が求められる機会が増えてきている。</p> <p>◆当該施設は、供用開始後19年経過し、施設本体や設備等の老朽化が進んでいる。また、医療器具等の備品についても耐用年数を大幅に経過している状況である。</p>	<p>◆指定管理者による現状分析等を参考に、受入態勢の整備を検討していく。</p> <p>◆年次計画等に基づき、施設の改修や設備の更新等を実施していく。</p>
5 子どもの居場所の確保	子育て支援課	<p>◆児童厚生員の指導のもと、主に乳幼児(保護者を含む)から小学生を対象に、遊戯室や図書室等を活用して、安全かつ健全な居場所を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館(8ヵ所) ・児童センター(9ヵ所) 	<p>◆施設の老朽化や設備の不足等により、利用者の減少が懸念される。</p>	<p>◆平成31年3月に策定した「児童館・児童センターの整備及び長寿命化計画」に基づき、建替や改修工事等を計画的に進める。また、エアコンの整備についても年次的に行っていく。</p>
	保育幼稚園課	<p>◆小学校の放課後の受け入れ先として、児童の適切な処遇及び安全の確保を図るとともに、在園児との交流により在園児に幅のある発育を目的に地域活動事業費補助事業を実施した。</p> <p>2021年度(令和3年度) 実施施設:48施設(うち自主事業26施設) 延べ利用者数:91,649人</p>	<p>◆小学生の放課後の受入先として、大きな役割を果たしていることから、今後も実施施設数の増加を図っていく必要がある。</p>	<p>◆利用者ニーズに対応するため、未実施の私立保育所等に対して、本事業の必要性、内容の周知を行っていく。</p> <p>◆本事業は、児童クラブ運営事業の補完的役割を担っていることから、同事業に待機児童が生じている状況を踏まえ、関係課との連携を図っていく。</p>
	生涯学習課	<p>◆学校の教室等や学校外の民間施設を整備し、児童クラブの定員枠を拡充した。</p> <p>利用申請の方法を全曜日利用から各曜日利用に変更したことにより、曜日毎に定員までの入会が可能となり、待機児童数の削減にある程度の効果が見られた。</p>	<p>◆核家族や共働き世帯が増加する中、今後も利用申請数の増加が見込まれる。</p> <p>待機児童の多い学校については、児童数の増加に伴う教室の不足により、児童クラブとして利用可能な教室の確保が困難となっている。また、現在児童クラブ室として利用している教室についても、普通教室や支援教室へ転用される可能性がある。</p>	<p>◆引き続き学校施設を活用する「校内型児童クラブ」を検討するとともに、学校外の民間施設等を活用した「校外型児童クラブ」を整備し、待機児童数の削減を図る。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 地域医療サービスの確保	保健医療課	<ul style="list-style-type: none"> ◆夜間や休日に発症した救急患者の医療を確保するため、各種救急医療事業を実施した。 ◆宮崎大学医学部小児科に設置した寄附講座に対する支援を通じて、次世代を担う若い小児科医の人材育成を進めるとともに、小児地域医療の維持確保を図った。 ◆夜間における子どもの急な発熱や救急時における対応方法をわかりやすく示したガイドブックを作成し、市内の小児医療機関、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター等に配付し、夜間急病センター小児科の適正受診に取組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本市の初期救急医療は、宮崎市郡医師会を指定管理者とし、県立宮崎病院附属棟で診療を行う「宮崎市夜間急病センター小児科」と、宮崎市郡医師会に対する診療業務委託として宮崎市郡医師会病院救急科において診療業務を行う「夜間急病センター内科・外科」があるが、いずれも、会員医師の高齢化等に伴い、診療体制の維持が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎大学医学部や市郡医師会、県などの関係機関と連携を図りながら、医師の確保に努め、夜間急病センターの診療体制の維持・継続を図る。
	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ◆2017年度(平成29年度)のKDB設置以降、22自治区を地区担当保健師が地域診断を行い、地域の健康課題の抽出に基づき事業を展開し、市民の健康増進や生活習慣病等の重症化予防の推進を図った。健康相談や健康教育、市政出前講座等を通し、市民が自分の地域や身体に関心をもち、良好な健康行動に繋がるような啓発活動を行っている。 ◆「生活習慣病予防事業」を関係各課と連携し役割分担をしながら、国保加入者の特定健診事後フォロー者に対して、主に保健指導を実施。 ◆重症化予防の視点で高血圧や糖尿病等の未受信者や治療中断者が適切な医療に繋がる支援や食事や運動に関する生活習慣の行動変容に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各地区もしくは、保健センターの取り組み内容やその実績・成果が見えづらいことから、2021年度(令和3年度)は課内で取り組み内容の共有を図った。その中で共通して分析する内容について今後検討し、2022年度(令和4年度)は、検討内容をベースに地域診断を行う必要がある。 ◆地域で抱える健康課題は、行政(保健センター)だけの取り組みではなく、地域の関係者と共有して課題や目標を確認し、取り組む必要があるが、現時点ではその共有や協働の取り組みは十分とは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各地区もしくは、保健センターで目標を掲げ、目標達成を目指した事業計画・実施・評価の進捗管理を各係及び課内で行う。 ◆課内で共通した地域診断の項目や内容を協議し、地域診断内容を確立する。 ◆取り組み内容等の実績やその成果・課題を整理し課内及び地域の関係機関と共有し協議する。 ◆保健師の専門性の向上については、オンラインを積極的に活用し、人材育成の視点からOJT(職場内訓練)やOFF-JT(職場外研修)の機会を通じて、計画的な研修や情報提供を行い、その能力を評価する。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 地域医療サービスの確保	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆人生の最終段階において、どのような終末期医療を受けたいかを元気なうちから考えていくよう理解を深めるため、「わたしの想いをつなぐノート」を配布した。また、身近な場所でノートの受取りや相談ができるアドバイザーを養成し、窓口の拡大を図った。 ◆在宅療養や看取りについて相談窓口を設置するNPO法人に対し、在宅療養でんわ相談業務や研修会開催の事業の一部を助成した。また、班回覧や出前講座等で在宅療養でんわ相談窓口のチラシの配布を行った。 ◆難病患者の在宅生活の質の向上を図るため、相談員派遣や患者・家族交流会等を実施するとともに、患者会や関係機関を含む難病対策地域協議会を開催し、災害対策に関する課題等の情報共有を図った。また、難病患者が利用できる相談窓口や患者会をまとめたリーフレットを改訂・就労支援のためのリーフレットを新規作成・配布した。 ◆慢性腎臓病(CKD)の重症化を防ぐため、かかりつけ医とCKD連携システムを運用した。また、専門機関への受診勧奨や栄養相談(電話や訪問、栄養相談会)を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆厚生労働省が「人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発の在り方に関する報告書」をまとめたことで、関心が高まっているが、医療機関や施設等の関係機関や、市民への普及には時間を要する。 ◆病院から在宅療養など退院の話があったときの本人・家族らの不安は計り知れない。在宅療養や看取りの経験豊富なNPO法人に電話で具体的に相談できることは不安軽減を図ることができるが、市民の認知度が課題である。 ◆難病患者やその家族は療養上の不安や悩みを抱え、経済的にも身体的にも不安が大きい。今後も、訪問や相談、交流会等を通して、不安や負担の軽減を図るとともに、関係機関と連携し、難病患者の抱える課題を把握していく必要がある。 ◆紹介基準に対する紹介率が低く、慢性腎臓病の予防のためには、さらなるCKD連携システムの構築が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本人が望む本人らしい終末期を迎えることができるように、各関係機関との連携を図りながら、取組を強化する。また、関係機関が抱える課題や実情を把握し、解決できるような研修会を開催する。 ◆市民への在宅療養でんわ相談業務の周知・広報に取組む。 ◆今後も難病の相談や訪問、交流会等により、当事者の精神的支援等を行いながら、難病対策地域協議会において、関係機関と連携し、取組を強化する。 ◆CKD連携システムの運用により充実したものにするために医療機関と保険者を交えた検討会を開催するとともに、システムの利用について医療機関に周知していく。
2 健康危機管理体制の確立	保健医療課	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員に「災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)基礎編研修」及び「健康危機管理研修(DHEAT養成研修(高度編(指導者向け)))」を受講させた。 ◆保健所職員を対象に、健康危機管理研修を実施し、DHEAT研修内容の情報共有を図った。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面で行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆DHEAT研修受講後のスキルアップや、受講者以外の職員への情報共有のあり方について、今後もさらに検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国の補助金を活用しながら、より多くの人材を継続的かつ着実に育成できるよう、効果的な研修のあり方について引き続き検討する。
	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆感染症の動向を把握し、感染症発症時にも迅速な対応で感染症の蔓延防止に努めた。 ◆感染症危機管理体制は新型コロナウイルス感染症に対応できるよう、体制の見直しを行った。また、感染症危機管理対策チーム員を対象とした研修を実施し対応に従事する職員の体制強化を図った。 ◆新型コロナウイルス感染症対応における業務量の増大に伴い、全庁的な応援体制を敷くことで、迅速な対応及び感染拡大防止に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆感染症の発生に備えた危機管理体制については、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、長期間の対応に応じた体制の見直し、強化が必要である。 ◆感染拡大やクラスター(集団)発生を想定し、状況に応じた迅速かつ適切な判断・対応を図る必要がある。また、感染拡大の減少や終息期を見極め、市民の活動自粛の解除や公共施設等の再開の判断が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆感染症危機管理体制は、発生状況に応じながら、より実効性の高いチーム編成を再構築し、新型コロナウイルス感染症に臨む。 ◆国・県からの通知等の情報を確実に把握し、関係機関および庁内の情報共有と綿密な連携を図り、迅速かつ適切な判断・対応に努める。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 健康危機管理体制の確立	保健衛生課	<ul style="list-style-type: none"> ◆衛生的で安全な市民生活を維持するため、生活衛生六業種等に対する検査・監視を実施するとともに、食品等事業者や市民グループが開催する講習会への講師派遣及び食品等事業所への定期的な立入等において、食品の衛生的な取扱いについて監視・指導を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成30年6月に「食品衛生法の一部を改正する法律」が公布され、すべての食品等事業者にHACCP(危害要因分析・重要管理点)に沿った衛生管理が制度化された。 ◆令和3年6月に完全施行されることから、食品等事業者の実施状況の確認、導入支援を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆年間を通じて、食品等事業者に対する集合型講習会や、希望者の求めに応じたオンライン講習会を開催する。 ◆窓口にタブレット端末を設置し、食品等事業者自身に電子申請をしていただくことで、職員が食品等事業所に出向きHACCP導入支援を行う時間を確保するとともに、宮崎市食品衛生協会の食品衛生指導員との連携のもと、実地研修を行うなど、制度の定着を図っていく。
3 健康づくりの推進	国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> ◆若年期からの健康増進を推進するため、2015年度(平成27年度)から、特定健診・特定保健指導の対象者とはならない35歳以上の被保険者を対象に、健診・保健指導を実施している。 ◆がん検診との同時実施や健診会場の拡大など、利便性を考慮しながら、個別健診、集団健診を実施している。 ◆2019年度(令和元年度)から特定健診の自己負担金を無料にしている。 ◆特定健診の受診率向上に向けて、健診未受診者に対してAI等を活用した効果的な受診勧奨を実施した。また、既存の団体や医師会等で受診勧奨の推進や必要性の周知に努めた。 ◆特定保健指導の実施率向上に向けて、コールセンターや直営による電話勧奨を実施した。 ◆特定保健指導環境の充実を図った。(夜間や休日の実施、インターネットを活用した利用予約) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆健診対象者の約7割が治療中の方であり、治療中の方の健診未受診が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆治療中の方や受託医療機関に対する健診の周知啓発 ◆受託医療機関に対し、アンケートを実施

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 健康づくりの推進	地域包括ケア推進課	<p>◆2017年度(平成29年度)から地域包括ケアシステム構築推進の一つとして「在宅医療・介護連携推進事業」を実施しており、2020年度(令和2年度)には介護保険法で規定された地域の医療・介護の課題の抽出、在宅医療・介護関係者に関する相談事業等の事業を、医療と介護両方の知識を持つ適切な人材を有する機関(地域包括ケア推進センター)へ委託することで、在宅における医療と介護の更なる連携強化を図った。</p> <p>◆2018年度(平成30年度)からは地域の医療・介護関係者の情報共有のための環境整備のために、宮崎市郡医師会が中心となって構築するシステムについて「在宅医療介護情報連携システム推進モデル事業」として4年間の補助を行い、システム構築を行った。</p> <p>◆2021年度(令和3年度)は地域包括ケア推進センターを中心にシステム管理、課題把握と解決策の検討、普及啓発等を重点的に取り組んだ。</p>	<p>◆「在宅医療介護情報連携システムモデル事業」(2021年度(令和3年度)で終了)は在宅医療・介護連携推進事業の『医療・介護関係者の情報共有の支援』として実施していく中で、MICTの普及、特に『つながるカルテ』の新規利用者、利用事業所の増加が伸び悩んでいる。</p> <p>◆特定の専門職団体間の連携はあるが、その他職種間で連携しているという点では十分でない(団体の意見がある)ため、相互に各職種の機能や特長を把握できる研修の機会が求められている。</p> <p>◆専門職団体間では連携の重要性を共有できているが、例えば、退院から在宅復帰時の事業所間及び専門職間の連携や退院後に重症化しない支援の仕組の構築が行政側の課題として求められている。</p> <p>◆疾患の重症化予防、自立支援・介護の重度化防止に関わる市の事業や取組について、医療・介護関係者へ啓発していくことが重要である。</p>	<p>◆市郡医師会を通して、在宅医療を推進している同会会員を対象としたMICTを活用した患者(利用者)の支援事例を紹介する機会を設けてもらい、利用付加価値を高めていく取組を後押しする。</p> <p>◆市郡医師会の地域包括ケア推進センターへの委託事業の中で、医療・介護に関わる専門職対象の研修について企画する。</p> <p>◆各専門職団体及び事業所の代表者等から医療介護のあるべき連携の姿についてヒアリングを行うとともに、関係者を交えて支援の仕組について研究を行う。</p> <p>◆有床の医療機関の地域連携室等の窓口職員に対し、本市の自立支援・重度化防止の取組と関係する事業の周知を個別に実施する。</p>
	保健医療課	<p>◆自動火災報知設備受信機更新工事や非常用直流電源装置更新工事を実施したほか、エレベーター更新工事基本設計業務委託や非常用自家発電設備更新工事実施設計委託を行い、施設・設備の維持管理を行った。</p>	<p>◆保健所建設後20年以上が経過し、施設・設備の老朽化による不具合が進行している。</p>	<p>◆「宮崎市保健所個別施設計画」に基づき、計画的に改修を行いながら、保健所機能の維持に努める。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 健康づくりの推進	健康支援課	<p>◆がんの早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的に、各種がん検診等の健康診査を実施した。2021年度(令和3年度)の集団健診はコロナの影響により会場変更をした日程もあったが、健診を中止することなく実施できた。</p> <p>◆2022年度(令和4年度)から個人がマイナポータルを通じて健(検)診結果を利活用できるよう、健康管理システムを改修した。</p> <p>◆各種検診や運動、健康づくりのイベント参加者に対しポイントを付与し、抽選により賞品を贈呈することで市民の健康に対する意識向上や健康づくりを支援する「健康みやざきマイレージ事業」を実施した。2021年度(令和3年度)は総務省のモデル事業として、賞品をマイナポイントで贈呈する「健康みやざきマイレージ推進事業」を併せて実施した。チラシの新聞折込やラジオ放送による広報・周知に取り組んだ。昨年度応募者数1,719名から2021年度(令和3年度)応募者は10,268名へと増加した。</p> <p>◆コロナ下で活動が制限される中、「宮崎市自殺対策行動計画(第2期)」に基づき、相談業務従事者等への研修会をオンラインで実施した。</p> <p>◆若年層の自殺予防対策事業として、市立中学校24校の教職員向けに自殺予防研修会を実施。うち9校は新型コロナウイルス感染症の影響でZoomによる研修に変更した。さらに、Youtubeによる配信も行った。また、市内の小学5年生、中学1年生とその保護者へ、自殺予防啓発パンフレットを配付するとともに、希望のあった中学校(12校)と小学校(1校)で児童生徒向けSOSの出し方教育を実施した。</p>	<p>◆2021年度(令和3年度)は申込ハガキについて受診希望項目を正しく選択できていない不備が見受けられた。また、コロナの影響により会場が利用できなくなり、代替地の確保と市民への周知に苦慮することもあった。申込方法や検診の実施体制・会場などを見直し、市民が受診しやすい環境づくりが必要である。</p> <p>◆2021年度(令和3年度)中に改修は完了しているが、2022年度(令和4年度)からの運用である。国の定めた標準レイアウトによる仕様であるため、変更や修正がないか留意する必要がある。</p> <p>◆健康みやざきマイレージ推進事業についてアプリを活用するものだったが、「難しい、わかりにくい」との声が多かった。</p>	<p>◆ハガキについては選択できる会場を定員の多い会場のみを設定し、定員が少なく受診希望項目を誤って記載する例の多かった会場については電話・インターネットのみでの受付に限定することで申込者に対する不備確認を減らし、希望に添いやすいようハガキの書式を変更予定。</p> <p>◆2022年度(令和4年度)受診分からマイナンバー連携開始となる。</p> <p>◆魅力あるインセンティブを設け、わかりやすく利便性の高い応募方法を検討するため、インターネット応募を追加予定。また、子どもや若年層を取り込み、世代を問わず健康づくり活動への参加を促進できるように工夫する必要がある。</p> <p>◆「自殺対策行動計画(第3期)」については、自殺総合対策大綱の改定内容を踏まえるとともに、行政トップが関わる庁内横断的な体制を整え、2023年度令和5年度に策定予定。</p> <p>◆若年層の自殺予防対策推進事業について、教育委員会や学校現場の教職員の方々へ知っていただけるよう、周知に取り組む。児童生徒向けSOSの出し方教育については、教育委員会や学校現場と連携しながら、より有効な内容を検討していく。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 地域包括ケアシステムの確立	地域包括ケア推進課	<p>◆高齢者等が在宅で安心・安全に暮らせるための取組を実施した。</p> <p>①食事の確保が困難かつ見守り等が必要な高齢者に対し、身体状況に応じた食事を提供すると共に、軽度な支援や安否確認を行った。</p> <p>②在宅で介護する家族に介護用品を支給し、介護負担の軽減・在宅介護の継続を図った。</p> <p>③24時間365日体制の民間の緊急通報システムを提供し、緊急時の迅速な対応を支援した。</p> <p>④認知症高齢者の位置を検索する機器や早期保護を目的とした二次元バーコード付きシール、また火災を未然に防ぐ防火支援用具の導入を支援し、早期発見や在宅生活の維持を図った。</p>	<p>◆高齢化の進展に伴い、自宅で生活する高齢者等は増加し、在宅福祉サービスに対する需要が高まることが予想される一方、サービスに対するニーズも多様化し、ニーズに沿った事業の実施が必要となる。</p>	<p>◆地域包括支援センター等を通じて、高齢者や家族等のニーズを把握し、サービスの内容の充実を進めていく。</p>
	地域包括ケア推進課	<p>◆認知症地域支援推進員については、令和5年度までに段階的に体制強化を図ることとしており、令和4年4月からは2名体制から4名体制を構築することができた。</p> <p>◆地域の身近な場所で介護予防に取り組めるよう、多様な介護予防事業を実施。新型コロナウイルス感染症の影響で、外出自粛傾向にあり高齢者の参加が減少している。通いの場においても自主的な休止や中止などで活動が衰退している現状もある。</p> <p>◆2025年、2040年を見据えて本市の実態に合った地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援コーディネーターを核として高齢者の生活支援体制の整備を進めるとともに、地域の課題を抽出し、その解決に向けて、個別ケア会議、自立支援型地域ケア会議を実施している。</p>	<p>◆認知症地域支援推進員については、配置職員や配置スペースの確保が困難な状況である。また、認知症初期集中支援チームについても、今後高齢者の増加に伴い体制強化を図る必要があるが、市内の認知症専門医や認知症サポート医の人員不足から困難な状況である。</p> <p>◆高齢者の外出自粛傾向が長引いているため、フレイル傾向の高齢者が増えてきている。</p> <p>◆数年先、数十年先の地域住民の困りごとを自分事として捉えて、支え合いの仕組みづくりに参画してもらえるような、住民啓発が進まない。</p> <p>◆自立支援型地域ケア会議を定期的 to 開催することで個別支援の方策の検討はもちろんのこと、地域自治区毎の困りごとの傾向を継続して把握することが重要となる。</p>	<p>◆認知症地域支援推進員については、令和4年度から4名体制になったことで推進員の業務がどの程度進められるのかを検証しながら、体制強化を進めて行く。また、認知症初期集中支援チームについても、業務負担状況を検証しながら、受託先の増加や今後推進員をチーム員と兼務させるなどの検討を行い、さらなる強化を進める。</p> <p>◆既存の通いの場を応援するツールや支援について、高齢者団体や関係期間への情報提供を行うとともに、外出自粛している高齢者に対する個々の運動の取り組みを推進する。</p> <p>◆各地域自治区での住民同士の支え合いの仕組みづくりを推進するため、第2層協議体の設置と協議体を活用した仕組みづくりを第2層生活支援コーディネーターを核として進めていくこととする。</p> <p>◆医療機関や介護事業所等に対して、本市の自立支援及び重度化防止に関する事業や取組について、個別に理解を求めていくことに加え、コロナ禍においても自立支援型地域ケア会議を中止することなく、書面会議やリモート会議を行っていく。</p>

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5 障がい者の自立と社会参加の促進	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援事業において、障がい者が障がい福祉サービスを利用するにあたり、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう配慮した利用計画となるよう努め、また、事業者間の連絡調整等を行った。 ◆障がい福祉サービス事業において、事業者を通して、生活介護、自立訓練、就労移行支援等の障がい福祉サービスの提供を実施した。 ◆市内4箇所の基幹相談支援・虐待防止センターにおいて、障がい者やその家族、支援者等に対し、各種福祉サービスに関する相談や利用支援、障がい者等の権利擁護に関する支援を実施した。 ◆宮崎東諸県圏域で整備している地域生活支援拠点等について、福祉サービス事業所が拠点等の機能を担うことができる体制を整備し、機能の拡充を図った。 ◆共生社会ホストタウン推進事業において、障がい理解の啓発のため、市民に対してポッチャ体験会のイベント及びブラインドサッカー体験会及び講演会を実施した。 ◆災害時に支援が特に必要とされる重症心身障がい者等の個別避難計画の策定状況を把握し、今後の策定促進につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援事業においては、利用者の心身の状況や環境等に配慮しながら、利用者のニーズに則した提供体制の整備を行う必要がある。 ◆障がい福祉サービス事業における質の向上と利用ニーズに則したサービスの提供体制の整備が必要であり、特に、重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者に対応した施設が少ないことから、その提供体制の整備を図る必要がある。 ◆地域における相談支援の拠点として、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携して障がい者を支援する体制の整備が必要である。 ◆地域生活支援拠点等について、新たに拡充した機能を含め、実効性を高める必要がある。 ◆障がい種別によっては、理解されにくいものもあることから、障がい特性に応じた適切な支援や更なる障がい理解促進が必要である。 ◆個々の状況に応じた個別避難計画の策定には相談支援専門員の関与が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援事業者と連携しながら、利用者のニーズに則したサービスの支給決定を行い、機会を捉えて相談支援専門員の資質向上を図る。 ◆安定したサービスの提供体制の維持を目指しつつ、機会を捉えて、事業者との連携を図り、併せて重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者に対応した提供体制の整備を推進していく。 ◆各センターに配置しているコーディネーターを中心として実施する研修等を通して、市内の相談支援事業所が障がい児者やその家族の福祉サービスや生活支援に関する様々な相談に対応できる支援体制の強化を図る。 ◆福祉サービス提供事業所及び保健・医療・教育等の関係機関との連携を図りながら、継続して拠点等が担う機能の強化、拡充を行うための見直し、検討等を適宜行い、支援体制の充実を図る。 ◆障がい者スポーツ体験イベントは継続して実施するほか、研修会等を開催し、より障がい者理解が促進されるよう努める。 ◆モデルケースでの個別避難計画について、引き続き相談支援専門員の協力のもと策定を進める。
	健康支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆身寄りがなく、判断能力が不十分な精神障がい者の権利擁護のため、成年後見等開始の申立て手続きを行うとともに、本人の負担能力に応じて、申立て手続きに係る費用や後見人等の報酬助成を行った。また、成年後見制度の利用促進を図るため、介護保険課が中心となり、中核機関設置に向けた検討を行った。 ◆統合失調症、うつ病などの精神疾患を有する人の家族や支援者を対象に、疾患の理解や社会復帰の理解を深めるための精神障がい者家族教室を開催した。 ◆2020年度(令和2年度)に措置入院等の精神保健福祉業務が県から市へ権限移譲され、関係機関との更なる連携強化や、対象者への切れ目ない支援を行った。また、精神障がい者が退院後も地域で安心して生活できるよう、措置入院者退院後支援計画書を作成し、関係機関と連携しながら支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆成年後見制度の活用は、急速な高齢化、核家族化などに伴い今後も対象者は増加すると考えられる。2021年度(令和3年度)中に設置予定の中核機関の機能を順次拡大するとともに、対象者により3課(介護保険課、障がい福祉課、健康支援課)に分かれている相談窓口を一元化するなど、市民にとって利用、相談しやすい体制整備が必要である。 ◆家族教室の参加者は、家族だけでなく関係機関の支援者も対象としていたが、より家族に寄り添った内容とするため、対象を再検討する必要がある。 ◆新たに開始した措置入院や精神科病院実地指導に係る業務について、所内の体制整備や資質向上を図るとともに、関係機関との情報共有を行い、患者の人権に配慮した適切な運用に資する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆成年後見制度の利用促進を図るため、介護保険課が中心となり中核機関の機能を順次拡大させていく。また、相談窓口の一元化については、関係3課(介護保険課、障がい福祉課、健康支援課)で協議していく。 ◆参加対象を家族に限定し、講師と家族、また家族同士の交流の時間が十分になれるよう、内容を工夫する。 ◆措置入院の適切な運用に資するよう、精神保健福祉関係会議を開催し、措置入院関係の実績報告、各機関からの意見集約、対応方針の共有や課題等の検討を行う。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-2	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」
	関係課	障がい福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、社会福祉第一課、国保年金課、国保収納課、保健医療課、健康支援課、地域保健課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
6 社会保障の確保	国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> ◆国民健康保険制度により傷病に対する給付事業を行うとともに、レセプト点検精度の向上、被保険者の意識向上を図るため医療費通知を年4回発送し診療費の抑制に努めた。また、被保険者の健康維持・増進を図るため、特定健診・特定保険指導及び重症化予防指導を行った。 ◆ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、差額通知を年3回発送するとともに、重複・頻回受診者への訪問指導を行った。 ◆後期高齢者医療制度については、広域連合と協力し、円滑な運営に努めた。 ◆医療費適正化に向けた新たな取組みとして、重複服薬者等への勧奨通知を送付し、効果を検証する事業実施し、一定の効果を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種給付を適切に行うため、レセプト点検精度の向上や診療費抑制につながる医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を発送し、被保険者意識の向上に努めているが、被保険者の減少する中で前期高齢者の割合増加や医療の高度化により診療費は増加しており、県、国保連合会、広域連合等の関係機関と連携し、国保制度及び後期高齢者医療制度の確立と円滑な運営に努めるとともに、保険給付等の分析に基づいた取組みが必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各種給付を適切に行うため、引き続き国保連合会と連携を図りながら研修会への参加等によるレセプト点検の精度向上に努めるとともに、予防医療など健康増進に関する被保険者の意識向上を図る。また、国保広域化連携会議等での積極的な議論を図るとともに、保険給付等の分析ができる体制や給付事業及び保険事業の効果・効率的な取組みの再構築を図る。 ◆適正服薬に係る事業については、宮崎県市町村連携協議会での協議の結果、次年度は県単位で実施することとなった。
	国保収納課	<ul style="list-style-type: none"> ◆国民健康保険制度の安定した運営ができるよう、保険税収納率の向上に努めた。また、公平で公正な納税が行われるよう、適正な収納に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後、被保険者の減少による歳入の減や高齢化による医療費の増などが見込まれることから、国保財政はますます厳しくなっていくと予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国保財政の健全化を図るため、保険税の収納率向上を初めとする、収納対策を推進する。
	社会福祉第一課	<ul style="list-style-type: none"> ◆経済的に困窮し複合的な課題を抱える生活困窮者の自立を支援するため、宮崎市自立相談支援センター「これから」において、2021年度(令和3年度)は、延3,289件の相談を受け、うち「総合支援資金」の貸付利用者を含めた1,105人から利用申込があった。 ◆令和2年5月から生活困窮者を対象に開始した家計改善支援事業であるが、2021年度(令和3年度)からは、生活保護受給者を新たに対象に加えて実施した。2021年度(令和3年度)は、延べ849件(生活困窮者609件、生活保護受給者240件)の相談を受け、家計再生プラン36件(生活困窮者29件、生活保護受給者7件)を作成した。 ◆ひきこもり支援体制を構築するため、2021年度(令和3年度)は、市町村プラットフォームとして位置づけた「生活困窮者自立支援庁内連絡会議」を3度開催し、宮崎市自立相談支援センター「これから」を市内のひきこもり支援のファースト窓口として庁内関係課に周知した。また、ひきこもり支援を推進するため、専門家による職員研修の実施のほか、ひきこもりの実態を把握するため、市政モニターアンケート調査、当事者及び家族並びに支援者を対象としたアンケートを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自立相談支援センターの相談者は、関係課や関係機関、知人等から促されて相談に繋がるケースが多く、自ら支援を求めることが困難な人たちが多い傾向にあることから、今後も引き続き、関係課や関係機関等と連携した掘り起こし対策を進める必要がある。 ◆生活困窮者の置かれている状況に応じた支援策を充実させるため、関係課や関係機関等と連携した支援体制を強化するとともに、当課で実施している生活困窮者支援事業のさらなる連携を図る。 ◆ひきこもり支援については、当事者及びその家族からの相談は少なく、ひきこもりの現状把握は非常に困難な状況であるため、当事者及び家族に対する支援になかなか繋がらない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「生活困窮者自立支援庁内連絡会議」や「生活困窮者支援会議」を活用し、引き続き庁内外の関係機関と連携した困窮者支援の体制を強化していく。 ◆生活困窮者支援事業である自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、子どもの居場所づくり事業について、支援者間の情報共有に努め、一体的で効果的な支援を引き続き推進していく。 ◆庁外に向けて、ひきこもりの現状及び相談窓口などについて、広報誌やニュースリリースなどの手法により周知を図るとともに、2021年度(令和3年度)に実施したアンケート調査結果などを活用し本市におけるひきこもり支援の在り方について引き続き検討していく。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 既存ストックの有効活用	建築行政課	◆木造住宅の耐震化の促進による災害に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準の木造住宅の所有者に対し、無料耐震診断を行うとともに、耐震改修費用の一部を補助した。(2021年度(令和3年度):耐震診断300件、耐震改修57件)	◆住宅所有者に対し、耐震診断及び耐震改修の必要性や補助制度について、周知・啓発を図る。	◆木造住宅耐震診断士派遣事業において、耐震診断結果の報告・説明の際に、住宅所有者に対してパンフレット等により補助制度の説明を行う。 ◆市ホームページや市広報への掲載、自治会への班回覧にて補助制度の周知・啓発を図る。
	建築住宅課	◆不動産取引に関し専門的知識を有する団体である(一社)REC宮崎に空き家バンクの登録及び空き家等に係る相談業務を委託するとともに、意見交換会を2回行い連携を強化した。 ◆空き家バンクについて、納税通知書封筒裏面広告や新聞紙上での広報に加え、自治会連合会理事会においても周知を行った。 ◆青島モデル事業において、家賃補助12件を執行し、空き家の解消を図った。 ◆まちなかモデル事業において、家賃補助4件を執行し、空き家の解消を図った。	◆空き家のニーズは、集合住宅が高く、戸建て住宅は低い。 ◆現在の家賃補助受給者は集合住宅居住者が殆どで、戸建て空き家の解消に繋がらず新規受付は既に終了している。	◆戸建て住宅を対象としている空き家バンクの委託先と引き続き連携を強化し、年間50件以上の新規登録を目指す。また空き家バンクシステムを改修し、ユーザーの利便性(視認性)を向上させる。加えて、空き家バンク登録住宅を購入した方に対するインセンティブ強化等を行う予定。 ◆現受給者の補助受給期限到来により終了する。
2 公園・緑地の確保	農政企画課	◆「農業に対する理解や市民の余暇活動の充実を図るため、市民農園の利便性向上に努めます。」の取組として、特定農地貸付法に基づく新たな市民農園の開設相談を受け、その市民農園の開設に必要な農地貸借手続の支援を行った。 ◆また、既存の市民農園に係る農地貸借手続の支援を行った。◆新たな市民農園の開設により市民が利用できる区画数が増えたため、農業に対する理解や市民の余暇活動の充実を図る機会がさらに増えた。	◆市民農園利用希望者からの相談に対し、既存の市民農園を紹介するものの、所在地が遠いという意見が時々ある。	◆2021年度(令和3年度)に大字折生迫で、2022年度(令和4年度)から村角町で新たな市民農園が開設され、市民農園の所在地が広がったが、今後も市民農園の開設希望の相談がある場合、既存の市民農園所在地以外のエリアでの設置の検討を促す。
	農村整備課	◆旧宮崎市域の4つの農村公園については、各地元の公園愛護会等により、適切な維持管理がなされた。 ◆遊具点検を実施したほか、老朽化等により破損した施設については、速やかに補修を行うなど、公園利用者の安全を確保した。	◆公園設置後、相当数の年月が経過しており、経年劣化により施設に不具合が生じている。また、施設の老朽化により維持管理費の増大が見込まれる。	◆経年劣化した施設については、遊具点検や建物点検を実施し、計画的な施設の維持管理に努めながら、長寿命化を推進し、利用者の安全を確保する。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 公園・緑地の確保	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> ◆2015年度(平成27年度)に策定した「宮崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化している遊戯施設等の公園施設の計画的な更新工事を実施している。 ◆市民協働のまちづくりを促進するため、地域住民が自主的に公園の管理を行う公園愛護会の結成を促し、公園に対する愛護精神の醸成を図る。 ◆市民サービスの向上を図るため、公園施設を適正に維持管理し、多くの市民が快適に利用できる公園の環境を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の更新は、各施設の健全度等に基づき更新時期を決定している。計画策定から年数が経過し、策定時点の施設状況と現状とが異なる施設が見受けられる。 ◆担い手となる若い世代の入会が減少し、会員の平均年齢が高くなってきていることから、将来的には愛護会数の減少が想定される。 ◆整備後長い年月を経た公園については、樹木の成長に伴い高木及び越境枝の剪定に係る費用や、倒木の恐れのある老木、枯木の対策費用が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各施設における予備調査及び健全度調査を実施し計画に反映させることで、現状に見合った長寿命化計画の見直しを図る。 ◆愛護会への育成、指導を継続して行うと共に、新たな団体等の参加が可能となるような活動内容の見直しを検討する。 ◆公園の利用形態に応じ、樹木の更新等について検討する。
	田野・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆鰐塚山山頂トイレの清掃及び不具合箇所の修繕を実施し、衛生環境の保全や維持管理を行った。 ◆鰐塚山の麓にある「いこいの広場」の公園の草刈を実施し、緑地の維持管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆鰐塚山山頂トイレの凍結防止のため、毎年12月から3月までの期間は、使用禁止にしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、鰐塚山山頂周辺の衛生環境の保全や維持管理を行う。 ◆「いこいの広場」の緑地の維持管理を行う。
3 スマートシティの取組の推進	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> ◆2015年度(平成27年度)以降、市が管理している防犯灯のうち、旧4町域内にある防犯灯について、2018年度(平成30年度)までにLED化が進められ、環境負荷の低減及び維持管理費の削減が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆2014年度(平成26年度)にLED化したリース防犯灯(1,977灯)について、2024年度(令和6年度)で設置から10年が経過するとともに、リース期間が終了し、全て市に帰属されるため、今後、修繕や取替費用の増加が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆個別の修繕については適宜実施しているところであるが、引き続き歩行者の安全・安心を確保していくため、LED照明器具の計画的な修繕や取替に努め、費用の平準化を図っていく。
	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆太陽光発電システム設置費の一部補助を行い、グリーンエネルギーの導入促進、エネルギーの地産地消、自立分散型エネルギーの普及、温室効果ガスの排出量削減等を図った。 ◆独自の環境マネジメント規格に基づいて、環境に配慮した活動を行う事業者の環境マネジメントシステムの構築を支援・認証することで、事業者の自主的環境保全活動を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆太陽光エネルギーの活用を推進していくことはもちろんのこと、太陽光以外の再生可能エネルギーの活用について、検討していく必要がある。 ◆認証事業者の業種が、建設業に集中している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県と「再生可能エネルギー」や「革新的なエネルギー高度利用技術」の活用について検討するとともに、先進自治体等の情報収集を行う。 ◆各種事業所の集会等に出席するなど、様々な業種・業態への周知・広報に努める。
	道路維持課	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路照明の老朽化に伴う修繕の際にLED化を行い、積極的なLED化の推進を継続して行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆デザイン性の高い照明などは、技術的にLED化が困難なものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆LED照明は日々技術革新が進んでいるため、最新のLED化技術を積極的に取り入れ、省エネルギー化に努める。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 スマートシティの取組の推進	景観課	<ul style="list-style-type: none"> ◆花苗支給等のボランティア団体支援や市民協働の取組などにより、公共施設や主要な道路等に草花を植栽し、年間を通じて花のあふれるまちづくりを推進することで、ヒートアイランド現象の抑制に繋げている。 ◆宮崎市緑のまちづくり条例に基づき、後世に残すべき良好な自然環境や優れた風致環境を持つ樹林地・名木などの保全保存のため、緑の保全地区や郷土の名木の指定を行っている。また、一定条件以上の開発や新築等について、緑化計画の提出を求め審査を行っている。 ◆都市部において、民有地の緑化を推進するため、住宅や事業所等の緑化費用の一部補助を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各地域で花のまちづくりを推進しているボランティア団体については、メンバーの高齢化が進んでおり、担い手不足や団体数の減少などが懸念される。 ◆市内では都市化の進展に伴って貴重な緑が減少している。近年、市街地及びその周辺における緑地が減少しており、民有地においても緑化の推進が求められている。 ◆環境保全の観点から、緑がもたらす多様な機能や役割の重要性について、周知・啓発に努めていく必要がある。 ◆行政区全体における緑化割合は、76.5%(約49,265ha)を占めているものの、市街化区域における緑被地の減少が著しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ガーデンツーリズム推進やオータムフラワーフェス等の啓発活動により、市民や事業者の関心を高め、花のあふれるまちづくりに参加する機運を盛り上げていく。 ◆市内に存在する緑を保全することにより、都市部におけるヒートアイランド現象の緩和など、都市環境を改善するとともに、緑豊かで良好な景観の形成を図る。 ◆緑は、ヒートアイランド現象を緩和し、まちに潤いをもたらすかけがえのない財産であることから、市政出前講座や緑の月間に合わせた啓発活動等により、緑の情報発信に努めていく。
4 自然環境の保全	環境政策課 環境指導課	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境保全活動の支援を行う人材の育成や環境学習活動の推進を図るため、市民主催の学習会等に講師を派遣し環境学習活動の支援を行った。 ◆河川浄化推進員による河川へのパトロールを実施し、河川の汚濁や不法投棄の早期発見など迅速な対応が図られた。 ◆河川浄化推進協議会の取り組みへの支援及び啓発事業を通じて市民の河川浄化の意識が高まった。また、イベントでの市民の意識向上を図ったが、新型コロナウイルス感染症対策のためイベントが中止となり、啓発は行われていない。 ◆公共用水域の常時監視を実施し、環境基準点のBOD値はいずれも基準値以下となっている。 ◆事業場への立入検査を実施し、排水基準を遵守するよう指導した。(基準超過事例なし) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆講師として派遣する環境学習パートナーへの新規登録が少ない。 ◆大淀川をはじめ、市内の各河川の水質は以前よりも改善されており、概ね良好であるが、さらなる改善のため大淀川上流域での河川浄化の取り組みを推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境学習指導者養成講座の修了生を、環境教育を実践できるリーダーとして育成していくことで、宮崎市としての全体の環境力の向上につなげる。 ◆公共用水域の環境基準を維持できるよう関係機関と連携して取り組んでいく。 ◆今後とも事業所立入検査を計画的に実施して、事業に対し指導に努めていく必要がある。 ◆地域住民や事業者が主体となった河川浄化の取り組みを連携して支援していく。 ◆更なる水質改善に向け、国、県及び流域自治体と連携を強化し、大淀川上流域での取り組みを推進していく。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 自然環境の保全	森林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ◆間伐・植林に対する補助や、伐採届の届出時の植林の奨励を行い、森林の持つ公的機能の発揮や、循環型林業の維持に寄与した。 ◆松くい虫の防除や海岸松林ボランティア団体への補助を行うことで海岸松林の保全に努め、防風・防潮・防砂といった多面的機能の維持を図った。 ◆市民の方々に自然の素晴らしさを実感していただくとともに、自然を大切にすることを育める場として、宮崎自然休養林の整備を行った。2021年度(令和3年度)の利用者数は114,572人であった。 ◆森林の持つ美しく豊かな自然を通して市民にやすらぎと潤いを提供し、市民の余暇の活用及び健康の増進を図るため、宮崎市椿山森林公園の整備を行った。2021年度(令和3年度)の入園者数は14,336人であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市の森林は主伐期を迎えており、循環型林業維持のため再造林の推進が必要となっている。 一方で森林所有者の高齢化や相続による市外所有者の増加など、植林後の長期管理面に対する不安から植林を躊躇する傾向が強まっている。 ◆松くい虫による被害は2015年度(平成27年度)をピークに減少傾向にあったが、2020年度(令和2年度)に被害が再発したため、継続して防除に取り組んでいく必要がある。 ◆自然環境を保全するために、より多くの方々が自然に触れ合い親しみを持っていただけるよう、施設利用者数の増加を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後森林経営管理制度を活用することで、森林所有者と民間事業者との連携を図り、森林経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を目指す。 ◆県や森林組合といった関係機関と連携し、情報の共有を図りながら継続して海岸松林の保全に努める。 ◆施設の見どころの情報発信や魅力的なイベントの実施により利用者数の増加を図る。
	佐土原・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆「石崎川水系」の浄化推進協議会を主催し、地元小学生による稚魚放流や、啓発品配付による啓発活動に取り組んだ。 ◆「一ツ瀬川水系」の協議会に参加し、河川監視や啓発品配付による啓発活動に取り組んだ。 ◆関係機関に基地周辺対策事業の拡充や地域振興の要望等を行うため、航空機騒音区域内外での騒音測定を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆河川環境を推進するため、地域住民の意識向上や水質事故時の連絡体制整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域住民への啓発活動や、関係機関等との協力体制の整備を行い、河川浄化活動を推進する。
	清武・農林建設課	<ul style="list-style-type: none"> ◆荒平山森林公園の遊歩道の安全対策として、腐食等による補修が必要であった木製階段を30段整備した。なお、今後も点検を行いながら、年次的に対応していくこととしている。 ◆第1展望所付近の広葉樹林(約0.62ha)について、地域内企業と「森林ボランティア活動に関する協定書」を令和3年11月17日に締結した。 ◆林内の枝払い、下草刈等の作業にとどめ、自然を楽しむように配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆公園へ行く際の林道が雨水により被災を受けやすく、その度に災害復旧工事を行う必要がある。 ◆電気・水道が通っていないため、トイレの給水は人力(委託)に頼っている。 ◆展望所周辺及び林道沿いに、ゴミ等の投棄が目立つため、近隣住民からの苦情が絶えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆安全対策については、年次的に整備を行っているが、電気・水道の整備については膨大な費用が必要なため、現状のままで林内散策などの自然を楽しむための施設として、維持管理を重点に行っていく。 ◆森林公園全体の環境対策(ゴミ等の投棄)について、ボランティア活動団体等の協力など、可能性について検討していく。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5 廃棄物対策の推進	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市が委嘱している「ごみ減量アドバイザー」や自治会から選任された「分別大使」の活動により、地域に根ざしたごみ減量とリサイクル推進の意識向上を図った。 ◆市広報や世帯配布文書等での啓発を実施した。 ◆新型コロナウイルス感染症対策のためイベントが中止となっている。 ◆子どもへの啓発として、保育所や幼稚園でごみ減量とリサイクルに関する環境学習会を、児童センターや子ども食堂でごみ減量・分別学習を実施した。 ◆子どもへの啓発として、小中学校で5R学習等の環境教育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆廃棄物減量等推進審議会の意見を踏まえ、子どもへの啓発を推進するため、ノウハウを蓄積することが必要である。 ◆自治会未加入世帯への啓発をさらに進め、市民全体でごみ減量とリサイクル推進の意識向上を図ることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもへの啓発を推進するためのノウハウを蓄積しながら、未就学児や小中学生を対象にしたごみ減量・分別学習に取り組み、子どもの時期から資源の循環についての意識を高める活動を行う。 ◆商業施設やイベントでの啓発活動を取り入れるなどして、自治会未加入世帯への啓発を更に進めて、市民全体のごみ減量とリサイクル推進の意識向上を図る。 ◆2021年度(令和3年度)から市の施設となったエコクリーンプラザみやざきの環境学習施設の活用について検討する。
	環境業務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆生ごみの自家処理を推進するため、生ごみ処理器の支給や電動生ごみ処理機購入補助金の交付に加え、生ごみ処理機器の使用状況に関するアンケートを行い、使い方研修会や生ごみ等を利用した土づくり現地見学会を実施した。 ◆事業系廃棄物の適正処理を推進するため、2017年度(平成29年度)に市内の全排出業者(16,543件)を対象としたアンケートを実施し、2018年度(平成30年度)に結果を取りまとめた。 ◆アンケート結果から「宿泊飲食サービス」等への対策が必要を判断されたことから、関係機関(商工会議所)を通じてマニュアルを3,900部配布した。 ◆開設する飲食店に対して、保健所を通じてマニュアルを配布した。 ◆保育会関連施設に対して、関係課を通じてマニュアルを配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆アンケートによると、特に屋内型生ごみ処理器の使用率が低く、使い方に問題があるケースが多いと推測される。 ◆「宿泊・飲食サービス」等については、事業所数が多いが、アンケートの回答率が低いことから、継続的な啓発や、事業所の適正処理に向けた意識を醸成する取り組みが必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆使い方研修会や現地見学会を継続して実施し、効果的な処理方法を周知して、更なる生ごみの堆肥化と減量化を図る。 ◆保健所、商工会議所、環境指導課窓口などで、事業系廃棄物適正処理マニュアルを引き続き配布し啓発を図る。また、事業用大規模建築物のごみの保管や分別状況の立入調査を行い、適正処理に対する意識を向上させる。
	環境施設課	<ul style="list-style-type: none"> ◆エコクリーンプラザみやざき焼却施設の基幹的設備改良事業として、令和3年度は、基幹的設備等改良工事および施工監理業務委託の発注を行い受注者が決定し、改良工事は計画どおり進捗し予定の出来高に達した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の運転を継続しながらの工事施工となることから、廃棄物の処理に支障が生じないよう工事計画と処理計画の整合を図り実施する必要がある。 ◆多額の事業費を要するため、国の交付金が減額されれば、資金計画について大幅な見直しが必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆安定的な施設の運転管理と効果的な工事实施の両立を図るため、両業務を緊密に連携させながら対応していくこととする。 ◆交付金について、要望額に対する適切な交付がなされるよう国へ要望していく。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5 廃棄物対策の推進	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ◆本市が構成員となっている宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、1年間を通して農業用廃プラ・農業空缶等の適正処理の指導を市内農家に対して行った。 ◆上記協議会では、啓発チラシを作成し、市内農家、関係機関へ配付を行った。 ◆中間回収日を設け、上記協議会が主体となってJA等集積場所において中間回収を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎県農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会から農家個々に対する処理費の助成が行われていたが、2019年度(令和元年度)よりなくなっており、農家の負担が増加している。 ◆廃プラを受入れていた中国の輸入規制や、排出時の分別が徹底されていないことで、処理業者の料金が上がっているため、農家の負担増が懸念される。 ◆分別を徹底するなど、更なる周知が必要と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆廃プラスチックを処理する際、分別が徹底されておらず、業者の処理料が上がっていることから、宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会を組織する関係機関において栽培技術、経営指導等で農家へ接する際に適正処理指導ができるよう、支部毎の協議会で随時啓発を図る。
6 暮らしの安全・衛生の確保	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎県暴力追放センターと連携して事業所責任者講習会を実施し、暴力団排除に係る取組を推進するとともに、不審者情報をもとに防犯アドバイザーによる子供の見守り活動や、防犯パトロール隊とのキャンペーン実施など、地域の防犯活動を支援した。 ◆警察等の関係機関と連携して迷惑駐車防止の啓発や交通安全教室などを実施するほか、交通指導員による街頭指導や交通安全キャンペーンを実施し、交通事故発生件数が398件減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢化による防犯パトロール隊の減少傾向がある。 ◆交通事故発生件数は減少しているものの、交通事故による死者数が年間8名と高止まりの状況がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、啓発に取り組んでいくとともに、防犯パトロールの新たな担い手に対する支援策の検討を行う。 ◆制限運転の普及など、特に高齢者に対する交通安全対策の検討を行う。
	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園のほか11か所の市営墓地で除草や清掃、植栽管理、園内整備等の適切な維持管理を行うとともに墓地使用希望者への398区画(合葬墓への貸出件数含む)の新規貸出を行った。なお、宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園については、指定管理者による管理業務を行った。 ◆宮崎市葬祭センターの適切な維持管理運営に努め、大人4,171人、小人9人の利用者を受入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆墓地は世代を超えて永年に渡って使用される可能性が高いものであることから、使用料等の財源の確保を含め長期に渡り適切な管理業務や貸出業務を継続していく必要がある。 ◆宮崎市葬祭センターは元日を除く全ての日に受け入れを行い業務の性格から休止等が困難な施設であるが、供用開始から26年が経過していることもあり、定期的な火葬炉等の保守点検、修繕等が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆墓地の園内整備など適切な維持管理を行うとともに新規貸し出しや返還区画の再貸出を行い、使用希望者への墓地の安定的供給や使用料などによる財源の確保に努める。また、墓地環境の改善のため桃山墓地整備事業に取り組んでいく。 ◆宮崎市葬祭センターについて、毎年度、火葬炉等の保守点検、修繕等を行い施設の長寿化、維持管理等の受入れ体制の整備を図っていく。
	商業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆消費者教育に係る講座等について14回実施し、延べ1,015名が受講した。 ◆消費生活に関する相談や苦情等については、消費生活相談2,394件(内多重債務 108件)、その他309件、消費生活無料法律相談122件であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各世代に対応した消費者教育が十分に行き届いていない現状がある。また、消費者トラブルは、多様化・複雑化しており、相談対応するための知識習得が常に必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆成年年齢の引下げが施行される初年度にあたり、今後若年層への消費者教育の実施を目指す。 ◆また、様々な消費者トラブルに対応するため、研修への参加により相談員のレベルアップ等を図る。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-3	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
	関係課	地域安全課、生活課、地域包括ケア推進課、農政企画課、農業振興課、農村整備課、森林水産課、環境政策課、環境業務課、環境指導課、環境施設課、建築住宅課、道路維持課、建築行政課、公園緑地課、景観課、保健衛生課、佐土原・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
6 暮らしの安全・衛生の確保	道路維持課	◆交通安全対策特別交付金事業により、反射鏡や区画線、防護柵の設置を行っている。	◆地域からの要望を受けて事業実施しているが、全ての要望について対応はできていない。	◆限られた予算の中ではあるが、地域での優先順位に配慮し事業実施していく。
	地域包括ケア推進課	◆亡くなった身元引受人のいない施設入所者等の遺骨を、管理を委託している納骨堂に一時預かりとして適切に安置を行った。また、対象者を所管する担当課と今後の納骨堂のあり方等について協議を行った。	◆対象者うち、施設入所者以外の割合が多く、今後も多様な相談等の増加が予想されることから、迅速かつ適切に対応するため、窓口の整理が必要となる。	◆引き続き、対象者を所管する担当課と協議を行い、多様化する相談に対応した窓口等の構築を図る。
	保健衛生課	◆衛生的で安全な市民生活を維持するため、生活衛生六業種等に対する検査・監視を実施するとともに、食品事業者や市民グループが開催する講習会への講師派遣及び食品事業所への定期的な立入等において、食品の衛生的な取扱いについて監視・指導を実施した。 ◆狂犬病予防注射の推進・啓発による狂犬病の発生予防及び徘徊犬の保護等による危害防止に努めた。 ◆「猫の適正飼養ガイドライン」に基づき、適正飼養の啓発に努めた。 ◆「飼い主のいない猫対策事業」を実施し、猫による環境への被害防止に努めた。	◆2018年6月に公布された「食品衛生法の一部を改正する法律」が、2021年6月に完全施行され、すべての食品事業者にはHACCP(危害要因分析・重要管理点)に沿った衛生管理が制度化された。これに伴い、食品事業者へ周知を継続するとともに、実施状況の確認だけでなく適切な指導・助言等を行う必要がある。 ◆猫の不適正な飼養及び野良猫の給餌に起因する苦情や相談は依然として多い。	◆年間を通じて、食品等事業者に対する集合型講習会や、希望者の求めに応じたオンライン講習会を開催する。 ◆職員が食品等事業所に出向きHACCP導入支援を行う時間を確保し、宮崎市食品衛生協会の食品衛生指導員との連携のもと、実地研修を行うなど、制度の定着を図っていく。 ◆「宮崎市動物との共生に関する条例」が令和3年12月に公布され令和4年6月に施行されることから、条例の周知に努める。また、同条例及び「猫の適正飼養ガイドライン」を活用し犬猫の適正飼養の普及啓発を徹底していく。 ◆野良猫については「飼い主のいない猫対策事業」を継続することで、不妊去勢手術の普及を行い、野良猫に起因する問題解決に努める。
	清武・地域市民福祉課	◆交通事故のない安全な地域づくりを推進するため、登下校の見守り等の交通安全活動を実施している自治会への交通安全用品の配布や危険箇所への啓発看板の設置を行った。 ・交通安全グッズの配布(のぼり旗、反射看板等) ・交通安全看板設置(2箇所)	◆市民一人一人の交通安全に対する意識の向上がなければ交通事故をなくすことはできないため、地域全体での交通安全に対する取り組みが必要である。	◆関係機関や地域との連携を強化し、効果的な啓発活動に取り組んでいく。

総合計画 画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	情報政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、生活課、環境施設課、土木課、消防局総務課、消防局警防課、消防局予防課、消防局指令課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 防災機能の充実	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市ホームページ内に開設した「宮崎市防災ポータルサイト」を活用し、防災関連動画をはじめ、防災マニュアル、各種ハザードマップなどの情報を配信した。 また、年間を通じた市広報みやざきへの記事掲載や出前講座等にて、市防災メールの登録啓発チラシの配布や登録呼びかけを行うなど、有効性を啓発した。 ◆災害時に重要な情報伝達手段となる同報系防災行政無線親卓の設備更新をはじめ、本庁と各総合支所等との通信手段となるMCA無線、IP無線の保守点検及び修繕等の維持管理を行った。 ◆コロナ禍において新たな避難生活の実現に繋がる情報伝達の多重化を図るため電話・FAX情報発信サービスを導入し、情報を得る手段のない高齢者等に対し災害時に情報を発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆近年の熊本地震をはじめ、令和3年9月の大雨による各地での浸水被害、内海地区の土砂災害や令和4年1月に発生したM6.6の日向灘地震などからも、市民の災害に対する危機意識の高まりが市民意識調査に現れていると考えられ、ソフト面においても意識の醸成やさらなる防災対策による減災力の向上を図る必要がある。 ◆今後高い確率で発生が予想されている南海トラフ巨大地震や日向灘地震、線状降水帯による大雨など、発災時に迅速な対応が図れるよう、企業等も含め連携体制の構築を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市防災ポータルサイトの情報の充実を図るとともに、さまざまな機会を活用した啓発により、市防災メールのさらなる登録者拡大を図る。 ◆国や県との連携を密に多面的に情報を収集し、法改正やガイドライン等に基づき本市における防災対策の検討や地域防災計画を見直すことで防災対応力の強化を図る。 また、関係機関・団体、企業等と協定を締結するなど緊密な連携体制を継続する。
	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市備蓄基本計画に基づき、非常食を年間21,000食、保存水を年間17,600本それぞれ整備している。 ◆令和4年3月末現在、市内67ヶ所に分散備蓄している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆大規模災害時の道路寸断やライフラインの断絶等に対応するため、更なる分散配置が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市防災アセスメントの地区別・町丁目別避難者数を鑑み、既存備蓄数の拡充を推進すると共に、小学校や中学校等の公共施設内に新たな備蓄スペースの確保ができるか検討を行う。
	土木課	<ul style="list-style-type: none"> ◆土砂災害による被害を防ぐため、急傾斜地崩壊対策の推進や、県による土砂災害警戒区域等の指定に伴う土砂災害ハザードマップの作成及び周知を行った。 ◆水害発生時の被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携して、河川の整備及び維持管理を行った。 ◆国・県から委託を受けている、水門及び排水機場の点検・操作を随時行い、水門施設の正常な機能保持に努めた。また、増水時における対応に関して、関係機関と連携して水門及び排水機場等の適切な操作を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆急傾斜地崩壊対策に関する要望箇所は多いが、県の補助事業により事業を行っている事もあり、限られた予算枠の中で整備率を向上させていく必要がある。 ◆河川の整備を行う上で、住宅密接地や農地の隣接地においては、周辺環境に影響を及ぼさないように、工法及び時期の調整が必要となる。 ◆管理する水門等施設数が多いなか、梅雨や台風シーズンに備えて問題なく操作できるよう、施設の正常な機能保持に努める必要がある。また、増水時等に実際に施設の操作を行う操作人に関して、異動等により操作人の入れ替えが生じた際の、操作知識の継承が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地元等と連携して要望箇所の緊急性を県に訴え、早期の事業化に努めるとともに、事業箇所においては、関係機関との連携を密に図り早期完成を目指す。 ◆計画段階において入念な検討を行うとともに、関係住民等とも調整を図ったうえで整備を行う。 ◆水門等施設の点検や、点検で不具合が見つかった箇所の対応を随時適切に行い、増水時等、実際の操作時に備える。また、操作人に対して、操作説明会や操作訓練を随時行い、操作知識の習得に努める。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
関係課	情報政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、生活課、環境施設課、土木課、消防局総務課、消防局警防課、消防局予防課、消防局指令課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 防災機能の充実	都市計画課	◆令和2年6月に立地適正化計画を策定し、都市機能誘導区域や居住誘導区域を設定した。居住誘導区域を含む市街化区域内においては、津波や洪水による災害リスクのある区域を「防災対策推進区域」と設定した。	◆令和2年6月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に「防災指針」を記載することが位置付けられており、対応が求められている。(令和2年9月施行)	◆立地適正化計画に位置付けた防災対策推進区域において、一定の浸水リスク等の周知を図る。 ◆国のガイドラインに基づき、立地適正化計画に居住誘導区域等の防災対策を記載する「防災指針」を追加し、更なる防災機能の充実を図る取り組みを強化する。
2 消防・救急体制の充実	危機管理課	◆宮崎県防災救急航空隊隊員の配備体制において、各活動体制に対応するため、2名を派遣して活動体制を支援した。 ◆宮崎県防災救急ヘリコプター運営連絡協議会運営経費として、県及び県内市町村で割り当てられた負担金を支出し、消防防災業務を支援した。	—	—
	消・総務課	●限られた人材で、一層の組織の活性化を図るため、職員としてあるべき姿や求められる職員像を示した「宮崎市消防局人材育成基本方針」を踏まえ、階級昇任者への新たな研修を実施した。 ●「消防職員研修計画」を策定し、計画的に研修、資格取得講習等へ職員を派遣した。 ◆消防局企画の「安全運転研修」、「緊急消防援助隊局内研修」、「ハラスメント研修」、「火災制御訓練」等を実施した。 ◆消防署所を中心として、「プリセプターシッププログラム」を作成し、若手職員の教育を行った。 ◆北消防署で昼間のみ運用していた日勤救急隊を24時間稼働する救急隊として、運用を開始した。	◆採用後10年未満の職員が、全体の約4割を占める現状において、若手職員への技術・知識の伝承を図る必要がある。 ◆職員の若年化により、災害現場でも経験が少なくなる中、多様化する災害への対応能力を向上させる必要がある。 ◆増加する救急需要に対応する必要がある。 ◆消防局庁舎の移転整備を確実に進めていくにあたり、今後の消防組織体制のあり方について検討する必要がある。	◆「消防職員研修計画」を策定し、計画的に研修、資格取得講習等へ職員を派遣する。また、職位に応じた研修を実施し、職員の意識向上やキャリアアップを支援する。 ◆消防署所を中心として「プリセプターシッププログラム」を作成し、若手職員の技術・知識の向上を図る。 ◆2022年度(令和4年度)で終期となる「宮崎市消防局人材育成基本方針」について新たな検討を行う。 ◆組織全体でハラスメント撲滅に向けた取り組みを行う。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	情報政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、生活課、環境施設課、土木課、消防局総務課、消防局警防課、消防局予防課、消防局指令課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 消防・救急体制の充実	消・警防課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 応急手当研修センター及び各消防署所において、年間2万人の受講者を目標に応急手当の普及啓発に取り組んだ。 ◆ 応急手当の指導ができる応急手当普及員養成のための講習会を開催し、普及員の増加を図った。 ◆ 各種講習会や自治会班回覧等において救急車の適正利用や応急手当の普及啓発の広報活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 受講申込みが重複したり、設定人数を超える受講申込みの場合、充分に対応できない場合がある。 ◆ 救急車の適正利用や応急手当の普及啓発について、幅広く周知を進め、意識向上を図ることが必要である。 ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染防止対策を図りながら普及啓発を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 受講申込みの状況に基づき、講習会計画の見直しを行い、受講者のニーズに沿った講習会を実施する。 ◆ 応急手当普及員が増加することで、各事業所や地域において普及員が主体となり、自前で講習会が実施でき応急手当の普及啓発につながる。 ◆ 継続して救急車の適正利用や応急手当の普及啓発の広報活動を行い、幅広く周知を図る。 ◆ 講習会実施時に感染防止対策を徹底するとともに、eラーニングを活用した講習による普及啓発を実施する。
	消・予防課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 防火安全対策の充実・強化のため、防火管理新規講習会の回数を増やし、受講機会の増加を図った。また、年間査察検査計画に基づき、立入検査を実施し是正に向けた行政指導の強化に取り組んだ。 ◆ 火災による被害の軽減を図るため、住宅用火災警報器の設置の定着を図ることはもとより、作動点検の広報を周知するとともに、市民や企業等に周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 防火管理者選任率は、2021年度(令和3年度)目標値93.0%に対し、現況値93.1%と目標を達成した。事業所等の防火対象物が火災になった要因の一つとして、防火管理者の未選任や消防用設備等の未設置など、違反防火対象物が存在している状況にある。引き続き、消防法令を遵守し理解させる必要がある。 ◆ 住宅用火災警報器作動点検率は、2021年度(令和3年度)目標値56.0%に対し、現況値52.7%と作動点検の必要性や重要性が市民に浸透していない結果となった。これまで以上に火災予防の重要性を広く市民に啓発していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 防火管理者選任率の向上を図るため、防火管理者新規講習会の回数をさらに増やす。また、消防用設備等の未設置違反防火対象物を是正させるため、引き続き、予防査察員による違反是正に向けた行政指導を強化する。 ◆ 住宅用火災警報器作動点検率の向上を図るため、これまで以上に火災予防の重要性を広く市民に対し啓発していく。
	消・指令課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 119番通報に対して、1つの通報に複数名で対応する「ダブルチェック」により迅速・的確な出動指令を行い、時間短縮を図った。 ◆ 新型コロナウイルス感染症の流行に対応するため、各機関との連携を密にし、情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 通報内容聴取困難事案(通報者が慌てている、高齢者、精神疾患等)への対応で出動指令が遅れる恐れがある。 ◆ 緊急性の低い事案や軽症と思われる事案への対応で、必要性の高い事案への対応が遅れる恐れがある。 ◆ 新型コロナウイルス感染症関連の通報が今後も増加していく恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 通報に対する「ダブルチェック」体制を徹底し、迅速な出動指令を行う。 ◆ 職員研修により、緊急時の口頭指導や救急車の適正利用のための緊急度判定等のスキルアップを図り、適正な出動指令を行う。 ◆ 新型コロナウイルス感染症を疑わせる通報に対し、出動時間の短縮、また隊員や医療関係者等への二次感染を防ぐためにも、知識を深め、簡潔な聴取により、的確な情報提供を行う。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
関係課	情報政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、生活課、環境施設課、土木課、消防局総務課、消防局警防課、消防局予防課、消防局指令課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 生活インフラの維持・整備	情報政策課	◆本庁舎(市民課前ロビー)に整備しているWi-Fi環境を安定的に運用するため、サービス提供事業者へ委託を行った。	◆平成28年10月のサービス提供開始から、利用率は10%前後で推移している。使用状況や需要等を分析することにより、今後の他庁舎へのWi-Fi環境整備について、検討を行う必要がある。	◆利用率は10%前後で推移しており、常に一定数の利用が見込まれる状況にあるものの、各総合支所、地域センターなど計21箇所全ての窓口で一律にサービス提供することは、費用対効果の観点から困難である。引き続き、市民課前ロビーでの利用率調査を継続し、今後市民の利用率が高くなった時点において、他庁舎への整備について再検討していく。
	環境政策課	◆上水道給水区域外における民営小規模給水施設の運営を支援したり、小規模給水施設への運搬給水を実施することにより、飲料水の安定的な確保を行った。	◆小規模な給水施設のためポンプなどの機械が故障した場合に直ぐに給水が止まってしまい飲料水の安定的な確保に支障が生じる可能性がある。	◆施設の機器が故障した場合には、可能な限り早期の修繕等を行うとともに、万一断水した場合には給水車等による運搬給水により飲料水の安定的な確保を図る。
	環境施設課	◆2017年度(平成29年度)からPFI方式により公設合併処理浄化槽事業を実施しており、民間事業者の技術やノウハウを活かした取組みにより、2021年度(令和3年度)の実績が、目標150基に対し160基の設置となり、期待通りの成果が得られている。 ◆PFI方式への移行に伴い、申請から使用開始までの期間が短縮され、住民の利便性が向上した。	◆事業対象区域においては、高齢化率が高く、経済的な理由により、し尿くみ取りや単独処理浄化槽からの転換を見合わせる世帯が多い。 ◆単独処理浄化槽を使用している世帯では、既に水洗トイレとなっているため、転換の必要性についての意識が低い場合もある。	◆概ね順調に事業が進捗している。 ◆今後の設置基数が目標に到達するために、住民のニーズを的確に把握するとともに、PFI事業者と十分に連携を図りながら事業の普及促進に努めていく。 ◆合併処理浄化槽の整備促進に加え、既存浄化槽の適正な維持管理に対する意識の醸成を図り、公共用水域の水質保全に努めるものとする。
	上下水道局・総務課	◆上下水道局が所管する未利用地の管理等を行った。 ◆個別調書の更新作業を各課に依頼し、その結果の取りまとめを行った。 ◆未利用地のうち1件について、買受申込みを随時受付中である。	◆処分等に付随する解体コストや手続等は、今後の事業運営において、財政・業務量の両面で負担となることが懸念される。	◆関係課が連携して、的確・適正に対応しながら計画的な処分を行う。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
関係課	情報政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、生活課、環境施設課、土木課、消防局総務課、消防局警防課、消防局予防課、消防局指令課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 生活インフラの維持・整備	上下水道局・財務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成31年2月に策定した「宮崎市上下水道局経営戦略」に含まれる投資・財政計画のローリングを行った。 ◆令和2年2月に策定した上下水道局の最上位計画「みやざき水ビジョン2020」の進捗管理について、PDCAサイクルを活用した効果的な計画の推進を図るため、施策評価制度を導入した。局内各課による自己評価、上下水道局経営会議委員による内部評価及び上下水道事業経営審議会委員による外部評価を経て、令和4年1月に施策評価調書をHPで公表した。 なお、制度運用の初年度となる2021年度(令和3年度)は試行期間と位置づけ、施策評価調書作成後に運用スケジュール等の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施策評価制度の効果的な運用 毎年度施策評価調書を作成する中で生じた改善点等の反映や指標の見直し等を継続的に行い、施策評価制度の向上に生かす必要がある。 ◆「上下水道局経営戦略」の進捗管理 「宮崎市上下水道局経営戦略」は「みやざき水ビジョン2020」の財政マネジメントとして位置づけられていることから、その機動性を発揮するために毎年度の進捗管理を確実に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「みやざき水ビジョン2020」に掲げた実施方策や成果指標の目標及び「宮崎市上下水道局経営戦略」に掲げた経営目標達成のため、施策評価調書を活用し両計画の一体的な進捗管理を行う。
	上下水道局・料金課	<ul style="list-style-type: none"> ◆上下水道などの使用開始・中止の受付から、検針、料金の収納や滞納整理までの料金関連業務を包括的に料金センターに委託することで、平日の営業時間の延長や土日祝日の対応などお客様のサービス向上や収納率の向上を図り、上下水道事業の合理的かつ効率的な経営を行っている。 ◆料金センター等業務委託契約期間の終期が2021年度(令和3年度)末となるため、選定委員会の設置等を行い、業者選定後、次期契約締結(5年間)を行った。 ◆市民サービスの向上を図るため、キャッシュレス決済の導入について検討を行い、令和3年12月にPayPay、LINE Payの契約を完了し、令和4年4月から運用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆実務経験を有する局職員の入れ替わりや減少による業務ノウハウの伝承を行う必要がある。 ◆今後のライフスタイルの変化やお客様ニーズの情報収集を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆配属された職員向けの研修を実施し、職員のスキルアップを図る。 ◆コールセンターやホームページでお客様ニーズを把握し、それに応じたさらなるサービス提供の検討及び拡充を図る。
	上下水道局・給排水設備課	<ul style="list-style-type: none"> ◆公衆衛生の向上や、公共水域の水質保全を図るため、下水道接続の取組を行っている。 ・水洗便所改造資金融資あっ旋(利子補助) ・水洗便所等改造等助成資金制度(低所得者) ・水洗化普及促進員による戸別訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ◆更なる下水道接続の取組が必要である。 未水洗家屋の主な理由 ・空家・老朽家屋 ・高齢者 ・浄化槽設置者等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆水洗化普及促進員による戸別訪問の強化(集中と選択)を行う。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
	関係課	情報政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、生活課、環境施設課、土木課、消防局総務課、消防局警防課、消防局予防課、消防局指令課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 生活インフラの維持・整備	上下水道局・水道整備課	◆安全で良質な水道水を安定的に供給できるライフラインの構築を図るため、水道施設の計画的更新や耐震化を推進した。 ・水道管路(口径150mm以上)耐震化率:41.56%	◆昭和50年代以降、集中的に整備した管路が次々と耐用年数を迎えており、経年化管路の増加が更に進む状況にある。	◆水道水を安定的に供給し、大規模災害時にも水道機能を維持するため、経年化が進んだ管路の更新や幹線管路の耐震化など、水道施設の更新・耐震化を計画的に進める。
	上下水道局・配水管理課	◆主たる業務として、配・給水管の維持管理(漏水修理・管移設工事・弁栓類調査業務など)の委託業務を公募型プロポーザル方式で受託者の選定を行い、令和4年4月1日から令和9年3月31日の5年間に於ける委託契約を締結している。このことにより、通常業務及び緊急対応業務(24時間体制)を含めて、迅速且つ円滑に維持管理業務を遂行することができる。	◆配水管漏水修理等においては、特殊な補修材料及び専門的な補修方法を必要とする場合も有り、上下水道局職員における技術・技能の継承について、経験を要する必要がある。定期的な人事異動等もあるため大変難しい側面がある。	◆上下水道局職員においては、現場対応を積極的に行うとともに、経験のある職員と経験の浅い職員が現場等において意見交換を行いながら、技術技能を継承することにより、人事異動等で職員が替わっても業務に支障が無いような体制を取っていきたい。
	上下水道局・浄水課	◆下北方浄水場大規模改修事業 2008年度(平成20年度)より大規模改修事業に着手し、これまで管理棟・電気棟の建替え、薬品注入棟の耐震改修、電気・機械設備等の更新を行い、2013年度(平成25年度)～2015年度(平成27年度)に1系浄水施設(6万m ³ /日)更新のための造成工事を行った。2015年度(平成27年度)より新系浄水施設整備事業(6万m ³ /日)に着手し、令和3年11月に完成した。2019年度(令和元年度)からは脱水処理施設整備事業に着手し、令和6年9月の完成を目指している。	◆基幹浄水場である下北方浄水場は老朽化による事故リスクや新耐震基準に対応できていないことから、施設の強靱化に向けた施設更新を必要としている。	◆PPP/PFI手法の導入により、民間事業者のノウハウ等を活用し、コスト縮減や維持管理のしやすい施設を建設していく。
	上下水道局・営業所工務課	◆旧4町域における老朽化した水道管の更新工事を実施したことにより、漏水事故の減少や管路の耐震性向上を図ることができた。 ◆旧4町域における水道施設設備機器の更新工事を実施したことにより、水道施設の安定性の向上を図ることができた。	◆高度経済成長期に集中的に整備してきた水道管の多くが耐用年数を迎え、経年管のさらなる増加が進んでいる状況にあり、今後も計画的な更新が必要である。 ◆耐震性を有していない管路も多く存在しているため、管路の更新に際しては、耐震化について考慮することも必要である。	◆緊急度や重要度を考慮して経年管の更新に取組み、水道管路の老朽化の抑制を図る。 ◆地震等の災害時においても、水道機能を確保し、飲料水の供給を継続できるよう、管路の耐震化を図る。

総合計画体系	基本目標1	良好な生活機能が確保されている都市(まち)
	重点項目1-4	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
関係課	情報政策課、管財課、危機管理課、地域安全課、生活課、環境施設課、土木課、消防局総務課、消防局警防課、消防局予防課、消防局指令課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 生活インフラの維持・整備	上下水道局・下水道整備課	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も計画的な改築を実施していくために、ストックマネジメント計画(11期計画)の策定に取り組んだ。 ◆管路調査において改善が必要と判断された老朽管路の計画的な改築に取り組んだ。 ◆限られた国の交付金交付額の中で効率的な発注計画をたて、計画に沿った発注を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国の交付金を活用して取り組む事業であるため、必要な交付額を安定的に確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続的に老朽管路の改築を実施するために、交付金に関する要望を引き続き実施する。 ◆定期的に管路の点検・調査を実施し、緊急度や優先度も考慮した計画的な改築に引き続き取り組む。
	上下水道局・下水道施設課	<ul style="list-style-type: none"> ◆大淀処理場下水汚泥処理施設の更新検討として、平成30年度の代替施設検討、官民連携の可能性調査を基に、令和元年度には宮崎市全体の汚泥処理について、最適な汚泥処理施設建設の検討を行った。令和2年度の戦略推進会議では災害リスク軽減や汚泥リサイクル率の向上等を目的として、大淀処理場に焼却設備、田野浄化センターにコンポスト設備の整備方針を決定し、令和3年度に第一期工事である焼却設備において、日本下水道事業団と焼却炉本体の改築更新に伴う建設工事委託の協定を締結した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和8年度からの供用開始に向け、令和4年度に設計・施工一括発注方式(DB方式)による事業者との契約が必要となる。 ◆供用開始後、速やかに焼却灰の再利用を行うため、舗装材(建設資材)としての品質確保や公共工事での活用に向けた協議・調整が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆焼却設備の焼却炉本体の改築更新に伴う建設に係る要求水準書の作成や評価基準の検討を踏まえ入札公告を行い、事業者選定を行う。 ◆焼却設備から発生する焼却灰を舗装材(建設資材)としての再利用に向け、AS合材企業4社と試験施工・経過観察・協議を継続していく。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課、学校施設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 学力向上の取組の推進	企画総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆古城小振興基金を活用し、鳥原ツル先生やその長女である前田輝子様を踏まえ、新たな図書を購入し、学校図書館の充実を図った。 ◆学習指導要領に基いた教育課程を実施するために必要な教材等を整備し、学習環境の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後の古城小振興基金の活用方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆古城小学校振興基金活用事業検討委員会において小学校や地元関係団体等の合意を得ながら、古城小学校の児童にとって有効な活用方法を検討する。
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ◆全国学力・学習状況調査及びみやざき学力・学習状況調査の分析及び結果について、各学校へ情報提供を行った。その結果等を活用して、 ①各学校で、諸調査の分布や経年比較の分析を行い、その結果を生かした学力向上の取組を行うことができた。 ②各校の学力向上・授業改善に向けて、学校の実態に応じた「学校支援訪問」を行うことができた。 ③AIドリル型教材を活用し、児童生徒の基礎学力を向上させるために、「学びの確認テスト」を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆全国学力・学習状況調査の結果は、小学校は、全国の平均正答率を、各教科(国語、算数)とも上回った。中学校では、各教科(国語、数学)とも下回った。学力の現状の把握と、その現状に基づいた具体的な取組を行っていく必要がある。 ◆授業改善のポイント「すべての子どもたちが『分かる！・できる！』授業にするために(宮崎市の授業スタンダード)」の共通理解・共通実践を更につつ、教師一人一人の授業における取組と学校全体の組織的な取組が必要である。 ◆全国学力・学習状況調査の結果より、全体の傾向として、条件に合わせて書く力や説明する力に課題が見られたことから、課題克服のための取組が必要となる。 ◆「学びの確認テスト」の結果から、基礎学力が定着していない児童生徒がいることが分かった。AIドリル型教材を継続して取り組ませ、基礎学力の定着を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆諸調査の結果の分析から、学力の状況を正確に把握するための研修会等を実施していく必要がある。学校支援訪問や県と連携した重点支援校訪問を有効に活用しながら、授業改善の取組を推進する。 ◆宮崎市教育情報研修センターと連携した授業改善等の研修会を企画し、教師の授業力向上を図る。 ◆教師の授業力の底上げを図るために、特に市費非常勤講師の授業力向上を目指した学校訪問を実施し、直接指導を行う。 ◆AIドリル型教材を授業で効果的に活用するだけでなく、家庭学習等でも積極的に活用できるように、活用法について研修を行う。
	教育情報研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報教育アドバイザーを18名、小中学校に派遣することにより、教職員のICT活用指導力の向上を目指した支援を行うとともに、1人1台配付されたタブレット端末を活用した授業の支援を行い、ICT機器の活用能力と情報モラル教育の充実を図った。 ◆2021年度(令和3年度)の派遣回数は6,434回(小学校)であり、新型コロナウイルス感染症による一斉休校等の影響もあったが、目標は達成できた。 ◆センターに常駐のアドバイザー3名は、機器のトラブルやソフトウェアのインストール、ネットワークの管理等の業務を担い、学校のICT環境全般の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆GIGAスクール構想により整備された児童生徒1人1台のタブレット端末においては、導入から約1年が経過し、授業場面や家庭学習での活用ができる体制が整ってきたが、学校や学年により活用率に差が見られる。 ◆GIGAスクール構想により整備された児童生徒1人1台のタブレット端末を日常的に利活用できるように、教職員のICT活用指導力と児童生徒の情報活用能力の更なる向上を図る必要がある。 ◆タブレット端末の利用に伴い、クラウドを利用した学習活動も展開されることから、セキュリティポリシーの遵守及び情報モラル教育の更なる充実に向けた支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各校の情報推進リーダーに対しての研修内容を活用場面に即した具体的な内容とするなどの充実を図るとともに、積極的な情報提供を行うことで、学校職員への活用促進を図る。また、夏季休業等を利用した各校の校内研修に情報アドバイザーを積極的に派遣し、指導力の向上に努める。 ◆GIGAスクール構想で整備したタブレット端末に係る専用ヘルプデスクを設置することで、より厚みのある支援を行う。 ◆情報教育アドバイザーによる毎月の定例報告会において、各学校のICT機器活用状況等の情報共有を行い、授業支援の改善に努める。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課、学校施設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 学力向上の取組の推進	生涯学習課	<p>◆地域文化に秀で、豊かな人生経験を有する講師の指導のもと、児童・生徒の「豊かな表現力」「主体性」「郷土愛」を醸成することで、児童・生徒無限の可能性を引き出す目的としている。「宮崎子ども文化センター」に業務委託を行っている。</p> <p>【2021年度(令和3年度)実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設講座数 :148 ・参加人数 :4,533人 	<p>◆予算財源の一部が文化芸術振興基金となっているが、2023年度(令和5年度)予算には基金充当が困難であり、財源確保について検討する必要がある。</p>	<p>◆財源確保に向けて、継続事業評価前や新規事業評価前など、随時、関係課と協議を行う。</p>
2 健やかな心身の育成	子育て支援課	<p>◆令和3年4月15日(木)に宮崎市いじめ問題再調査委員会を開催し、委員に対して委嘱状の交付を行った。委員間でいじめ問題等について意見交換や情報共有を図るための定例会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。5名の委員に対しては、本市のいじめ問題に対する取組資料(市教委作成)を配付した。</p>	<p>◆市長からの諮問等があった場合は、速やかに宮崎市いじめ問題再調査委員会を開催し、適切に調査等を行う必要がある。</p>	<p>◆年1回の定例会において、宮崎市におけるいじめ防止に関する取り組み等について把握するとともに、委員間でいじめ問題に関する意見交換を行い、情報共有を図る。</p>
	学校教育課	<p>◆いじめや不登校に関する相談体制を充実させ、いじめや不登校の早期発見・早期対応に努めている。</p> <p>◆Q-Uを小学校5年と中学校1年の全学級において実施した。Q-Uの活用はいじめ・不登校の未然防止に有効であり、児童生徒理解にも有効である。</p> <p>◆生徒指導に関する学校支援訪問等の機会をとおして、不登校児童生徒に対する対応や、学校の課題について協議を行った。</p> <p>◆SNSを活用した相談を実施した。</p>	<p>◆不登校児童生徒が減少しない状況にあり、その要因は複雑化・多様化している。新規の不登校の抑制をめざし、家庭、関係機関と連携した取組を行ったが、増加を止められなかった。</p> <p>◆児童生徒及び教職員、学校を通じて、保護者や地域に対して、いじめの防止等の取組の啓発等を行っているが、より一層の機運の醸成を図る必要がある。</p> <p>◆いじめ問題に対する初期対応や組織的な対応について課題のある学校がある。相手意識で寄り添った支援やチーム学校として組織的に対応する意識を高める必要がある。</p>	<p>◆教育相談センター及び教育支援教室、関係機関と学校との連携した取組により、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実や教育機会の充実を図る。</p> <p>◆宮崎市・学校いじめ防止基本方針に基づき、「SOSの見逃し0を目指すいじめ防止等の取組の充実」を改訂した。いじめの未然防止や早期発見の取組の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進させる。</p> <p>◆生徒指導に関する学校支援訪問等を必要な学校、必要な時期に実施し、スピード感をもっていじめ・不登校に対する学校における初期対応や組織的な対応の具体的な支援を行う。</p> <p>◆Q-Uの結果を生かした学級経営、個に応じた支援を充実させるために、Q-U活用研修会を実施する。</p> <p>◆学校経営アドバイザーやスクールアシスタント、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの人材の積極的な活用を図り、保護者や関係機関、団体等との連携を推進するとともに、SNSを活用した相談方法の周知及び不登校児童生徒の支援に向け、体制整備に努める。また、教室に入れない児童生徒への教育(学習)機会の確保、タブレット端末活用による学習支援の充実、不登校支援を行う施設や団体との連携による社会的自立の支援を行う。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課、学校施設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 健やかな心身の育成	保健給食課	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校における食育推進のため、指導教材等の消耗品費を57校に助成した。各学校がニーズに合わせた取組を行ったことで、児童・生徒の食への関心を高め、知識の向上に寄与した。 ◆地産地消への理解を深め、郷土への関心を高めることを目的に、調理実習と食育講話を児童と保護者を対象に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止となった。 ◆食育を家庭へつなげる取組として、毎月、給食献立表や食育だよりを配布し、4月には朝食摂取向上のためのパンフレットを配付した。 ◆給食提供時に「一口メモ」を校内放送することで、給食を活用した食育の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校給食に地場産物を多く取り入れ、児童・生徒が生産や流通、食文化について学習する場を設けるため、限られた給食費で活用できる地場産物を発掘する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地場産物を積極的に献立に取り入れ、また、新しいメニューを開発し、食育講話、校内放送や掲示板等で紹介することで児童・生徒の「食」への感謝の気持ちや関心を高め、健全な食習慣を身に付けていけるような取組を検討していく。
	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ◆「郷土の歴史PR事業」は、児童生徒や教職員が郷土への理解と愛着をもてるように、「郷土の歴史や偉人に関する学習」の推進を図るものである。授業者支援として、①「夏季休業等を活用した職員研修」、②「宮崎市文化財散策バスツアー」、③「宮崎歴史秘話ヒストミヤ！」を実施した。 ◆①は、教職員に本市の歴史や偉人、文化財について理解を深める研修である。7校での実施を計画していたが、新型コロナ感染拡大の影響により3校で実施した。 ◆②は、教職員限定で開催したバスツアーで、2021年度(令和3年度)は松井用水路を巡った。参加者18名であった。 ◆③は、本市の歴史や偉人についての業績等について、事象の説明のみならず、副読本や教科書の内容と結び付け、日本史の一部として紹介する講座である。全6講座を計画したが、新型コロナ感染拡大の影響により3講座のみ実施した。延べ64名の参加であった。 ◆宮崎市教育ビジョンで、基本目標3「地域・家庭・学校が連携した教育の充実」主な施策「郷土の歴史に関する学習の推進と継承」に基づき、「郷土の歴史学習出前授業」を実施した。2021年度(令和3年度)は、21校で39回、延べ2,849人に対して行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒及び教職員が、郷土の歴史や偉人、文化財について正しく理解し、関心を高めるとともに、誇りや愛着をもって大切に継承していく心を育むために、見たり触れたりする機会の創出や、学校及び教職員への支援を、より一層充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆①については、夏季休業に限らず、通年の受付とすることや、短時間での開催、複数回に分ける等、学校側のニーズに合わせた研修方法(オンライン開催も含む)で対応できるようにする。 ◆②・③については、本年度も教職員及び教員を志望する大学生を対象とした企画として実施する。開催日が毎回休日のため、参加者が思うように集まらなかったことから、開催期日の再考や、開催時間の短縮、校務支援ソフトを活用した参加申し込みの簡素化等、気軽に参加できる企画として、計画の見直しを行う。 ◆定期異動や担当学年の変更があるため、適切な時期に開催趣旨やスケジュール等の周知を、積極的に行う。 ◆③については、内容が毎年重複しないように、様々な人物や歴史事象の新規講座の準備を、並行して行っていく。 ◆「郷土の歴史学習出前授業」については、これまでの対面授業を基本にししながら、オンライン授業でも実施できるようにする等、状況に応じて様々な方法で出前授業を行える体制を整備する必要がある。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課、学校施設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 特別支援教育の充実	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ◆下肢等に障がいのある児童生徒が在籍する33校に54名の生活・学習アシスタント、通常の学級に発達障がい等のある児童生徒が多く在籍する72校に72名のスクールサポーターを配置し、学校生活における安全面と困難さの支援を行った。また、17校の特別支援学級に20名の授業スタッフを配置し、児童生徒の個性に応じた学習指導等を行った。また、9校にコーディネーターサポートスタッフを9名配置し、学校全体で行う組織的支援を図った。 ◆すべての小・中学校を訪問し、障がいのある児童・生徒への指導・支援の在り方や校内支援体制についての指導・助言を行い、各学校の特別支援教育の現状と課題を把握してきた。 ◆中学校区の保育所・幼稚園等、小・中学校、関係機関が参加し、中学校区特別支援教育連絡会議を実施し、情報の共有を図り、支援の引継ぎがスムーズに行えるとともに、就学相談の充実に役立った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育的ニーズの増加、障がいの多様化に応じた合理的配慮の提供が求められており、本人や保護者のニーズに合った適切な支援・指導を行うために、特別支援教育に関する教職員の理解を更に深め、指導力の向上が求められるとともに外部関係機関との連携が求められている。 ◆障がいのある児童生徒の将来を見据えた一貫した支援を行うため、「個別的教育支援計画」等を作成し、切れ目のない支援体制のために活用することが求められている。 ◆新入学児童の適切な就学判断を行うため、保育所や幼稚園等、更に関係機関との連携を密に図りながら実態把握に努め、本人・保護者の意向を最大限尊重しながら総合的に判断していく必要がある。 ◆少子化の中、特別支援教育の対象となる児童生徒の増加が今後も見込まれることから、特別支援教育に関する課題解決に向け、各学校が組織的に取り組み、校内支援体制を整える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒一人一人の学びのニーズに応じた質の高い教育システムの構築に向け、教職員の研修会や障がいのある児童生徒への指導・支援が学級や教科指導の向上につながる好事例を発信していく。 ◆管理職による特別支援教育の視点を踏まえた学校経営を推進させるため、校長会等で管理職向けの研修や啓発を継続して行っていく。 ◆就学相談の充実や就学前から高等学校入学までの引継ぎ等の校内支援体制を充実させるため、個別的教育指導計画の活用状況を学校訪問時に確認したり、必要に応じて提出を求めていくとともに、引継ぎ等の好事例を各学校に発信していく。 ◆支援員の資質向上が、児童や保護者等の安心につながることから、支援等の資質向上を目指した研修会等を開催する。
4 教職員の資質の向上	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内の小中学校の教育水準の維持向上と学校の適正な経営管理を目指すために、学校支援訪問(市内の約半数の学校)等の機会を通して、教職員の授業改善等の資質向上を図った。 ◆個々の教師の授業力を向上させるために、指導主事による授業参観、振り返りを行う「授業力向上サポート」を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学力向上や授業改善への支援を行うとともに、授業改善等に係るOJTが活性化されるよう、支援を行う必要がある。 ◆学校の求め、ニーズに応じた様々な形態の学校訪問を実施し、各校の課題解決のために、実効性のある支援を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学力向上・授業改善推進リーダー研修を通して、学力向上や授業改善への支援を行うとともに、各学校への様々な訪問の機会を生かしながら、授業改善等に係るOJTの活性化を図る。 ◆個々の教師の授業力を向上させるために、指導主事による授業参観、振り返りを行う「授業力向上サポート」を充実させる。 ◆学校の組織的な対応を活性化し、各校の教育水準の維持向上と適正な経営管理を目指すとともに、各学校の教職員の資質向上を図るために、定期学校支援訪問(24校)、学力向上に関する学校訪問(24校)、県教育委員会と連携して行う重点支援校訪問(2校)を行う。
	教育情報研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆望ましい教職員像を「宮崎を愛し、専門的力量と見識を備えた信頼される教職員」と設定し、基礎的素養、マネジメント力、学習指導力・授業力、子ども理解力・生徒指導力、宮崎の教職員に特に求められる力(地域教育の理解等)の5つを「求められる資質や能力」として研修を実施した。 ◆2019年度(令和元年度)より県の「教職員育成指標」に基づく基幹研修(経験年数に基づいた研修)を実施している。また、県に依頼している講座を除き、46講座を実施した。 ◆研修後の受講者アンケートでは、研修の内容などについて、「大変満足」と回答した割合が59%、やや満足と回答した割合は39%であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教職員のニーズを踏まえた研修内容の充実や学校内外の研修をより効果的・効率的に行うための体制整備や他課との連携を図っていく必要がある。 ◆教職員としての自覚や人権意識、危機管理の意識を高めるなど、コンプライアンスの向上に向けた研修の充実を図る必要がある。 ◆学校内では、OJTの機能を生かした校内研修の推進が課題である。 ◆コロナ禍で授業時間の確保が叫ばれる中、研修のあり方、集合研修のあり方を見直していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教職員の経験年数やニーズを踏まえ、講義形式のから、より主体的・協働的な研修として、演習・授業参観、模擬授業、実践発表等の参加体験型の研修への転換を図る。 ◆教育課題研修や重点課題研修において、大学等から専門的な知識や技能をもった講師を招聘し、研修内容の充実を図る。 ◆学校内では、研修の受講者が行う校内の伝達研修において、本センター指導主事等が講義・演習・指導助言等を支援し、研修の成果が広がるように努める。 ◆学校での授業時間の確保をするため、また、コロナ禍に対応するために、オンライン・オンデマンド研修を取り入れ、研修体系も臨機応変に対応していく。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課、学校施設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 教職員の資質の向上	保健給食課	<ul style="list-style-type: none"> ◆「教職員健康診断事業」において、市立小中学校に勤務する教職員(対象:約2,200人)に対し、学校保健安全法に基づいた内科検診等必要な検査項目について健康診断等を行った。 ◆2019年度(令和元年度)からは、市立小中学校に勤務する教職員に対し、労働安全衛生法の規定に基づきストレスチェックを実施。 ◆ストレスチェック検査結果で高ストレス者と判断された職員(2021年度(令和3年度):約160人)のうち、希望者に対し医師による面談を実施している。2021年度(令和3年度)は3人の職員が面談を受け、その結果は学校教育課を通じて学校長に伝達し、教職員の健康管理及びメンタル不調の未然防止に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ストレスチェックについては、昨年度の実施率が約79.1%であり、3回目実施により定着化が進んでいるものの、高ストレス者と判断された職員(2021年度(令和3年度):約160人)のうち、医師による面談を希望した者(2021年度(令和3年度):3人)は約2%に留まった。 ◆今後、実施率の向上を図りつつ、医師による面談を希望しやすい環境づくりを整える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高ストレス者と判断された職員が医師による面談を希望しない理由について検証し、面談実施率の増加に向けた取組について検討する。 ◆教職員の健康管理及びメンタル不調の未然防止を図ることが、児童生徒たちへより良い教育・指導に繋がる。
5 教育環境の充実と学校施設の利活用	企画総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆小中学校における設備や備品等を適切に管理し、円滑に学校を運営した。 ◆学校林の売払いによる収益金を活用し、施設等の整備を行うことで、児童生徒の学習環境の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆電気や水道の料金が増加傾向にあるため、今後のエアコンの稼働を見据え、省エネルギーの取組をさらに推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小中学校に対し、省エネルギーの取組を徹底させるとともに新電力の導入を推進する。
	学校施設課	<ul style="list-style-type: none"> ◆体育館照明器具の耐震化は、LED照明器具に取替える方法で、2021年度3校実施し、3校とも耐震化が完了した。 ◆トイレの洋式化は、2018年度から事業化され、10校行っている。さらに、2011年度(工事は2012年度)から始まったトイレ改修事業により着実に成果を上げている。2021年度も3校行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆照明器具の耐震化は着実に進めているが、追いついていない状況である。今だ蛍光灯や白熱灯、水銀灯が設置されており、照明器具取替とともに、進めていかなければならない。 ◆トイレの洋式化は、毎年度進めているが、1基も洋便器がない便所もあり、和便器に慣れていない児童がトイレに行かずに我慢することもある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆2017年度は耐震化を最優先に照明器具取替せず、耐震化を進めてきたが、2018年度からはLED化も含めて耐震化を行った。今後も可能な限りLED化も併せて、耐震化を進めていく。 ◆トイレの洋式化は、1校ずつ進めると、全校行き渡るのに期間を要するので、各学校便所1箇所に男女1基ずつの整備を10校ずつ進めている。 両指標とも、2018年度策定した『宮崎市学校施設長寿命化計画』の整備方針に従い、取り組んでいく。 ◆両事業とも、指標の目標値は達成しているが、依然として低い現状である。令和4年度はよりスピードアップを図るため、実施校数を増やしている。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課、学校施設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5 教育環境の充実と学校施設の利活用	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校の統廃合等に伴い、8路線〔①田野小学校区(鹿村野地区)②田野小学校区(灰ヶ野地区)③田野小学校区(堀口地区)④七野小学校区⑤穆佐小学校区⑥高岡中学校区(穆佐小学校区)⑦高岡小学校区(旧去川小学校区)⑧高岡小・高岡中学校区(旧浦之名小学校区)〕にスクールバスを運行(委託事業)した。【利用実績:小学生55名、中学生9名】 ◆適正な学校規模の条件として規定されている通学距離は小学校概ね4km以内、中学校概ね6km以内となっている。このため、当該距離を超える児童生徒の保護者等に対し、ガソリン代、JR代、バス定期代等について補助を行った。【実績:小学生169名、中学生67名】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校の統廃合等により遠距離の通学を余儀なくされる児童生徒に対して適正な通学手段の確保を支援する必要がある。 ◆台風等による災害時に、道路が通行止め等になった際の児童生徒の通学確保策について、緊急な対応を要する場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学校等の統廃合にかかる通学の確保策については、関係各課、保護者等と十分な話し合いを通じ、対応を丁寧に進めていく。 ◆遠距離の児童生徒の通学確保策については、委託業者、関係機関(土木事務所等)との連携を行い、適切かつ柔軟な対応に努める。 ◆災害時の遠距離通学の確保については、関係各課と連携し、適切かつ迅速に対応する。
	教育情報研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ◆校務用パソコンが利用するネットワークは、2021年度(令和3年度)に電気通信事業M社による超高速インターネットのエリア拡大により、72学校対応済みである。(超高速インターネットの定義 接続回線速度下りが30Mbps以上) ◆学習用iPadが利用するネットワークは、2020年度(令和2年度)に72学校すべて電気通信事業Q社の光回線にて整備した。光回線対象外のエリアにある1学校については、直接学校に光回線を引いた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆校務用パソコン及び学習用iPadが利用するネットワークについて72学校すべて対応済み。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆校務用パソコン及び学習用iPadが利用するネットワークについて72学校すべて対応済み。
6 地域と学校との連携の推進	高岡・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 高木兼寛顕彰会による下記事業を通して、高岡地域の小中学生に対し高木先生の功績紹介を広く行った。 ◆高木兼寛の学習会 宮崎市立穆佐小学校の6年生を対象に顕彰会会長が「兼寛先生と戊辰の役」という題目で講演を行った。 ◆ビタミン街道歩こう会 新型コロナウイルスの感染症対策で規模を縮小して開催。顕彰会員や高岡地域の小中学生も参加して、高木兼寛の故郷の散策やみかん狩りをしながら、昼食を挟んで4時間の行程を満喫した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆顕彰会が事業主体となり、高岡町穆佐に生まれた郷土の偉人高木兼寛公の生涯を学ぶことを通じ、故郷に愛着を持つ、感性豊かな子どもたちの育成に取り組んでおり、例年、充実した事業を実施しているが、事業実施の地域などが限られている。 ◆脚気の原因について栄養説を唱え、後にビタミンの発見に至った功績、日本初の看護学校の創設、宮崎神宮の大造宮等、その功績が多方面に及ぶことから、様々な観点により顕彰事業を行っているが、本事業による小中学生の『学び』の客観性が不透明であるため、継続した事業展開が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市内の小中学生を対象に、広くその功績を認知させることができる事業となるよう、今後、新たな展開に向け支援していく。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-1	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
	関係課	子育て支援課、高岡・地域市民福祉課、企画総務課、学校施設課、学校教育課、教育情報研修センター、生涯学習課、保健給食課、文化財課、学校施設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
6 地域と学校との連携の推進	企画総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校長や防災主任の教員を対象に防災教育セミナーを開催し、学校における防災意識の向上を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により2021年度(令和3年度)は中止となった。 ◆小中学校に在学する児童生徒のうち、他の児童生徒の模範となるものを表彰することで、その児童生徒の一層の励みにするとともに、他の児童生徒への善行の広がりを図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆生徒の防災に対する意識をより高めるために、交流事業の内容を精査し、より効果的な内容を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆防災教育セミナーに参加していない教員への波及効果を高めるため、開催手法や開催時期を工夫する。 ◆今後も善行児童生徒表彰を継続する。
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒がふるさとに対する愛着や誇りを持ち、将来の夢や自分の生き方について考えることができるよう、地域住民や事業者と連携を図りながら、地域資源(学校支援コーディネーター、学校支援ボランティア等)を有効に活用しながら、キャリア教育の充実を図った。 ◆キャリア教育推進プロジェクト会議を開催し、関係各課と連携を深め、今後の方策について協議することができた。 ◆キャリア教育推進モデル校(3中学校区6校)を設け、地域と連携した実践研究を行った。 ◆市内の中学2年生に対し、職場体験学習「夢ワーク21」を実施する予定であったが、コロナ禍の影響もあり、1校のみの実施となった。 ◆地域に開かれた学校づくりのためにコミュニティースクール(学校運営協議会)を推進し、保護者や地域住民の声を生かした学校運営が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域と学校をつなぐ人材の確保が課題である。 ◆保護者や地域住民の声を学校運営に反映するための地域とともにある学校づくりに向けた取組が必要となる。 ◆保護者や地域住民との接点を設けるとともに、地域行事や学校行事に、相互に参加する環境づくりが課題となる。 ◆地域とともにある学校づくりを推進するため、学校への理解や協力を深めるための取組や地域に開かれた教育課程を再構築する必要がある。 ◆キャリア教育を充実するために、「問」を重視した探究的な学習のモデルを構築していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題解決や児童生徒の教育環境を充実させるために、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことから、コミュニティスクールの設置を順次実施する。 ◆地域と学校をつなぐ人材と学校支援ボランティアの確保するために、コーディネーター役としての人材を確保するとともに、地域のまちづくり団体と連携などを図り、地域全体で子どもを育てる体制づくりを推進する。 ◆キャリア教育推進アドバイザーを配置し、保護者・地域・学校・教育委員会等が一体となって、宮崎市ならではの「チーム学校」を実現するために、地域とともにある学校づくりに向けた取組を推進する。 ◆キャリア教育推進プロジェクト会議とおして、関係機関・関係各課との連携をさらに深め、宮崎市ならではのキャリア教育を構築する。
	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域住民が運営する放課後子ども教室の実施(24校)、地域と学校の連携を強化するための学校支援コーディネーターの配置(2中学校区・1小学校)により、地域住民の参画のもと、安全・安心に過ごせる居場所を設け、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆放課後子ども教室のコーディネーター・サポーターについては、固定化が顕在化しつつあり、新たな人材の確保が困難となっている。 ◆学校からの要請に対しては、人材(学校支援ボランティア)確保を行っているが、地域と学校が課題等を共有し、双方向の連携による支援体制の構築が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域と学校双方向の「連携・協働」を図りながら、コミュニティスクールの導入を視野に入れ、地域全体で子どもを育てる体制作りを検討する。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 地域コミュニティの活性化	管財課	<ul style="list-style-type: none"> ◆生目地域センター等の老朽化に伴い、生目地区公民館や生目地区児童館等を、含めた、生目複合施設の建設を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆建設から44年経ち、築年数の経過による設備等の老朽化や窓口スペース及び執務室の狭隘化が進行してきている。現在は、故障が出るたびに修繕している状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設を複合化することにより、施設運営の合理化を図り、利便性の向上を市民サービスの向上や執務環境の改善図った。
	地域コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市広報紙での自治会紹介、校長会や職員研修、大学の新生オリエンテーションでの資料配布、総合案内でのリーフレット配布などで、(通称)きずな社会づくり条例を周知し、地域活動への参加を呼びかけている。 ◆自治会連合会と連携し、分譲マンションの自治会設立要件を緩和し、集合住宅居住者が自治会に加入しやすい環境を整えた。 ◆自治会加入世帯の増加数に応じて、当該自治会に補助金を交付し、自治会の勧誘活動を奨励している。 ◆これまで転入者向けに自治会加入促進チラシを配付していたが、それに加え市内転居者へもチラシの配付を始めた。 ◆公立公民館等が生涯学習と地域活動の拠点として、多様な主体の交流の場となるよう、教育委員会と協議のうえ、交流センター等の市長部局所管施設をコミュニティ施設に転換することとし、条例の改正を行った。 ◆地域の多様な団体等が利用しやすい施設にするともに、利用者と地域の接点を強化するため、公立公民館等の使用基準の改正を行った。 ◆地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組むため、関係部局と協議し、生活支援コーディネーターを兼務する地域自治区事務所を拡大することとした。 ◆地域まちづくり推進委員会の人材や財源の確保につなげるため、地域版ふるさと納税制度を創設し、寄附金を集めた。この寄附金は、地域コミュニティ活動交付金(特例交付金)として、交付するため、関係者や評価委員会の意見を踏まえ、要綱やマニュアルを整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆価値観や生活様式の多様化、高齢化の進行などに伴い、地域に対する関心や住民相互のつながりが希薄化する中、自治会をはじめとする地域住民組織における加入率の低下や担い手不足が課題となっている。 ◆行政、関係団体と地域まちづくり推進委員会の関係を整理し、関係団体への補助金を含めた支援のあり方を検討する必要がある。 ◆公立公民館等には、従来の社会教育に加え、住民が主体的に地域活動を解決していけるよう、必要な学習の機会を提供し、成果を活動に生かすことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆きずな社会づくり条例のリーフレットや市ホームページ、市広報紙などを活用し、自治会や地域自治区制度の重要性について市民の理解を深める。 ◆自治会の加入促進を図るため、加入率低下の要因となっている集合住宅に関し、自治会加入のあり方を自治会連合会とともに検討する。また分譲マンションについては、要請があれば理事会等に参加し、自治会設立のための説明を引き続き行う。 ◆自治会役員のなり手不足を要因とする自治会解散の相談もあるため、自治会運営の負担となっている市からの依頼業務の軽減を図る。 ◆自治会加入率には地域差があることから、未加入対策の取組みを地域ごとに検討する。 ◆地域まちづくり推進委員会の自立性を高め、活動の継続性を確保するため、意見交換やヒアリングを通して、地域まちづくり推進委員会の活動の実態を把握し、評価委員会との連携のもと、地域コミュニティ活動交付金の効果的な活用方法の検討を進める。 ◆改正した公立公民館等の影響や効果等を検証する。 ◆「地域のお宝発掘・発展・発信事業」が地域自治区に必要な事業として、継続していけるよう、地域協議会と連携し、側面からの支援を継続する。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 地域コミュニティの活性化	文化・市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ◆第五次宮崎市総合計画との整合を図り、多様で自律性のあるコミュニティを形成するため、2019年度(令和元年)、「宮崎市市民活動推進基本方針(改訂版)」を策定し、さらに2020年度基本計画のアクションプランについても策定し、2021年度(令和3年度)にアクションプランの評価・検証を実施した。 ◆市民活動団体の活動を支援するため、市民活動支援基金活用事業では、市民活動支援補助金を始業期・成長期コースを10件、まちづくり環境整備事業1件を交付した。 ◆市民活動を総合的に支援するため、情報提供や相談の受付、ボランティアコーディネート、学習、研修、交流機能、会議室、機材の貸し出し等を行う、「宮崎市民活動センター」を運営した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基本方針の改訂内容についてさらに理解が深められるよう、関係者に周知を図る必要がある。 ◆庁内をはじめ、各種団体等の「協働」や「共創」に対する認識を高めるとともに施策の実効性を高めるため、アクションプランに沿った基本方針の評価・検証を実施する必要がある。 ◆市民活動センターの指定管理業務について、新たな基本方針に沿ったものとなるよう、検討・協議が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基本方針の概要版を活用し、各種団体等に対する研修会や市政出前講座等で周知を図る。 ◆基本方針における施策の位置づけや成果指標を設定したアクションプランに沿って、施策の評価・検証を行い、宮崎市民活動推進委員会の意見を踏まえ、各課への事業に反映するよう促す。
	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆共同利用施設7館の長寿命化計画を策定し、施設改修の長期的な見通しを立てることができた。 ◆共同利用施設7館の管理を地元自治会が指定管理者となって行い、併せて専門業者による設備の点検等を行うことにより、要修繕箇所を含めた施設の状態を適切に把握し実施することができた。 ◆新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設の閉館や利用制限に加え、利用者自らの利用自粛もあり、利用者数の減少が目立っている状況下において、指定管理者による施設の清掃管理を遺漏なく行うことにより、施設の適正な管理が実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共施設として市民への周知を図り、より多くの市民に利用の機会を提供していく必要がある。 ◆長寿命化計画に基づく適正な改修と施設の維持を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理者や地域との連携をより充実させ、「共同利用施設」の顕在化と更なる利用者の増加を図ることにより、地域の活性化に寄与する。 ◆通年の維持管理に加え、長寿命化計画に基づく改修を進めていくことで、施設の充実と市民の安全な利活用を図る。
	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆特攻基地慰霊祭補助事業 新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、慰霊祭実行委員会の委員のみでの縮小開催とした。 ○日時:令和3年4月11日(日) ◆地域の平和資料活用事業 ○2020年度(令和2年度)までの事業であったため、2021年度(令和3年度)は今後の資料の活用方法等について検討を行った。 ○8月に宮崎大学図書館で資料展を開催した(補助なし)。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆奉賛会や遺族の方々など関係者の多くが高齢者していることから、今後も引き続き慰霊祭を存続していくためには、若い世代にこの取組を引き継ぐ必要がある。 ◆戦争当時の記憶の風化や、現存する戦争資料や遺品等の劣化が懸念される中、地域と連携し、地域に残る貴重な資料等を広く市民に周知するとともに、若年層の恒久平和への認識と理解を深め、戦争の記憶と平和への思いを次世代に伝えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小・中学校の「総合的な学習の時間」等を活用し、児童・生徒が地域の方々の戦争体験を通じて、戦争の悲惨さを学び、恒久平和に対する理解を深めることで、世代を超えてこの取組を引き継いでいく体制づくりに努める。 ◆「地域の平和資料活用事業」は、2022年度(令和4年度)から「平和の資料継承事業」として再構築し、宮崎特攻基地慰霊祭実行委員会に助成を行い、資料展を開催することとした。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 地域コミュニティの活性化	福祉総務課	◆跡江老人いこいの家は、老朽化のほか洪水浸水想定区域に所在していたことから、効率的な施設運営を行うため、令和4年4月に新設された生目地区交流センターに高齢者ふれあい室を設置し、機能を移転した。	◆これまで跡江老人いこいの家を利用していた高齢者が円滑かつ継続的に生目地区交流センター高齢者ふれあい室を利用できる環境を整える必要がある。 ◆生目地区における新たな高齢者の「集いの場」「生きがいづくりの場」となるような取り組みが必要である。	◆跡江老人いこいの家を利用していた高齢者のニーズを把握し、グループ等の利用時間帯を調整する。 ◆遊戯室を利用する児童等との多世代交流を行うことにより、高齢者の生きがいづくりや多世代交流による地域づくりの拠点となる取り組みを関係部局と連携し実施していく。
	子育て支援課	◆「宮崎市公立公民館等整備及び長寿寿命化計画」に基づき、老朽化した生目公民館の建替えにあわせて、生目地域センター、生目児童館等を集約した複合施設を建設した。	◆築後の経過年数が長い施設では、老朽化や設備の不足等により、利用者の減少が懸念される。	◆「宮崎市公立公民館等整備及び長寿寿命化計画」に基づく複合施設の建設及び「児童館・児童センターの整備及び長寿寿命化計画」の方針に基づき、児童の安全かつ健全な居場所を提供する。
	工業政策課	◆地元自治会に無償譲渡した集会所について、地元が円滑に施設の運営を引き継げるように「市立集会所譲渡円滑化事業」を実施し、譲渡を受ける地元自治会に期間を定め、光熱水費等の補助を行い、激変緩和措置を講じた。2020年度(令和2年度)は2つの自治会に約272千円を補助した。 【2020年度(令和2年度)にて事業終了】	◆現在は、光熱水費について要した費用は全て補助しているが、期間は3年間である。事業終了後は現在補助している金額がそのまま、地元自治会の負担となり、安定した運営を圧迫することになる。	◆補助を実施しているこの3年間で、集会所を安定的に運営させる意識付けをもってもらう必要がある。自治会が補助を申請する際には、事業の目的を丁寧に説明し、事業の趣旨を理解させていく。
	佐土原・地域市民福祉課	◆史跡等の歴史文化情報発信や地域の特産品・農作物等の販売の場として、市民交流の拠点となる宮崎市城の駅(佐土原いろは館)の管理運営を行った。 ◆市民の生涯学習活動や文化活動等の拠点である佐土原総合文化センターや公立公民館の効率的運営及び維持管理に努めた。 ◆宮崎市の偉人「根井三郎」が単独で発給したビザが発見されメディアでも取り上げられ大きな反響を呼び、市民の関心は高まる中、県内5市において講演会及び資料展を開催し多くの方に来場いただいた。また、3月に生誕120年記念として、宮崎市民プラザにおいて資料展及び講演会を開催し、関係者からのビデオメッセージの放映等を行った。 ◆地域の活性化を図るために計画していた「久峰公園さくらまつり」「佐土原夏まつり」等のイベントについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、第30回となる「一ツ瀬川花火大会」においては、一部内容を制限して開催した。	◆城の駅では、隣接する佐土原歴史資料館「鶴松館」が平成29年4月から平日閉館となったこともあり、来場者数及び売上高が減少している傾向にある。この状況を改善するためには、「鶴松館」との連携が重要課題であるため、今後、指定管理者及び関係団体と協議・調整を図っていく必要がある。 ◆平成28年度に「根井三郎を顕彰する会」が発足して以降、佐土原町内、宮崎市中心部と周知活動の範囲を拡大してきているものの、まだまだ「根井三郎」の知名度は低く、引き続き広く周知を図っていく必要がある。 ◆コロナ禍の中での各種イベント開催について、今後のあり方を検討する必要がある。	◆「鶴松館」を所管する文化財課及び指定管理者である「公益財団法人宮崎文化振興協会」、城の駅の指定管理者である「ドンと佐土原まちおこし隊」を含めた4者で定期的に連絡会を開催し情報共有の上、イベント開催時などにおいて連携を図っていくこととしている。 ◆「根井三郎」の功績を広く周知していくため、県内3市での資料展開催や、ユダヤ人難民が日本で唯一上陸した、福井県の人道の港敦賀ムゼウムでの顕彰講演会・資料展の開催を計画している。 ◆新型コロナウイルスの感染状況も考慮しつつ、感染防止対策を充分行った上での開催を目指し、実施内容や実施時期について実行委員会と協議を進める。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 地域コミュニティの活性化	佐土原・農林建設課	<p>◆農業構造改善センター4施設および営農研修施設10施設については、自治公民館としての役割が大きいとして、地元自治会への譲渡が決定された。その後、修繕等が必要な施設の補修等の整備を行い、地元自治会への譲渡が完了した。</p> <p>令和2年度については、予算を伴うような事務事業はなく、譲渡した施設の運営に支障をきたすような事案がないよう注意を図った。</p>	<p>◆地元への譲渡後に、施設運営に支障をきたすような事案がないように注意を図るとともに、そのような事案が発生した場合には適切かつ迅速に対応するようにする。</p>	<p>◆譲渡円滑化事業による施設整備を行うと共に、譲渡後の施設運営について、助言または指導を行った。</p>
	田野・地域市民福祉課	<p>◆田野町太鼓フェスティバルは、雨太鼓保存会を中心に各種団体で構成された実行委員会において、事業内容等の協議を重ね、マンネリ化しないように毎年イベント内容の一部見直しを行いながら、事業を実施している。</p> <p>※2021年度(令和3年度)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。</p> <p>◆田野町ふるさとまつり(田野しっちゃが祭り)は、各種団体で組織された実行委員会が主体的にイベント企画・運営に取り組みながら事業を実施しており、住民主体の祭りとして、定着している。</p> <p>※2021年度(令和3年度)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。</p>	<p>◆実行委員会の自主財源確保のため、企業等に協賛金の依頼を行っている状況であり、市からの開催支援補助がないと事業実施は困難である。</p> <p>◆コロナ禍でのイベント開催について、感染防止対策等を検討する必要がある。</p>	<p>◆各種団体で構成された実行委員会の組織の自立性を高めるため、自主財源の確保を促し、地域資源を生かした特色ある事業になるよう引き続き支援していく。</p> <p>◆実行委員会と連携し、「新しい生活様式」に基づく行動、手指消毒やマスク着用などの感染防止対策の徹底を継続して行っていく。</p>
	田野・農林建設課	<p>◆宮崎市田野物産センター「みちくさ」及び宮崎市道の駅田野総合案内施設の指定管理を行い、適切な管理運営に努める。</p> <p>◆田野町域産の農産物や加工品等の販売促進や道路利用者へのサービス向上を図る。</p>	<p>◆田野町域産の農産物・特産品・菓子加工品等の展示販売を行い、さらなる地域の魅力や活性化が必要である。</p> <p>◆道路利用者の休憩・情報提供等を行うための快適な施設運営が必要である。</p>	<p>◆指定管理者と連携・協議を行いながら運営改善に努める。</p>
	高岡・地域市民福祉課	<p>◆天ヶ城開門さくらまつり 高岡地域の住民で構成する実行委員会が主催となり、3月下旬から4月初旬にかけて開催。</p> <p>第15回となった令和3年度(令和4年3月～同年4月)は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、3月19日～4月3日の16日間にわたり開催した。</p> <p>3月19日、20日は公園広場にてイベントを開催したほか、期間中は夜間に桜のライトアップを実施した。</p>	<p>◆実行委員会の構成員やイベント企画・運営請負業者等の固定化に伴うイベント内容のマンネリ化、人件費等の高騰による予算の逼迫が課題。</p> <p>◆イベント期間中の来場者によるごみ捨てマナーが悪化しており、公園の美観や環境が損なわれることも課題となっている。</p>	<p>◆実行委員の担い手不足をはじめ様々な課題はあるものの、天ヶ城の桜および天ヶ城開門さくらまつりは高岡地区住民の誇りであり、ひいては宮崎市を代表する観光資源である。</p> <p>今後も様々な団体の連携により、地域の特色を活かした催しが継続されるよう支援していく。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 地域コミュニティの活性化	清武・地域市民福祉課	<p>◆地区交流センターは、スポーツやレクリエーションを楽しむ、各種講座が受講できる生涯学習の場であると同時に高齢者の交流の場となる高齢者ふれあい室も備え、地域まちづくり活動の拠点として運営している。2021年度(令和3年度)の利用者は、清武地区交流センターで延べ672団体、10,524名、加納地区交流センターで延べ1,230団体、16,220名であった。</p>	<p>◆それぞれの交流センターが地域活動拠点となり、地区文化祭等の集客イベントが行われているが、来館者が地区住民全体に広がっていない状況である。また、地域活動の拠点となる交流センターであるが、利用者や各種団体等(地域まちづくり協議会等)との関わりが活発でないことから、地域のつながりを深めるような取り組みが必要である。</p>	<p>◆地域コミュニティ課や生涯学習課及び地域まちづくり協議会等と連携し、地域のつながりを深めるためのイベントを実施し、利用団体には団体登録要項の一つである地域貢献活動の実施を促すことで、地域行事への参画を図っていく。</p>
2 地域福祉活動の充実	福祉総務課	<p>◆2018年度(平成30年度)に宮崎市社会福祉協議会との協働により策定した「第四次宮崎市地域福祉計画・第六次宮崎市地域福祉活動計画」は、本市における福祉分野の最上位計画となることから、本計画の着実な実施により地域福祉の更なる推進を図る。</p> <p>◆住民主体の地域福祉活動の拠点となる地区社会福祉協議会においては、業務量が年々増加する中、事務局員の人員費を1999年度(平成11年度)より据え置いていたが、近年各地区において離職者が見られたため、2018年度(平成30年度)から人員費補助を増額した結果、2021年度(令和3年度)も離職者は0人であった。</p> <p>◆民生委員・児童委員の負担を軽減するため、年間を通じて依頼事項を精査するなど、事務の軽減化に努めた。また、2022年度(令和4年度)に一斉改選を控えているため、改選に向けた準備を行った。</p>	<p>◆本計画において包括的な相談支援体制の整備について取り組むこととしているが、体制整備にまで至っていない。</p> <p>◆各地区社会福祉協議会においては、地域課題の多様化などにより、これまでの見守り活動・福祉啓発事業に加えて、防災や生活支援に係る事業に取り組むなど、関係者の負担は年々大きくなっている状況にある。</p> <p>◆民生委員・児童委員が担う役割は年々増加しているなかで、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、見守り対象者への訪問が難しかったため、今後の活動のあり方を検討する必要がある。また、民生委員・児童委員の高齢化に伴い、退職者が増加する中で、なり手不足も相まって定数割れの状態となっている。</p>	<p>◆包括的な相談支援体制の整備については、2021年度(令和3年度)に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、全庁挙げての体制整備に向けた協議を始めた。</p> <p>◆住民主体による地域福祉活動の推進には、地区社会福祉協議会の関与が重要となってくるため、宮崎市社会福祉協議会とともに地区社会福祉協議会に対する有効な支援方策を検討していく。</p> <p>◆コロナ禍における民生委員・児童委員の活動のあり方について、宮崎市社会福祉協議会が作成した活動の手引きをもとに、2021年度(令和3年度)から新たな方法による見守り活動を開始した。また、2022年度(令和4年度)は民生委員・児童委員の一斉改選があるため、地区推薦準備会に出向き、各地区の状況を確認しながら、民生委員・児童委員の確保に努めていく。</p>
	地域包括ケア推進課	<p>◆65歳以上の自宅に閉じこもりがちな高齢者を対象に、介護予防のメニュー等も含む会食会を地域で開催し、閉じこもり高齢者等の把握及び地域参加の促進に取り組んだ。</p>	<p>◆会食会の開催数等について、地域によって偏りがあり、市内全域での活発な取組が必要である。</p>	<p>◆新型コロナウイルス感染防止の観点から事業実施は慎重に行う必要があるが、地域ごとの実績の分析を行うとともに、地域で積極的に介護予防に取り組む団体を支援していく。</p>
	佐土原・地域市民福祉課	<p>◆地域福祉活動に対する住民の理解を深め、地域福祉の充実・発展を図るため、佐土原町域のボランティア団体等が連携して実施する「さどわら健康ふくしまつり」の開催を支援したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</p> <p>令和2、3年度の2年連続中止。</p>	<p>◆「さどわら健康ふくしまつり」が中止となった場合、住民の地域福祉活動を理解する機会が減るため、他の機会を提供するなどの検討が必要である。</p>	<p>◆例年、来場者も多く、更なる地域福祉活動に対する住民の理解を深め、地域福祉の充実・発展を図っていく。</p> <p>◆佐土原町域で実施する他の各種イベント等での活動などを検討する。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 地域福祉活動の充実	田野・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ともに支えあい、安心して暮らせる地域社会の実現及び田野地域住民の健康増進と福祉に対する理解を深めるため、実行委員会が主催する「たの健康ふくしまつり」の開催を支援している。 ※2021年度(令和3年度)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆実行委員会の自主財源確保のため、企業等に協賛品の依頼を行っているが、市からの開催経費の補助がないと事業実施は困難である。 ◆イベントの内容がマンネリ化しないように、必要に応じて適宜見直しが必要である。 ◆コロナ禍でのイベント開催について、感染防止対策等を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き各種団体等で組織された実行委員会組織の自主運営、自主財源の確保を促し、地域資源を生かした特色ある事業となるよう支援を行っていく。 ◆「新しい生活様式に基づく行動、手指消毒やマスク着用など、実行委員会と連携し、感染防止対策の徹底継続を行っていく。
3 高齢者の生きがいの場の創出	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者の豊富な知識や経験を生かした活動や社会参加を促進するため、高齢者が気軽に集い、仲間づくりや健康づくりに活用できる場を提供するとともに、老人クラブ等の活動の支援に取り組んだ。 ◆高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康づくりに繋がる外出を支援するため、70歳以上の高齢者に「敬老バスカ」を交付し、65歳～69歳の高齢者には宮崎交通(株)の販売する「悠々パス」の購入費の一部を補助した。 ◆高齢者が自動車免許証を返納した後も、安心して生活を送れるよう路線バス利用に必要な交通系ICカードの購入費助成や特典付与を行った。 ◆各地区老人クラブから若手委員を選出し、若手委員による行事開催や広報活動などにより、加入促進を図った。また、広域クラブの制定や、単位老人クラブから市老人クラブ連合会への補助金等関係書類の簡素化について助言を行い、新規クラブの結成の促進や、高齢化が進む単位老人クラブ役員負担軽減に繋がった。 ◆高齢者が互いに交流を深めるとともに健康増進や介護予防につながる生きがい支援施設を市内20ヶ所(老人福祉センター等9施設、高齢者ふれあい室11施設)を提供することにより高齢者の生きがいの場を創出した。老人福祉センター等の9施設については指定管理者制度を導入し民間団体や地区社協による地域に密着した管理運営を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後さらに高齢者人口の増加が予想され、健康寿命の延伸につながる取組や地域における相互扶助は、ますます重要になってくることから、元気な高齢者の積極的な活動や世代を超えた地域交流の促進が必要となる。 ◆老人クラブ等の団体は高齢者の活躍・交流の場として重要であるが、地域活動に抵抗を感じる人や、高齢者の就業状況などにより加入者は恒常的な減少傾向にある。 ◆生きがい支援施設の多くが、昭和40年、50年代に建築されており、建物及び設備が共に老朽化が進んでいるため、工事、修繕案件が毎年増加している。 ◆生きがい支援施設の一部では、健康相談や運動教室、あるいは多世代交流が実施されているが、全施設には浸透していない。 ◆今後、高齢者数の増加に伴い、敬老バスカ制度の利用者増が想定され、費用(委託料)も増加が見込まれることから、安定的に事業を継続させるための見直しが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者の趣向やニーズに応じた多様な生きがい活動の支援を継続する。 ◆単位老人クラブの活動が、それぞれの地域で魅力的に展開されるよう引き続き支援するとともに、若手委員を中心とした加入促進に加え、自治会活動や総合支所、地域センター、地域事務所とも連携し、老人クラブ活動の活性化をはかり、会員増強の取組を強化する。 ◆平成31年度から実施している高齢者移動安全確保事業の周知に努め、免許証返納者の移動支援を行っていく。 ◆敬老バスカについては、導入が検討されている地域コミュニティ交通の計画の進捗や、新型コロナが事業者に与える影響を鑑みながら、利用区間の縮小等、見直しによる削減額を試算した上で、事業者に与える影響の検証や、市内間でのバス利用促進を図る施策の検討を行う。 ◆生きがい支援施設の計画的な維持管理による経費の抑制を図るとともに、効率的な管理運営を引き続き行っていく。 ◆介護予防の観点から実施する各事業について、老人福祉センター等の生きがい支援施設を活用することで、健康づくりに関する取組との連携を図る。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 高齢者の生きがいの場の創出	地域包括ケア推進課	<ul style="list-style-type: none"> ◆シニア応援ボランティア登録者は605人。高齢者施設などのボランティア活動対象施設として登録されている施設で、活動を行った。 ◆活動対象施設の中で最も多いのが、高齢者施設。また、高齢者サロンへの付き添い支援については、1名が活動している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者施設等以外での活動として、対象者の個人宅への支援等のニーズも出てきている。今後は、多様な活用についても検討する必要がある。 ◆新型コロナウイルス感染拡大により、自宅で過ごすことが多くなると、全身的な体力の減少が見られたり、自力で外出することが困難となったりと、閉じこもりがちになる人も多いため、本事業を通して外出を促していく必要がある。また、外出支援の利用者及び活動者が少ないため、本事業の周知を広く行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな登録者の発掘、ボランティア対象施設の周知を図り、高齢者の更なるいきがづくりを推進していく。 ◆外出支援に関しては、コロナ禍にあり、依頼が少ないため、事業の周知に努めていく。
	佐土原・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆結婚50年を迎えたご夫婦の長年の労をねぎらうとともに、広く市民が高齢者福祉についての関心と理解を深めることを目的として、金婚祝賀会を開催し、式典と写真撮影を行った。 ◆なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため祝宴等は行なわなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆参加者については、例年一定数を保っているところである。式については、合併後に旧宮崎市との合同開催に向けた調整を行ってきたが、長寿支援課等関係部署との協議の結果、当分の間は、これまでどおり佐土原町婦人連絡協議会が主催し、佐土原地域で開催することとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆佐土原町婦人連絡協議会役員の高齢化等を考慮し、今後旧宮崎市との合同開催も視野に入れた検討を行う。
	田野・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆結婚50年を迎えた夫妻の長年の労をねぎらい、高齢者の生きがいを支援するため、実行委員会が主催する「田野町金婚祝賀会」の開催を支援した。 ※令和3年10月26日(火)開催 11組参加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆これからも多くの方に参加していただくため、対象者である結婚50年を迎える夫妻の把握、加えてその対象者をより多く参加に結びつけることが課題となっている。 ◆社会的ニーズや今後の事業のあり方を検討する必要がある。 ◆コロナ禍でのイベント開催について、感染防止対策等を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、市広報などを通じての広報を行うとともに、民生委員や老人クラブ等に協力を依頼し、対象者の把握・参加者増加への取り組みを実施していく。 ◆今後とも高齢者の生きがいをづくりにつながるような金婚祝賀会の開催支援に努める。 ◆マスク着用、検温、手指消毒、参加者全員の名簿作成、席に間仕切りの配置、声を出すアトラクションは行わない、三密を避けるなど、主催団体と協力して、感染症対策を行っていく。
	高岡・地域市民福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◆高岡金婚祝賀会 結婚50周年を迎えられたご夫婦の一層の円満な生活と長寿を願い祝賀会を11月15日に開催した。 内容:祝状・記念品・記念写真等贈呈及び祝宴(手づくりのアトラクションでおもてなし) 実績:昭和62年度から実施している事業で、令和3年度で35回目となる。 負担金:1人1,000円 実行委員会への補助金(129千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民への開催案内については市広報等に掲載、加えて、高岡地域独自でチラシを作成、世帯配布、班回覧を通じて参加を呼びかけているが、対象者すべてに周知できたのが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象者が高齢者であることから、広報紙等だけでは周知が十分にできないため、公民館長や民生委員へ協力を依頼し、対象者へ呼びかけ等による周知を図っていく。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 地域防災の推進	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市広報、市ホームページ・防災ポータルサイトへの防災情報掲載や洪水・津波ハザードマップ等を配布した。 ◆自治会等が主体となって実施する備蓄倉庫や避難経路への手すりの整備など、避難場所等の整備に要する費用の一部を補助し、避難場所等の安全の確保を図った。 ◆緊急時に自動で受信・起動し、災害に関する情報を大音量で放送する「宮崎市防災ラジオ」302台を津波浸水が想定される区域の高齢者、障がい者、支援者等へ販売した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆近年全国各地で、時間雨量50mmを超える雨が頻発するなど、雨の降り方が局地化・激甚化しており、行政主導のハード・ソフト対策には限界もあるため、住民主体の防災対策へ転換していく必要がある。 住民が「自らの命は自らが守る」意識のもと自らの判断で避難行動をとり、行政がそれを全力で支援するという、住民主体の取組の強化による防災意識の高い社会を構築することが肝要であることから、広報をはじめ、助言等による行政支援を行いながら地域防災力の向上を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆様々な媒体の活用、機会を捉え、市民が自ら災害に備え命を守る行動をするための防災に関する情報発信の充実を図る。 ◆避難場所等環境整備支援事業を推進し自治会等が自ら環境整備に努め、地域防災力の強化を図る。 ◆年次計画により「宮崎市防災ラジオ」の販売を行う。
	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域防災コーディネーターを中心に、自主防災組織の結成促進を図った。 ◆防災に関する地域でのリーダーとなる人材を育成するため、防災士の資格を修得するための費用の一部を助成を行う。(新型コロナウイルス感染症の影響により資格試験が後ろ倒しとなったため助成手続きを2022年度(令和4年度)へ繰越。70名助成予定) ◆本市が登録料を助成した防災士と市民を対象した地域防災研修会を、講師に宮崎気象台長を招き、開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆自治会単位で結成している自主防災組織の高齢化が進む状況のなか、地域の防災力を向上を図るため、災害に関する知識・技術を有する人材を育成する必要がある。 ◆大規模災害時には、地域の助け(共助)が必要不可欠であることから、引き続き自主防災組織の結成促進と組織の活性化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害時に備えるため、地域の防災リーダーとなる防災士の育成に引き続き取り組むとともに、防災士が自治会などの地域内で活動しやすい環境整備を図る。 ◆地域防災訓練や出前講座などを活用し、地域の防災活動の活性化を図るとともに、引き続き、自主防災組織の新規結成を促進する。 ◆単位自治会での訓練や講習会に対して、地域防災コーディネーターによるきめ細やかな支援や、「地域防災訓練事例集」や「地域防災訓練の手引き書」を活用した訓練の促進など、地域住民が主体となった訓練等の実施に引き続き取り組む。 ◆地域自治区ごとの研修会などを開催し、防災意識の醸成を図る。
	文化・市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ◆大規模災害時に災害ボランティアセンターの設置を目的に、平成29年3月に宮崎市社会福祉協議会・SVCみやざき・特定非営利活動法人NPOみやざき、宮崎市の4者で災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを作成。2021年度(令和3年度)は、検討会議3回、資機材点検2回、ボランティアセンター設置訓練1回を実施した。 ◆令和元年6月に、宮崎市、宮崎市社会福祉協議会、宮崎青年会議所の3者で、新たな災害時の協力協定を締結した。 ◆2021年度(令和3年度)には、新型コロナウイルス感染拡大防止と災害ボランティアの受け入れを両立できるよう「災害ボランティア運営マニュアル」を改定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害ボランティアの受け入れについて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点が必要となった。 ◆大規模災害時に、宮崎市に援助に来ると想定される職能団体等の各種NPOの受け入れについて、検討が必要である。 ◆宮崎青年会議所などから提供される災害ボランティアセンターへの支援について、具体的な支援内容を協議していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市民活動センターと連携しながら、各種NPOの受け入れについて検討を行う。 ◆大規模災害時の人的・物的支援についてスムーズに受けられるよう、検討会議や訓練を通じ、青年会議所をはじめ関係団体との連携を強化する。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-2	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
	関係課	都市戦略課、管財課、危機管理課、地域安全課、環境政策課、福祉総務課、地域包括ケア推進課、社会福祉第一課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、赤江地域センター、木花地域センター、青島地域センター、住吉地域センター、生目地域センター、北地域センター、保健医療課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課、消防局総務課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 地域防災の推進	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆2021年度(令和3年度)の災害対策基本法の改正を踏まえ、避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成について、障がい福祉課と合同で福祉専門職を交えて協議を行い、計画作成の準備を進めてきた。 ◆協定福祉避難所の拡充に向けて、通所系の高齢者施設に対して説明、協力依頼を行い、新たに39施設と協定締結を行う予定としている。また、指定福祉避難所の拡充に向けて、まずは公共施設に対して説明等を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆避難行動要支援者数に対する個別避難支援計画の策定が約30%にとどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆個別避難計画の作成については、災害対策基本法の改正を踏まえ、2023年度(令和5年度)から福祉専門職への作成委託を行うため、「宮崎市地域防災計画」及び「宮崎市要配慮者避難支援プラン」の改正及び、作成委託に向けた取組みを進める。
	消・総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◆消防団員確保対策として、年額報酬等の見直しを行い、団員の処遇改善を図った。また、消防団員加入促進プロモーションPR動画を作成し、テレビCMをはじめSNS等を活用した消防団員募集を行った。更に、地域に根付いた消防団活動PRのため、地域別(分団別)団員募集ポスター作成(4分団)を継続した。 ◆消防団員の知識とスキルアップのため、県消防学校の研修へ派遣した。 ◆常備消防と消防団との合同訓練を実施し、災害対応力の強化を図った。 ◆安全装備品(ヘルメット、防火手袋など)を計画的に整備した。 ◆新型コロナウイルス感染症対策として、マスク(604箱・各部4箱)及び消毒液(302本・各部2本)を配備した。 ◆車両配備基準に基づき、消防車両の更新を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆在勤者や通学者等の消防団への加入促進に向け、実効性の高い取組を推進するとともに、効果的な周知方法を検討し、消防団員の確保を図る必要がある。 ◆常備消防との連携を強化し、新たな訓練を取り入れるなど、時代に即した実効性のある訓練を継続的に実施していく必要がある。 ◆「大規模災害団員制度」が災害時に機能するよう、訓練や研修等を実施していく必要がある。 ◆消防団員が、災害現場で安全に活動するため、装備品を計画的に整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆広報紙、マスコミ、ホームページ(SNS・動画)及び消防団キャラクター等を活用し、消防団の知名度・イメージアップを図る。 ◆「消防団協力事業所表示制度」や「学生消防団活動認証制度」を積極的にPRするとともに、事業所や大学等への団員募集案内を配布するなど効果的な周知を行う。 ◆「消防団応援の店」の登録店舗をさらに拡充し、消防団員とその家族の支援を行う。 ◆大規模災害時を想定した訓練や研修を行うとともに、各分団年2回以上の消防署所との合同訓練を実施し、消防団員の災害対応力を強化する。 ◆大規模災害団員が災害時に機能するよう、活動マニュアル等を作成する。 ◆国・県の補助等を活用し、安全装備品を計画的に整備する。 ◆車両配備基準に基づき、消防車両の更新を行う。
5 移住・定住対策の推進	都市戦略課	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナの影響で大都市圏でのイベントがほとんど実施できなかったが、オンラインのイベントではオンラインの優位性を生かし、先輩移住者に出演いただくことで、経験談やアドバイスなど生の声を参加者に届けることができ、コロナ禍においても満足度の高いイベント実施できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナの影響で現地でのイベント開催等が困難な状況が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後は大都市を離れてもリモートワークで仕事ができる人をターゲットとし、本市の魅力でもある豊かな自然や食といった強みを発信しながら、移住促進につなげていきたい。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、教育委員会生涯学習課、教育委員会文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 人権尊重・男女共同参画の推進	総務法制課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ふれあい映画祭を佐土原交流プラザと宮崎市民文化ホールで実施した。各247人、544人の市民の方の参加があった。 ◆県から依頼のあったいきいきふれあいルー啓発展で、宮崎市立図書館に人権啓発パネルの展示及び資料を配付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症の影響により大勢が一堂に会するイベントについて中止せざるを得ず、十分な啓発活動が実施できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆2022年度(令和4年度)は人数を制限するなどしてのイベント開催を検討し、さらなる人権尊重意識の向上に向けて取り組んでいく。
	文化・市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ◆「第2次宮崎市男女共同参画基本計画(改訂版)」を具現化するため、成果指標とは別に、参考となる類似の数値で評価・検証を図るとともに、評価結果を各課の事業に反映するよう促した。 ◆男女共同参画センター「パレット」において、男女共同参画に対する講座の開催や情報発信に取り組むとともに、職場や家庭の人間関係などに関する相談、弁護士相談、性的少数者専用相談を実施した。 ◆性的少数者支援の施策の1つとして、令和元年6月に「パートナーシップ宣誓制度」を導入をした。 ◆「パートナーシップ宣誓制度」について自治体間連携を図るため、宮崎市が主催となり、県内自治体のパートナーシップ宣誓制度に係る勉強会を開催した。 ◆今後の性的少数者支援施策に役立てるため、これまで啓発等に協力いただいた医療関係者や教育機関、民間企業、弁護士などで構成する「アライ推進会議」を組織した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルスの影響により、人権・男女共同参画フォーラムが中止となった。 ◆2023年度(令和5年度)に「第3次宮崎市男女共同参画基本計画」を策定するにあたり、市民の男女共同参画に関する考え方や生活の実情などを把握する必要がある。 ◆パートナーシップ宣誓書受領証の効力の広がりやパートナーシップ宣誓制度利用者を増やす必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、第3次宮崎市男女共同参画基本計画の基礎資料として活用する。 ◆一堂に市民を集めて行うフォーラムの開催ではなく、動画やSNSを活用した、より効果的な男女共同参画社会づくりの啓発広報を行う。 ◆庁内プロジェクトチームにおいて、パートナーシップ宣誓書受領証が使える行政サービスの拡充について検討する。
	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様な問題を抱える女性の相談に対応するため、女性相談員2名が女性をとりまく様々な問題に対し助言を行い、関係機関と連携を取りながら相談者への支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性相談員は、各種制度の理解や相談者への適切な助言を行う必要があり、専門性が求められる業務である。したがって、専門的な研修を受講するなどスキルアップを図ることが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談業務に必要な知識・技能の習得と関係機関との連携促進を図るための専門研修を受講するなど、資質の向上を図る。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、教育委員会生涯学習課、教育委員会文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 生涯学習の機会の提供	地域コミュニティ課	<p>◆公立公民館における講座や自主グループ活動のほかに、各地域における生涯学習活動の啓発や振興を図るため、各地区生涯学習推進協議会等に対し、各地区総合文化祭等の開催経費等の補助金を交付している。</p> <p>◆また、各地区総合文化祭等の開催にあたっては、公立公民館等を事務局とし、地域の各種団体や小中学校、公立公民館等の自主グループ等が連携して準備から取り組んでいる。</p> <p>2020年度(令和2年度)は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、市の判断によりすべての地区文化祭を中止としたが、2021年度(令和3年度)は市としての一律の中止判断はせず、規模縮小など可能な範囲での開催を依頼し、13地区が作品展示等を実施、10地区が中止とした。</p>	<p>◆新型コロナウイルス感染が長期化する中で、生涯学習活動が停滞しないように、各地区総合文化祭等について、感染リスクを最小限に抑える対策を講じながら開催に向けた準備を進める必要がある。</p> <p>◆各地区総合文化祭等のスタッフが固定化・高齢化している傾向にあるため、地域における生涯活動が広く浸透するように、より幅広い世代の地域住民が参画する仕掛けが求められている。</p>	<p>◆イベント等開催に関する国等の考え方やワクチン接種の進捗、各地区生涯学習推進協議会等の意見も聴きながら開催方法を判断する。</p> <p>コロナ禍での開催について、2021年度(令和3年度)、作品展示等を開催した好事例を参考に、運営方法や感染対策について各地区と共有を図る。</p> <p>◆各地区総合文化祭等の開催にあたり、これまでの運営スタッフに加え、講座グループや自主グループの参加者が運営に携われるよう、公民館等と地域自治体事務所が連携して働きかけを行なう。</p>
	佐土原・地域市民福祉課	◆より多くの地域住民が生きがいや楽しみを得ることができるよう、公民館講座を開設した。	-	◆地域住民が生きがいや楽しみを得ることができるよう、引き続き公民館講座を開催していく。
	田野・地域市民福祉課	◆生きがいづくりや地域づくりを促進するため、市民に対して、学習の場と情報の提供を目的に、田野公民館において、15講座を企画し、13講座を開催した。 ※2021年度(令和3年度)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2講座を中止とした。	◆公民館講座の受講者は、高齢者の女性が多く、男性や若・中年層が少ない状況である。	◆男性や若・中年層が受講しやすいように、公民館講座の開催日時や講座内容について、検討していく。
	高岡・地域市民福祉課	◆仲間づくりや地域づくりにつながることを目的に、高岡地区農村環境改善センターでは、令和3年度、11の公民館講座を実施した。	◆講座の受講者は高齢者が多く、若年層や中年層が少ない。また、定員に達しない講座もあるため、多くの地域住民に受講してもらえるような魅力ある講座の実施が必要である。	◆幅広い年代の地域住民に受講してもらえるよう、特色のある講座を開催していく。
	清武・地域市民福祉課	◆生きがいや仲間づくりを行いながら、必要な個人の資質・能力を図るとともに、地域住民による地域づくり活動が活性化されることを目的に、清武地区交流センターにおいては10講座、加納地区交流センターにおいては17講座を実施した。	◆新型コロナウイルスの影響もあるが、受講者が定員に達していない講座があることから、幅広い住民に受講してもらえるような魅力ある講座への取り組みが必要である。	◆受講者や施設利用者を対象に講座のニーズ調査や、新たな魅力ある講座の掘り起こしを行う。

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、教育委員会生涯学習課、教育委員会文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 生涯学習の機会の提供	生涯学習課	<p>◆「中央公民館」「図書館」の運営と施設の管理を行うとともに、社会教育施設として講座や各事業の取り組みを行っている。</p> <p>◆「生涯学習社会」の実現に向けて、多様化する地域の学習ニーズに応じた公民館講座の企画運営を行ない、学習機会の提供に努めている。</p> <p>【2021年度(令和3年度)実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設講座数:379講座 ・応募者数 :7,759人 ・受講者数 :5,464人 	<p>◆各施設が実施する事業や講座等のソフト面は概ね好評であるが、施設整備であるハード面について、どの施設も経年劣化による老朽化が進んでいる。</p> <p>①2021年度(令和3年度)よりパソコン・スマホ等で公民館講座が申込み可能となるオンライン申請を開始した。利用者である市民と、オンライン申請を受付ける公民館等職員のオンライン操作スキルの向上が課題となる。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症対策のため、公立公民館等が休館を行うなど、市民がつどうことが難しい状況のなか、どのようにまなびを提供していくかが課題となる。</p>	<p>◆今後は施設の適切な維持保全を図るとともに、今後の施設や管理運営方法のあり方について検討しながら、市民サービスの向上を図っていく必要がある。</p> <p>①アンケート等を参考に、オンライン申請フォームの操作性・利便性の更なる向上を図り、オンライン申請利用を促進していく。</p> <p>②自宅で公民館講座が受講できるオンライン講座の導入について検討・研究を行う。</p>
3 文化芸術の振興や市民スポーツの推進	文化・市民活動課	<p>◆2020年開催予定であった国文祭・芸文祭は2021年に延期となり、本市では23事業の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、3事業が中止となった。</p> <p>◆2021年に実施した20団体に、負担金を交付し開催支援を行った。</p> <p>◆中心市街地へPR用バナーの掲出や、本市独自のHP・SNSの運用、コミュニティFMを利用した広報活動を行うなど、周知活動に努めた。</p> <p>◆宮崎市独自のオリジナルグッズを制作・販売することで国文祭・芸文祭の更なる周知を目指し、加えてその収益を文化芸術振興基金へ積み立て、寄附文化を醸成する仕組みづくりを行った。</p>	<p>◆開催に向けて準備をしていながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった事業に対しての支援が必要である。</p> <p>◆HP・SNSの運用により、周知・広報活動の効果はあったが、小規模なイベントや主催団体が高齢な場合の手段や活用方法を検討する必要がある。</p> <p>◆寄附文化の醸成は、「文化芸術基本条例」の基本施策の一つであり、毎年度減少傾向にある「文化芸術振興基金」への対策に向けて、より一層の展開が必要である。</p>	<p>◆県の「文化で紡ぐ地域活力の再興応援事業」を活用し、国文祭・芸文祭再チャレンジ支援事業として、中止となった事業が実施できるよう支援する。</p> <p>◆HP・SNSを活用した周知・広報活動の効果について検証し、今後の様々な事業において有効な活用方法を展開していく。</p> <p>◆「文化芸術基本条例」の基本施策である子ども・若者、障がい者等の文化芸術活動の充実及び人材の育成に着目しながら、寄附文化の醸成にも繋げていく。</p>
	スポーツランド推進課	<p>◆市民一人ひとりの体力や能力に応じて気軽にスポーツに親しむことができるよう地区対抗スポーツ大会(3競技)を開催するとともに、市体育協会、総合型地域スポーツ連絡協議会が開催する各種スポーツ大会やスポーツ教室への支援、また、子どもたちのスポーツ活動が活性化され、健全な育成を図るため、スポーツ少年団活動への支援を行った。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響により、例年行っていた地区対抗スポーツ大会のうち1競技が中止となった。</p> <p>◆市体育協会をはじめ、地区体育会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体との連携を図るため意見交換や情報共有を行った。</p>	<p>◆運動実施率の高い10代並びに60代以上の実施率をさらに高めるとともに、仕事等により実施率の低い20代から50代の底上げを図るため、働きかけていく必要がある。</p> <p>◆心身両面の健康保持増進、また市民の交流の場の提供という、地域の絆づくりに寄与する運動・スポーツの実施の重要性を周知していく必要がある。</p> <p>◆市民がスポーツに親しむ機会を提供するために関係機関が連携し、スポーツ大会や教室などのスポーツ関連事業の周知方法を検討する必要がある。</p>	<p>◆関係課及び関係機関等と連携し、運動・スポーツの重要性の周知、日常生活の中での運動・スポーツの定着化、活動の場の充実等、総合的なスポーツ環境の整備を図っていく。</p> <p>◆生涯スポーツ社会の実現のため、市体育協会をはじめ、地区体育会やスポーツ推進委員協議会等と連携を図りながら、効果的かつ効率的な事業を展開していく。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、教育委員会生涯学習課、教育委員会文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 文化芸術の振興や市民スポーツの推進	佐土原・地域市民福祉課	<p>◆宮崎市の無形民俗文化財である「巨田神楽」等、佐土原地区の民俗芸能の保存、継承を目的として設置した「さどわら民俗芸能館」の維持管理を行った。</p> <p>◆住民の体力つくりと、地域の活性化を図るため、佐土原地区体育会が開催を予定していた自治会対抗の体力つくり大会(バレーボール、ミニバレーボール、ソフトボール)については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全ての大会が中止となった。</p>	<p>◆佐土原地区の民俗芸能の保存、継承を目的として、施設の有効活用を図る必要がある。</p> <p>◆コロナ禍でのイベント開催について、感染防止対策等を行いながら、イベントを開催できるよう検討する必要がある。</p>	<p>◆「巨田神楽」の保存、継承のため、巨田神楽保存会の練習場として活用していくと共に、県指定無形民俗文化財である「鴨網獵」など巨田地区に伝わるその他の民俗文化を広く伝承する施設として有効活用していく。</p> <p>◆主催者と連携し、「新しい生活様式」に基づく行動、手指消毒等の感染防止対策の徹底を継続して行っていく。</p>
	田野・地域市民福祉課	<p>◆地域ぐるみでスポーツに親しみ、地域住民の健康増進と体力の向上、地域の融和を図るため、「田野体力つくりスポーツ大会」、「田野マラソン大会」の開催を支援している。 ※2021年度(令和3年度)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。</p>	<p>◆大会主催者の田野地区体育会の事務局体制が脆弱であるため、開催準備等に行政の支援が不可欠な状況である。</p> <p>◆コロナ禍でのイベント開催について、感染防止対策等を検討する必要がある。</p>	<p>◆田野地区体育会事務局の自立性が図られるよう引き続き支援を行っていく。</p> <p>◆田野地区体育会と連携し、「新しい生活様式」に基づく行動、手指消毒やマスク着用などの感染防止対策の徹底を継続して行っていく。</p>
	高岡・地域市民福祉課	<p>◆高岡地区体力つくりスポーツ大会、月知梅ロードレース大会など、地域住民の健康増進や体力つくりを目的とした事業を支援しているが、令和3年度はいずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止された。</p>	<p>◆地域住民の健康増進は勿論、住民の交流の場の創出も狙いとしているが、地域の高齢化や競技種目の固定化等により、参加する自治公民館(住民)が減少傾向にある。</p>	<p>◆少人数や体力に自信のない方でも参加できる種目を協議に加え、参加しやすい開催内容を考案するなど、自治公民館等と連携し、継続に向け検討していきたい。</p>
	清武・地域市民福祉課	<p>◆地域住民の体力維持及び健康増進を図り、地域の連携を強化するために各種スポーツ大会を開催している。2021年度(令和3年度)は新型コロナウイルスの影響によりやむを得ず中止となった大会もあったが、以下の大会は規模縮小するなどして実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グランドゴルフ(92人) ・なわとび競技大会(113人) ・ソフトテニス(98人) ・パークゴルフ(51人) ・剣道(66人) ・合計 420人 	<p>◆団体競技にあつては少子化に伴い参加チーム数が減少しており、その他の競技にあつても参加者が固定されている状況がある。体力維持、増進を図ることによる医療費の減少や地域間交流等スポーツ大会の果たす役割の重要性を再認識し、実施方法の見直し等、対策を検討する必要がある。</p>	<p>◆スポーツがもたらす心身の健康増進やストレスの軽減等の効果、またスポーツ大会が地域のきずなづくり等に寄与することの重要性について引き続き周知を行うと同時に、事業実施を地域まちづくりの一環として捉え、清武地区体育会等実施団体に必要な助言及び支援を行っていく。</p>

総合計画体系	基本目標2	良好な地域社会が形成されている都市(まち)
	重点項目2-3	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
	関係課	秘書課、総務法制課、地域コミュニティ課、文化・市民活動課、子育て支援課、スポーツランド推進課、教育委員会生涯学習課、教育委員会文化財課、佐土原・地域市民福祉課、田野・地域市民福祉課、高岡・地域市民福祉課、清武・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 文化芸術の振興や市民スポーツの推進	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ◆民俗芸能が次世代に引き継がれるよう、芸能の発表と市民の鑑賞の機会を提供するため、「第34回みやざき民俗芸能まつり」の開催を予定していたが、新型コロナ感染拡大により中止となった。 ◆民俗芸能の保存・伝承を推進するため、宮崎市民俗芸能登録団体(64団体登録)に対し、その経費の一部助成を行った。2021年度(令和3年度)は、新型コロナ感染拡大により、積極的な伝承活動を行うことができなかったため、経費の助成は38団体にとどまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆団体の構成員の高齢化や地域行事の変化により、伝承活動が困難となっている。今後、後継者育成や芸能の記録保存などを行い、民俗芸能を次世代に継承するための取り組みが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「みやざき民俗芸能まつり」を継続することにより、芸能発表の機会を確保するとともに、民俗芸能を広く市民に知ってもらうため、集客のためのPRを強化する。 ◆後継者育成のため、芸能団体と芸能所在地域の学校との連携をサポートし、安定した芸能継承の基盤づくりを目指す。 ◆民俗芸能の継承に必要な経費に対する助成を継続して行うとともに、道具や衣装の整備などの整備に係る補助金等について、団体が活用しやすいよう積極的に周知を行う。
4 国際交流と多文化共生の推進	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍により活動が制限される中、市国際交流協会においては、オンラインや規模を調整した上で、国際理解啓発のための講座やイベント等を行った。また、多文化共生推進のため、外国人住民への支援を行った。 ◆外国人住民向けのホームページにおいて、英語・中国語・韓国語及びやさしい日本語で、ワクチン接種など新型コロナウイルスに関する情報や、生活に必要な情報などを発信した。また、災害時の外国人住民支援を充実させるため、災害時多言語コールセンターの運用を開始した。 ◆コロナ禍により姉妹(友好)都市への派遣や海外からの訪問団受入等は行うことができなかったものの、韓国・報恩郡とはオンラインでの青少年交流を実施するなど、交流継続に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナの状況に応じた交流活動や、増加する外国人住民に対する支援など、市国際交流協会に求められる役割が増えており、また、自主的な運営の実現も必要となっている。 ◆外国人住民の防災意識の向上を図るとともに、災害発生時において、より迅速かつ正確に情報発信を行う体制を構築する必要がある。 ◆コロナの影響で海外への渡航制限等が課される中、国内外の情勢を確認しつつ、引き続き各都市との関係性を継続していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市国際交流協会に対し、本市の国際交流活動の中核的組織として、より柔軟かつ多彩な国際交流活動、外国人住民支援ができるよう助言・支援を行っていく。 ◆外国人住民等が安全・安心に生活できるよう、市国際交流協会をはじめとする各関係団体と連携しながら、外国人住民に対する防災体制の充実を図っていく。 ◆コロナ禍及びアフターコロナを見据えた、姉妹(友好)都市との国際交流や経済協力パートナー締結都市等との経済交流の活性化に向けた取り組みについて、関係部局との連携を図りながら進める。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-1	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
	関係課	企画政策課、商業政策課、工業政策課、農政企画課、森林水産課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 キャリア教育や学び直しの場の提供	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内の大学等及び企業団体等が実施した学生の地元定着(就職)を目的とする取組(3大学等、2企業団体等)に対して助成を行った。 ◆具体には、大学等では市内・県内の企業見学、企業へのインターンシップや講演会などが実施され、企業団体等では模擬就活や地元に関するワークショップなどが実施された。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内の大学等や専門学校(職業系高校)において地元定着に向けた取組が行われているが、特定の企業との連携に留まっていたり、地元定着に結びついていないなどの現状がある。 ◆市内の企業団体や事業組合(商工会議所、経営者協会等)もそれぞれに人材確保に受けた取組を行っているが、高校や大学等との更なる連携が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地元企業のニーズに応じた人材育成を行いたい学校と、認知度の向上を図りたい企業等の連携を促進し、より効果的で効果的な若者の地元定着の取組を促進していく。
2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎公立大学の教育環境の充実に向けて、大学運営に必要な金額の一部に相当する金額を交付した。また、宮崎市公立大学法人評価委員会での評価を通じ、大学の機能強化を図った。 ◆市内の大学や短期大学が実施する行政課題や地域課題に関する研究11件に対して、研究に必要な費用の助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎公立大学については、令和6年度をもって第3期中期目標期間が終了することから、期間の後半に差し掛かる令和4年度以降、第3期の総括及び第4期中期目標を策定するための作業を進めていく必要がある。 ◆平成5年に開学した宮崎公立大学については、施設の老朽化も危惧されることから、施設の優先度に応じた、計画的な修繕が求められている。 ◆研究の成果を地域課題の解決に一層繋げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市公立大学法人評価委員会での評価結果や、令和4年度に宮崎公立大学が受検する認証評価の結果等を踏まえ、第4期中期目標の策定に向けた検討を始める。 ◆宮崎公立大学での積立金等の状況も鑑みながら、計画的な修繕を実施する。 ◆行政や地域の抱える課題により即した研究を行うことができるよう検討していく。
	工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎高等技術専門学校が実施する職業訓練に対し助成を行い、人材不足や技能の継承が大きな課題となっている建設業にかかる技能者の育成を図った。 ◆採用力を高めるための企業向けセミナーなど、ICT関連を中心に企業のニーズを踏まえた求職者向けの講座や、新規学卒者の入社後のフォローアップ研修等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆建設業を中心に技術者の育成が大きな課題となっている。 ◆新型コロナウイルスの影響により、対面での就職セミナーや説明会等のイベントが激減している。 ◆県や労働局と連携した各種取組により、少しずつ改善は図られているが、すぐに効果が現れるものではないため、粘り強く取組を継続していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎高等技術専門学校を運営する職業訓練協会などの関係機関と連携し、人材の育成を図る。 ◆就職セミナーや説明会等のイベントについて、国や県と連携しながら、コロナ禍でも行える手法を模索し、若年層の求職者や新入社員への支援を行う。 ◆「若者ステップアップ・定着支援事業」において、企業のマネジメント層と新入社員等の両方への研修実施により、地元への就職につながる若年層の定着を図る。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-1	地域や企業ニーズに合った「人材の育成」
	関係課	企画政策課、商業政策課、工業政策課、農政企画課、森林水産課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等	工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ICT関連産業の人材確保や育成のため、企業間で連携して主体的に活動する宮崎市ICT企業連絡協議会を支援する。 ◆JICAや宮崎大学と連携して、 Bangladesh の優秀な高度IT技術者を本市へ呼び込む「宮崎ー Bangladesh モデル」は、2020年度(令和2年度)で終了し、2021年度(令和3年度)からは現地の私立大学と宮崎大学が共同で承継し、「宮崎ー Bangladesh スタイル」として事業を継続しており、2022年度(令和4年度)には、第1期生が就労開始する見込みである。 ◆JICA草の根事業に採択された、 Bangladesh 国内のICT人材の日本のビジネスマナーを育成し、日本(宮崎)企業との業務発展を目的に、宮崎大学が Bangladesh のIT技術者の日本語教育等を実施する「宮崎ー Bangladesh ICT人材育成事業(B-MEET)」についても、市内企業と Bangladesh 国内のIT企業の懸け橋になる人材を育成できるよう計画中有る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆人手不足が続く各種産業の中でも、特にIT技術者の採用は困難を極めている。 ◆2021年度(令和3年度)に市内企業が採用予定だった Bangladesh 高度IT技術者の一部は、コロナ禍による入国制限により来日が遅れ、2022年度(令和4年度)雇用に延期されるなど、今後の雇用についても、コロナ禍による影響が懸念される。 ◆B-MEETについては、市内企業との関係体制を強化し、今後のビジネス拡大に向けて具体的な計画を立てる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆企業が求める人材を育成するため、企業と教育機関が協力してITスキルを育成できるよう、支援していく。 ◆宮崎ー Bangladesh モデルの承継事業や、宮崎ー Bangladesh ICT人材育成事業をはじめとする人員の確保策に取り組むと共に、人手不足の中でも業務の効率化、生産性向上が図られるように、ICT技術を活用した事業展開を支援していく。 ◆宮崎ー Bangladesh モデルの承継事業や、宮崎ー Bangladesh ICT人材育成事業については、関係機関から情報提供を受けながら、市が継続して支援できる体制を整えていく。
3 農林水産業の担い手の育成	農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規就農者の確保及び就農時の初期投資の負担を軽減するため、ハウスの新設や中古ハウスの移設及び補修等に要する経費の一部を助成したことにより、新たな担い手の確保・育成が図られた。 ◆県内外で行われた就農相談会に参加し、本市での就農希望者に対し情報提供を行った。また、(有)ジェイエイファームみやざき中央が行う新規就農者向けの研修を支援した。 ◆一定の要件を満たす青年就農者に対し、営農開始から経営が安定するまでの期間、資金を交付することで新規就農者の確保・育成を図った。 ◆新規就農者の初期投資の負担軽減策として農業用機械の整備に要する費用の一部を支援した。また、定着支援アドバイザーや専門家による青年農業者への営農指導・助言及び経営診断等により就農後の早期定着を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規就農者の新設ハウス整備については、国庫補助や中古ハウスの活用増減により、当初予算と比較して事業実績が大きく変わることがある。 また、中古ハウスの需給バランスの把握が難しいため、年度ごとに補助実績の差が大きい。 ◆県外で行われる相談会では、新型コロナウイルス感染症対策としてリモートでの参加が主であったが、会場内の人数制限等の影響から集客が進まず、思うようなPRが行えなかった。 ◆資金交付等の支援策が終了した後の青年就農者の所得確保(生産技術の向上)が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆JAや関係機関と連携し、ハウス整備要望者の把握に努めるとともに、中古ハウスの情報共有に努める。 ◆本市での就農を促すため、作成したPR動画やパンフレットを活用し、魅力発信に努める。 ◆新規就農者に対するサポート体制を強化し、営農定着を促進していく。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-1	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
	関係課	企画政策課、商業政策課、工業政策課、農政企画課、森林水産課、農業委員会事務局

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 農林水産業の担い手の育成	森林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ◆自営独立等就業を行う新規漁業就業者の就業時に要する初期費用の負担軽減を図り、漁業の将来を担う人材を確保するため、新規漁業就業者への交付について、対象者と面談を行い、県水産政策課と検討したが、交付には至らなかった。 ◆漁村の中核を担う漁協青壮年部や漁家経営の基盤を支える漁協女性部の活動支援及び次代の漁業後継者の育成を図るため、活動費の一部補助を行なった。 ◆青壮年部では稚魚放流や密漁監視、女性部では料理教室や清掃活動などを行なっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市では独立自営型の沿岸漁業者が減少しており、今後新規で自営独立する漁業者を確保する必要がある。 ◆漁協青壮年部、女性部の部員が減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆独立自営就業を行う新規漁業就業者の就業時に要する初期費用の軽減を図ることにより、新規漁業就業者の確保と育成を目指す。 ◆漁業への就業促進により、漁業就業者の就業年齢が若返ることで、本市水産業の持続性を確保する。 ◆県や漁協等の関係機関と連携を図り、HP等での就業情報や支援情報を発信することで意欲ある新規漁業就業者を確保する。
	農業委員会事務局	「新規就農者優良農地バックアップ事業」として、農業研修を行うJA出資型法人に対して、営農開始に向けて研修中の就農予定者の農地113aを確保し、草刈り等の保全管理を行う取組みを支援した。	研修中の就農予定者に対する支援制度の周知、就農候補地周辺の農地情報の提供を円滑に行う必要がある。	関係機関と連携し、県(農業実践塾)やJA出資型法人で研修中の就農予定者に対する就農相談を行う。農業委員・農地利用最適化推進委員を通じて農地情報を収集し、就農予定者とのマッチングを図る。
4 地元企業への就職を促す仕組みの構築	工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成28年11月に宮崎労働局と締結した雇用対策推進協定に基づく就職説明会や企業と学校との情報交換会などの取組のほか、令和3年12月には、中学生を対象としたイベント「ゆめパーク」を開催し、若年層に対する地元就職への意識付けを行った。 ◆20do若者ワークライフ推進事業で、地元就職を意識付けするために保護者向けの説明会を実施したほか、スマートフォンアプリ「20do」による情報発信等を継続して実施した。 ◆2017年度(平成29年度)からの「宮崎市『夢、創造』協議会」を設立しての「実践地域雇用創造事業」の受託が、令和2年6月をもって終了し、事業が縮小された。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新卒者に関しては、就活サイト等の充実により会社情報の入手や面接等のエントリー、インターンシップの受入れなどが容易に行えるなど、就活そのものが多様化していることなどから、合同説明会の参加者が年々減少している。 ◆新型コロナウイルスの影響により、対面での就職セミナーや説明会等のイベントが激減している。 ◆20doアプリについては、アプリの登録状況に加え、若者の活用状況や企業側にどれくらい役立っているかなどの検証が十分に行えていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆合同就職説明会の効果的な実施手法について、連携している県や労働局と協議のうえ、工夫して開催し本市の産業を支える人材育成と求職者の地元定着を図る。 ◆若者の地元定着や都市部からの人材還流を促進するため、スマートフォンアプリ「20do」の改善に取り組むとともに、アプリをプラットフォームに宮崎の魅力あるワーク・ライフを効果的に発信し、中学生を対象とした体験型進学就職イベントなど、若者の意識啓発と動機づけを図る。
	工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎市内の企業を学生及び保護者に知ってもらうために、みやざき企業バンフレットグランプリを実施している。地元企業を知ってもらうことで、学生の地元定着を図る。2019年度(令和元年度)の実績は、市内8箇所(市内高校、大学等)で実施し、延べ参加者は577名であった。 ◆重労働で過酷な環境というイメージを持たれがちな製造業を中心に企業訪問バスツアーを実施した。2019年度(令和元年度)は2回実施(8月20日、22日)して、合計18名が参加した。 【2020年度(令和2年度)より他事業への組み換えにより事業終了】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校と企業で昔から繋がりができており、優秀な人材を中心に繋がりのある企業へと人材が流出しており、中小企業等は人材確保に苦慮している。企業努力だけでは、学生への働きかけには限界が有り、行政が学生と企業とのパイプ役となり、働きかけていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高校や大学はもちろんのこと、高専や専門学校を含めて取組学校を今後増やしていき、多くの学生に企業の魅力発信に努めていく。 ◆学生の意見や人材確保に苦慮している企業の声を集約し、既存の事業にとらわれず、その時代のニーズに適した事業の展開に努める。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	子育て支援課、文化・市民活動課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、農業委員会事務局、商業政策課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 農林水産業の生産基盤の確立	農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> ◆認定農業者が中古ハウスを補修し有効利用するために要する費用の一部を助成し、施設園芸作物生産基盤の維持が図られた。 ◆農地中間管理機構の業務の一部を受託し、各地域における担い手への農地集積に向けた取組を支援した。 ◆農地の受け手となった担い手に対し、新たに集積された農地の維持管理に係る負担軽減を図るための支援金を交付することで、担い手への農地集積が促進され、優良農地の維持が図られた。 ◆女性農業者の各地域における自主活動や農産物加工のための研修会を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ハウスの建設資材の価格高騰により中古ハウスの需要が高くなっているなか、中古ハウスの需給バランスの把握が難しい。 ◆農地中間管理事業については、相続未登記地や10年以上の貸借期間に対する農地の貸し渋り、農地の借り手への支援策等の課題がある。 また、農地中間管理事業及び農地集積担い手支援事業については、地域の話合い活動の成果として農地集積に繋がるが、新型コロナウイルス感染症対策のために集会開催を断念せざるを得ず、地区取組での農地集積面積は伸びなかった。 ◆女性農業者は各地域活動において、中核を担っているものの、積極的な参加者は固定化されており、次世代のリーダー育成が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆JA関係者と連携して中古ハウスの情報共有に努める。 ◆話合い活動を通じて人・農地プランの実質化を図る中で農地中間管理事業の周知に努めるとともに、規模拡大等による農地集積を図る担い手(農地の借り手)への支援対策に取り組む。 ◆支部間の交流や新規女性農業者へのサポート体制の構築など、組織活動や経営参画しやすい環境の整備を行う。
	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設園芸の省力化、省エネルギー化に資する資機材等の導入や、ICT技術の「見える化」及び技術の普及を担う人材育成の支援を行った。また、国の産地生産基盤パワーアップ事業や市単独事業により、施設整備や機械等の導入支援を行った。 ◆次世代を担う種雄牛の発掘、育成を行い、畜産農家の所得向上、経営安定を図るため、JA宮崎中央管内での産肉能力の期待できる種雄牛から種付け、子牛の導入または自家保留した農家への補助を行った。 また、国の畜産クラスター事業や市単独事業により、施設整備や機械等の導入支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢化や後継者・農業従事者不足を背景とし、農業用施設の省力化・省エネルギー化、また、露地野菜の省力化等を必要とする農業者のニーズが高まっている。 また、再建する必要がある老朽化した園芸用ハウスも多い。 ◆宮崎牛の生産については、国内他産地との競争も厳しいことから、本市産の宮崎牛のブランドを確立するため、優良牛の生産を目的とした取組の継続が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆経営の安定を図るため、引続き生産性の向上対策や省力化・省エネルギー化の推進、ヒートポンプ等の導入を支援する。また、リスクを恐れず、チャレンジする生産者に対し、所得向上に繋がる資機材の導入を支援する「チャレンジ！施設園芸資機材導入支援事業」を実施し、生産の振興を図る。 ◆老朽化した園芸用ハウスの再建、露地野菜の省力化等、安定した生産体制の構築を図る。 ◆本市畜産農家の生産する宮崎牛のブランドを確固なものとするため、引続き、「地域で取り組む種雄牛育成事業」等を軸に支援に取り組んでいく。
	森林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁業操業の合理化、省力化及び操業中の安全を確保し、漁業経営の安定化を図るため、漁船設備の更新等に要する経費の一部補助を行なった。2021年度(令和3年度)の実績は26件であった。 ◆漁業経営にかかる経費の負担を軽減し、漁業経営の安定化を図るため、漁船保険掛金の一部補助を行い2021年度(令和3年度)の実績は195件であった。 ◆漁協経営の安定を図るため、漁協が所有する畜養施設に設置されている「海水冷却ユニット」の改修費用の一部を助成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁船装備や漁具等の資材費の価格上昇などを原因とした操業コストが上昇しているなか、漁船本体や漁船装備の老朽化が進んでいる。 ◆安定的な生産、供給が行なわれるよう老朽化した施設、設備を更新する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆老朽化した施設や漁船設備の更新を行なうことで漁業環境の整備を促進し、漁業経営の向上を図る。

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	子育て支援課、文化・市民活動課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、農業委員会事務局、商業政策課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 農林水産業の生産基盤の確立	農村整備課	<p>農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金事業を活用し、102地区(4,980ha)における土地改良施設の維持管理活動や地域ぐるみでの農村景観形成活動等を支援した。</p> <p>◆土地改良施設の維持・改良事業の実施により、農作業の効率化や農業経営の安定、また、農村環境の向上を図った。</p> <p>(主な事業量)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道整備・舗装 10地区 L=3,263m ・用排水路等整備 6地区 L=665m ・ため池の整備【全体改修】3地区(完了)、7地区(継続) <p>【部分改修・浚渫】1地区(完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧 148箇所 <p>◆湛水防除施設については、補助事業等を利用して、施設内で更新が必要な機材の交換・整備を行うことでの安定的な運用を図った。また、1施設での新規のポンプ施設完成と9月からの運転により、湛水被害が軽減され、農業経営の安定や良好な農村環境の保全に寄与した。</p>	<p>◆国営大淀川左岸及び右岸事業については、国営事業の計画策定から数十年、国営事業完了からは十数年が経過している。その間、地域の営農形態等の変化などにより、農業用水の需要状況が変化し、未着工地区においては末端関連事業への取組意欲が減衰する等、事業推進が困難になってきている。</p> <p>◆国営事業により整備されたダム・調整池などの基幹水利施設や幹線導水路等並びに県営事業等により整備されたバイプライン等施設について、経年劣化により、安定的な水利利用に支障を来す事例が生じてきている。</p> <p>◆農道・用排水路・ため池・井堰等、地域の土地改良区や水利組合等が管理する土地改良施設は、担い手の高齢化や減少等により、その適切な維持・更新が困難となってきている。</p> <p>◆湛水防除施設については、設置から数十年が経過したことで老朽化が進み、施設の安定的な運用に不安が生じている。</p>	<p>◆多面的機能支払交付金を最大限に活用し、地域ぐるみの共同活動を支援するほか、継続的な活動体制づくりに努めるとともに、土地改良施設の長寿命化に努める。</p> <p>◆国営事業により整備された施設については、国営施設機能保全事業(大淀川右岸地区)、国営施設応急対策事業(大淀川左岸地区)の着実な実施により補修・更新等を行う。また、各土地改良区が管理する県営事業等により整備されたバイプライン等施設については、資産評価を踏まえた機能保全計画等の策定により長寿命化を図る。</p> <p>◆湛水防除施設について、6施設のうち2箇所、来年度以降の更新事業の採択に向け、地元の同意取得などの法手続きを進めている。</p>
	農業委員会事務局	<p>農地利用状況調査や遊休農地の所有者を対象とした農地利用意向調査等を実施し、遊休農地の解消・発生防止に努めた。</p>	<p>本市農業の担い手の多くは施設園芸を主体としており農地集積が進みにくい状況にあり、作業労力軽減のため広大な農地を利用する農業形態から施設園芸への転換が進みつつあり、さらに、担い手の減少や非農家への相続による農地集積の規模が細分化している。</p>	<p>「人・農地プラン」による地域の話合い活動を通じて、担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、市域全体での農地利用状況調査及び農地利用意向調査の結果をもとに指導を行い、遊休農地の解消を図る。</p>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	子育て支援課、文化・市民活動課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、農業委員会事務局、商業政策課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 企業立地と設備投資の促進	工業政策課	<p>◆平成30年7月から製造業を営む中小企業対象に、生産性や付加価値の向上による競争力の強化のために行う設備導入に対する補助を開始した。昨年度実績は、交付件数7件、交付金額9,305千円。</p> <p>◆企業の生産性向上を図るため、IT導入した中小企業に対し、導入費用の一部を助成した。今年度実績は、交付件数18件、交付金額3,000千円。</p> <p>◆企業訪問をはじめとする誘致セールスや企業進出後の企業立地奨励制度により企業誘致を推進した。</p> <p>◆近年は、中心市街地へのICT関連企業の集積が進んでいる。</p> <p>◆昨年度の立地指定数は、新設が4社、増設・移設が16社であった。</p> <p>◆昨年度10月には、良質な就業環境の推進や、コロナ禍による就業環境の変化に対応するため、企業立地奨励制度を見直した。</p>	<p>◆人材確保が困難になっている。</p> <p>◆新型コロナウイルスによる世界的な影響により、積極的な誘致活動が行えない。また、今後の経済情勢も不透明である。</p>	<p>◆良質な就業環境を推進するため、企業立地奨励制度による正社員登用を促進する。</p> <p>◆宮崎市ICT企業連絡協議会と連携して、人材育成等に取り組む。</p> <p>◆新型コロナウイルスによる影響を注視しながら、新たな支援策も検討していく。</p>
3 中小企業等の経営力の向上	商業政策課	<p>(事業承継)</p> <p>◆後継者不足等による廃業を抑制し、地域経済の維持・発展を図るため、市内の中小企業者で事業承継・M&A(売却)を実施しようとする者又は譲り受けた者に対し、事業承継にかかる費用の一部助成を行った。※下記は2021年度(令和3年度)実績。()は2020年度(令和2年度)。</p> <p>1. 引継ぎ準備支援補助金6件(2件)</p> <p>2. 引継ぎおめでとう補助金7件(1件)</p> <p>(創業支援)</p> <p>◆創業支援事業計画に基づき、各支援機関が窓口での相談、融資事業、創業セミナーやスクールの開催などを実施し、支援を行ったほか、創業支援補助金により同計画に基づく創業を後押しした。</p>	<p>(事業承継)</p> <p>◆廃業を検討している事業者のなかでも、約半数が経営的に問題のない方々とされており、将来的な事業者数の減少を防ぐためにも、潜在的に事業承継のニーズのある事業者の掘り起こしが喫緊の課題となっている。</p> <p>(創業支援)</p> <p>◆被支援者が実際の創業につながるよう、いかにニーズを把握し適切な支援を行うかが課題である。</p>	<p>(事業承継)</p> <p>◆2022年度(令和4年度)から本市補助額を倍増し、これまで以上に事業承継に対するより手厚い支援とする。また、事業者の直接的な相談先である、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターや宮崎商工会議所等と連携しながら、関係団体による一体的な支援を行うことができるよう密に連携を図っていく。</p> <p>(創業支援)</p> <p>◆官民における支援機関が連携して支援することで創業率を高める。</p>
	佐土原・地域市民福祉課	<p>◆佐土原地区安全衛生協議会が実施する職場環境の安全衛生に関する活動に対して助成を行った。</p>	-	<p>◆佐土原地区安全衛生協議会が実施する活動を今後も支援していく。</p>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	子育て支援課、文化・市民活動課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、農業委員会事務局、商業政策課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 新商品や新技術等の開発	農政企画課	<p>◆市内農林水産業事業者及びみやPEC推進機構に対し、商品開発等のための支援を行った。</p> <p>①2021年度(令和3年度)については、市内農業者が、農産物加工品の製造やブラッシュアップに取り組んだ。</p> <p>②みやPEC推進機構についても、市内事業者間のマッチングにより「ハガツオの和風だしリゾット」と「大金玉(ジャンボにんにくを使用した加工品)」の商品開発をコーディネートした。</p>	<p>◆市内事業者が自ら加工を行う単独型6次産業化については、投資リスクが伴う上、製造ロットも大手メーカーに比べ少なく、価格面や販売営業面で不利となっている。</p> <p>◆みやPEC推進機構が行う農商工連携型についても、素材となる農林水産物は豊富にあるものの、市内に大きな食品加工業者が少ないため、製造できる加工食品が限定される。</p>	<p>◆価格が少々高く、出荷ロットが少なくても、販売先が確保できるよう、差別化された商品開発や、開発段階からの関係団体等と連携し、商品競争力の高い、開発計画に取り組む。</p> <p>◆みやPEC推進機構の主催及び参加商談会への出展と一体となった支援により、農林漁業者の所得向上を目指す。</p>
	工業政策課	<p>◆宮崎市内の企業が加盟する、または、支援する団体が実施している事業に対して負担金・補助金を交付している。団体が実施している事業実績としては、「宮崎地区溶接技術コンクール開催」、「みやざきテクノフェア出展」、各種研修(講演)会、先進地視察等がある。</p> <p>◆市内製造業等の中小企業の生産、開発力を高めるため、新技術、製品開発につながる取組みに対し支援を行った。2021年度(令和3年度)は企業が行う研究機関との共同研究に1,393千円(3件)を補助した。</p>	<p>◆企業のニーズと研究機関の研究が結びつかない場合に、企業が新技術、製品開発につながる共同研究に取り組むのに難しい面がある。</p>	<p>◆開発初期段階での企業への支援は重要であることから、今後、関係者機関への事業の周知を積極的に図り、企業と研究機関との連携を推進していく。</p>
5 中心市街地の機能の充実	商業政策課	<p>◆「マチナカ3000」プロジェクトを推進しており、2021年度(令和3年度)末の目標値2,326人に対して、2020年度(令和2年度)末時点で実績2,813人と堅調に推移している。</p> <p>◆情報サービス事業者の誘致や空き店舗対策等として「まちなか商業業務集積推進事業」による助成を行った。2021年度(令和3年度)の実績として、3事業者の誘致につながった。</p> <p>◆「まちなかの回遊性向上促進事業」として「大街市祭」や「公共空間活用促進事業」等によるイベント実施の支援をすることで一定の賑わいを創出することができた。</p>	<p>◆「マチナカ3000」プロジェクトの実績の約9割が「企業誘致」によるものであり、今後の進め方を検討する上で、企業誘致が抱える課題等について全体的に把握する必要がある。</p> <p>◆「ベンチャー企業誘致」や「創業支援」として、ベンチャー企業向けの助成金制度や創業サポート室の設置及び運営等を行っているが、創業者が雇用を拡大するには時間がかかるためフォローアップをする必要がある。</p> <p>◆「マチナカ3000」プロジェクトの推進にあたっては、子育て世代など、多様な働き手が就労するための環境整備も重要であり、庁内関係各課の共通認識が必要である。</p>	<p>◆誘致企業ヒアリングを行い、雇用予定者数に対する実際の雇用状況、抱えている課題等について把握する。</p> <p>◆「ベンチャー企業誘致」や「創業支援」については、現在実施している事業の利用者へのヒアリングに加えて、企業誘致戦略アドバイザーや東京事務所(県・市)との意見交換等を行い、連携していく。</p>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	子育て支援課、文化・市民活動課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、農業委員会事務局、商業政策課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5 中心市街地の機能の充実	公園緑地課	<p>◆上野町駐車場は、2019年度(令和元年度)に資産経営課(当時)が中心となり、本施設のあり方について関係各課と検討を行い、駐車場・トイレとも「処分」の方向で決定した。決定を踏まえ、処分後の跡地利用について関係各課と協議を重ね、周辺の路上駐輪の現状から併設する市営駐輪場については存続する方向で検討を進めた。</p> <p>◆Y・YPARKは、再開発事業により整備された施設(再開発ビル)である。現在、宮崎市と宮崎山形屋とで構成する「Y・YPARK管理組合」が管理運営を指定管理者に業務委託しており、中心市街地の活性化と駐車場不足の緩和が図られている。</p> <p>今後の大規模修繕に備え、2020年度(令和2年度)に施設の状況の調査・点検を実施し、2021年度(令和3年度)は点検結果を踏まえ、管理組合で修繕計画について協議を行い、2022年度(令和4年度)から大規模修繕のための積立を開始することを決定した。</p>	<p>◆上野町駐車場は、周辺に民間駐車場が増えており、設置当初の目的は達成されたと考えられることから、駐車場としては廃止を決定した。併設の駐輪場は存続が必要であることから、今後の跡地利用について、駐輪場の整備を中心に検討する必要がある。</p> <p>◆Y・YPARKは、2022年度(令和4年度)から修繕積立を開始し、2023年度(令和5年度)から修繕を開始する予定である。宮崎市は管理組合の負担金として拠出するが、総会等で積立金の管理や工事の進め方等、適切に実施されるようチェックする。</p>	<p>◆上野町駐車場は、地域安全課の駐輪場施策や周辺の再開発の動向等を注視しながら、跡地の利活用策や駐車場の廃止時期について検討する。</p> <p>◆Y・YPARKは、修繕積立金を適切に管理し、2023年度(令和5年度)から順次修繕工事を実施する。</p>
6 雇用形態の多様化・労働力の確保	子育て支援課	<p>◆ひとり親世帯の父や母の就業に結び付きやすい資格の取得を促進するため、職業訓練講座等の受講料の一部を助成した。また、就業期間が1年以上の養成機関で修業する場合に、高等訓練促進給付金を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金 2件 ・高等職業訓練促進給付金 35件 	<p>◆ひとり親世帯の父や母の就労に向けた資格取得を促すための給付型の支援である。より良い条件での就職・転職への可能性を広げ、母子家庭・父子家庭の自立を促すことが重要であることから、本事業に関する更なる周知を図り制度の利用に繋げていく必要がある。</p>	<p>◆児童扶養手当新規申請時、現況届時など様々な機会を通じて周知し、ひとり親世帯の経済的自立を図る。</p>
	工業政策課	<p>◆結婚や出産、育児等の理由で一旦離職した女性求職者等に対する再就職支援のセミナーや企業とのマッチング、企業の管理職等に対する女性採用に向けたセミナーを実施し、就労意識や女性の就業環境の向上につながってきた。</p> <p>◆高齢者就業機会拡大事業により高齢者の新たな就労の場が増えるとともに、人材不足の改善につながった。</p>	<p>◆深刻な人手不足に対応し、地域経済を担う人材の雇用を確保するためには、出産、育児等で一旦離職した女性や定年退職を迎えた高齢者、外国人等の労働力の活用が欠かせない状況となっている。</p> <p>◆女性の就労支援に特化した講座等については、2017年度(平成29年度)からの「宮崎市『夢・創造』協議会」での取組が令和2年6月をもって終了したため、縮小されている。</p>	<p>◆子育て世代や高齢者、外国人などの多様な働き手に加え、短時間勤務等の多様な働き方について、関係機関と連携した取組を推進する。</p> <p>◆女性の就労支援については、「女性の活躍推進事業」におけるスキルアップセミナー等の取組により、女性の活躍を推進する。</p> <p>◆高齢者の就業支援については、従来どおりシルバー人材センターと連携を図り、需要が伸びている派遣事業を含め継続した支援を行う。</p>

総合計画体系	基本目標3	良好な就業環境が確保されている都市(まち)
	重点項目3-2	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
	関係課	子育て支援課、文化・市民活動課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、農村整備課、農業委員会事務局、商業政策課、工業政策課、公園緑地課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課、佐土原・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
7 雇用環境の改善	文化・市民活動課	<ul style="list-style-type: none"> ◆「仕事と生活の調和」を推進する職場環境づくりにより、多様な働き方を取り入れた企業を増やすため、ワークライフバランス推進講座を実施。2021年度(令和3年度)は、加盟および退会がそれぞれ1社あり、同盟企業数は20社となった。 ◆ワークライフバランス推進によるメリットや企業同盟制度を広くアピールするため、前年度に引き続き宮崎市ワークライフバランス企業同盟の動画を作成し、HPで公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナの影響を受け、ワークライフバランス推進講座が予定どおり開催できない、あるいは企業の参加が困難な状況にあった。 ◆講座を受けても同盟に加盟しない企業もある。 ◆加盟要件が推進講座の受講であるが、講座の開催時期以外に加盟の申し出があり、受講できない状況が続き加盟に至らなかった事例があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆就職説明会等で企業への説明や、宮崎市ワークライフバランス企業同盟のホームページ等において同盟加入の広報を促進する。 ◆同盟の活動を活性化させ、加盟のメリットを可視化する。 ◆年2回の推進講座のほか、研修受講等での加盟もできるなど、加盟条件の見直しを行う。
	工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆国、県及び関係団体と連携し、ワークライフ・バランスの普及促進や、就業環境の改善を図るため、市ホームページ等を活用しながら啓発等の取組を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中小企業等の人材不足が深刻化しているなか、雇用環境の改善による雇用の確保が重要であり、企業側への粘り強い啓発等が求められる。 ◆市のみでの取組には限界があり、関係機関と連携した取組が重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎労働局との雇用対策推進協定による取組など、国や県と連携しながら、働きやすい環境の整備に引き続き取り組んでいく。 ◆ワークライフ・バランスの普及促進を図るため、働き方改革関連法にかかる情報を含め、周知啓発を推進していく。

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、観光戦略課、商業政策課、工業政策課、スポーツランド推進課、公園緑地課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、景観課、高岡・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1 宮崎らしさを生かした取組の推進	企画政策課	◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策が求められていたことから、首都圏在住者を対象として宮崎市のプロモーション活動を行う在京宮崎市人会は開催できなかった。	◆今後も一定の行動制限を求められることが考えられることから、在京宮崎市人会のあり方を検討する必要がある。また、あわせてコロナ禍における効果的な魅力発信、販路拡大に向けたプロモーション活動等の検討が必要となっている。	◆コロナ禍においても対応できる新たな方式での在京宮崎市人会の開催を検討する。また、適切な機会を捉えてプロモーション大使を活用した首都圏在住者へのプロモーション活動を行う。
	観光戦略課	◆観光地・青島において、青島・白浜海水浴場や青島ビーチパークの開設を行い、賑わいを図った。また、2022年度(令和4年度)からの青島ビーチパークの通年化に向けて常設コンテナの設置工事を行った。 ◆新型コロナウイルス感染症の拡大により、甚大な影響を受けている観光関連産業への経済対策として、旅行会社等と連携し、市内の宿泊施設等に宿泊した人を対象としたクーポン券付旅行商品の造成支援や宮崎牛プレゼントのキャンペーンを実施した。(キャンペーン利用者 33,343人) ◆本市の「食」と「自然」をPRするため、宮崎食堂の動画をターゲットごとに3パターン制作しSNS等で広告を展開した結果、多くの視聴回数を獲得した。	◆青島・白浜海水浴場、青島ビーチパークともに、来場者数が天候やコロナ禍の状況により左右された。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、宮崎空港及び鹿児島空港に就航している国際線が全便運休している中、海外へのセールス及びプロモーションをどの様に実施できるかが課題。 ◆国内旅行においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊者数の減少や交通機関の減便が続く中、いかに効果的なセールス及びプロモーションを実施できるかが課題。	◆台風対策やコロナ対策、また天候の良い日の日かげ対策を行い、来場者数を伸ばしていく。 ◆国内の新たな顧客を獲得するため、Web媒体を活用した旅行商品の広告展開を検討する。
	公園緑地課	◆フェニックス自然動物園については、修正を行ったりニューラル基本計画に沿った、給排水設備及び電気設備更新工事の基本設計を策定中である。 ◆遊戯施設のあり方検討に着手した。 ◆例年行っているPR誌「どうぶつえんだより」の発行や動物イベントならびに学校教育と連携したイベント(動物画コンクール等)に加え、50周年記念事業(記念式典・記念誌の発行等)を行い、動物園の魅力を県内外に発信し、更なる魅力を創出に努めた。	◆フェニックス自然動物園は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2021年度(令和3年度)は2度に渡り閉園、入場者数、収益ともに大きく減少している。 ◆県内唯一の遊戯施設の内、不具合により4機種が停止している。遊戯施設は、動物園の収益の大きな柱であり、来園する子供たちの楽しみの一つでもあるため、利用者が安全安心に利用するために早急かつ抜本的な検討を行う必要がある。	◆フェニックス自然動物園がこれからも安全安心で魅力的なサービスを継続して提供し続けられる施設とするため、管理業務内容の見直しや経営強化策等について総合的な検討を行う。 ◆遊戯施設のあり方検討の中で、遊園地エリア整備の方向性を定めるとともに、整備計画を策定する。
田野・農林建設課	◆八重福ふく協議会「魅力アップ」展開事業補助金を活用し、地元食材を活用した料理開発や稲作・竹ぼうき作り体験教室等を開催した。	◆都市部住民との交流拡大を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、夏季イベント(八重フェスティバル)が開催できなかった。	◆新型コロナウイルス感染症対策を講じ、イベント開催を計画する。	

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、観光戦略課、商業政策課、工業政策課、スポーツランド推進課、公園緑地課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、景観課、高岡・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 景観づくりの推進	農政企画課	◆高岡町一里山、和石の2地区に対し、景観の保全に資する地域活動に対し、支援を行った。	◆当面は、地域一体となった景観保全活動により、農山村の環境の維持が可能となっているが、将来的な担い手や地域のリーダーの育成が課題である。	◆「農林水産業の担い手の育成」との関連性もあることから、人農地プランや農地中間管理事業の活用により、地域外からの耕作者や管理者の活用も視野に、将来に向けての話し合いが必要である。 ◆引き続き、特徴ある地域資源の保全のため支援に取り組みとともに、関係部署と連携し、それらを活用した新たな取組も検討する。
	公園緑地課	◆フローランテ宮崎については、施設の延命化を図るためにフローランテ宮崎施設維持工事基本調査設計業務に着手し、適正管理のための計画を策定中である。 ◆有識者等で構成される「阿波岐原創生デザイン会議」をフローランテ宮崎施設維持工事基本調査設計業務の中で立ち上げ、エリア全体の活性化やフローランテ宮崎の活用方法等について議論を深めた。	◆フローランテ宮崎は、「ガーデンツーリズム」や「花のまちづくり推進拠点」としての施設活用について、民間事業者や地域などを巻き込んだ取組の検討が必要である。 ◆都市緑化植物公園の機能を持つ都市公園であるため、動物園とは管理運営形態が異なる。このため、動物園との一体管理の是非を含む管理運営手法や管理費の縮減ならびに民間活力の導入などの施設活用策等の総合的な検討が必要である。	◆フローランテ宮崎がこれからも安全安心で魅力的なサービスを継続して提供し続けられる施設とするため、管理業務内容の見直しや経営強化策等について総合的な検討を行う。 ◆「ガーデンツーリズム」や「花のまちづくり推進拠点」としての施設活用策について、関係部署等と連携し検討を行う。
	景観課	◆地元協議会と歴史的まちなみづくり(※)に対する協議を行い、令和3年9月30日までとなっていた、景観まちづくり協定「高岡天ヶ城麓地区まちづくりガイドライン」の更新を行った。(5年間延伸) ※高岡天ヶ城麓地区は旧薩摩藩の外城として栄えた名残として、武家屋敷、武家門、石垣及び竹垣等の歴史的資産が点在し、市内でも数少ない歴史的景観が残されている。これらの施設を保存していくために、地元協議会を中心に、まちづくりガイドラインを作成し、歴史的資産を活かしたまちなみづくりを進めている。	◆社会資本整備事業は2019年度(令和元年度)で終了したが、引き続き景観まちづくり協定「高岡天ヶ城麓地区まちづくりガイドライン」を継続することとなった。 ◆これまで修景助成を17件行ったが、まちづくりガイドラインに示された対象区域の総数に対して数は少なく、案件も点在していることから、一体的な歴史的まちなみ形成に向けて、地元の自発的な取組を今後も継続して行くことができるかが課題である。	◆今後の高岡天ヶ城麓地区の歴史的まちづくりをどのように進めていくか、まちづくりガイドラインの継続及び体制について、地元協議会と協議しながら、市としての関わり方について検討する。

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、観光戦略課、商業政策課、工業政策課、スポーツランド推進課、公園緑地課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、景観課、高岡・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 景観づくりの推進	景観課	<ul style="list-style-type: none"> ◆花苗支給等のボランティア団体支援や、主要な公園・道路への草花植栽を年間通じて行い、花のあふれるまちづくりを推進している。 ◆花のまちづくりコンクールや花関連のイベントとともに、官民連携した花のまちづくりの推進を行っている。 ◆企業等と連携した花空間創出や植栽講座等により、次世代の人材育成を行っている。 ◆国のガーデンツーリズム登録制度に、促進計画の「宮崎花旅365」が選定され、主体組織である「花ボラネットみやざき協議会」によりガーデンツーリズムを推進している。 ◆宮崎のまちなみと調和した屋外広告景観の創出を図るため、屋外広告物条例に基づく指導や、屋外広告物ガイドラインの周知に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各地域で花のまちづくりを推進しているボランティア団体については、メンバーの高齢化が進んでおり、担い手不足や団体数の減少などが懸念される。 ◆「花と緑」は、本市の強みの1つとして貴重な地域資源であるが、「食」、「歴史」、「スポーツ」等の他の魅力的資源との連携をどのように行っていくかが重要である。 ◆拠点地域である「青島」「ツ葉」「中心市街地」等の魅力アップと、ガーデンツーリズムや地域間の連携による相乗効果を高めるため、花と緑のプロジェクトの効果的な実施を検討するとともに、地域の特性に応じたエリアのあり方について検討を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ガーデンツーリズムの推進やオータムフラワーフェス等の啓発活動により、市民や事業者等の関心を高め、花のあふれるまちづくりに参加する機運を盛り上げ、「市民」「事業者」「行政」が相互に連携協働し、花と緑を生かした観光地づくりを推進していく。 ◆関係課と情報を共有し協力することで、食や歴史などの地域資源やガーデンツーリズムの構成庭園などを繋ぎ連携させて、多面的で美しいまちづくりを推進していく。 ◆宮崎版365日誕生花の普及啓発や、花回遊マップ等を活用し、誕生花や花の見所の情報発信に努めていく。 ◆策定後10年経過した景観計画について、2022年度(令和4年度)末の公表に向け、引き続き美しい景観形成のための改訂を進める。 ◆屋外広告物は景観形成の重要な構成要素であることから、景観計画見直しのなかで、屋外広告物適性化のあり方を検討していく。
	田野・農林建設課	<ul style="list-style-type: none"> ◆日本農業遺産保全計画の目標達成に向けて、田野・清田地域日本農業遺産推進協議会の組織体制の見直しを行い、具体的な施策を展開した。 ◆本協議会の「ロゴマーク」使用基準を策定し、地域農産物等のブランド化を図った。 ◆地域農業の知恵と技術、魅力を次世代へ継承していくため、小学生から高校生が学ぶ機会を提供し、地産地消費教室や環境教育等を実施した。 ◆日本農業遺産PRのため、商業施設や空港及び地元特産品販売施設等でのイベントを実施した。 ◆また、地域まちづくり協議会と連携し、PR推進や消費喚起に繋がるイベントも実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本地域の農林業システムを保全・維持していくため、5カ年(2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)まで)の日本農業遺産保全計画(アクションプラン)を策定しており、田野・清武地域日本農業遺産推進協議会が中心となって、農業の振興や地域の活性化に継続的に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆田野・清武地域では、露地畑作を中心に発展してきており、今後も持続可能な農林業システムを維持していくためには、田野・清武地域日本農業遺産推進協議会の専門部会の活動を通じて、新たな畑作営農の支援に繋がる制度事業の構築や宮崎県内の世界・日本農業遺産認定地域とも連携して消費拡大へのPRに継続的に取り組む。 ◆また、第13次宮崎市農林水産業振興基本計画の基本施策との整合性を図り、部局横断的に農産物のブランド化、第6次産業化の推進など、地域の活性化と地域農業の振興に取り組む。

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、観光戦略課、商業政策課、工業政策課、スポーツランド推進課、公園緑地課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、景観課、高岡・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 スポーツランドみやぎの推進	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ドイツ・英国・カナダ・イタリアのホストタウンとして、4月24日から9月30日までの間、宮崎駅周辺とまちなかを結ぶグリーンスローモビリティ「ぐるっぴー」に相手国の国旗を施し、市民の相手国に対する応援の機運醸成を図った。 ◆東京大会の開催に向けて、公式アートポスターや聖火トーチ等を市内公共施設やイベント会場(街市)にて展示を行い、市民の東京大会に向けた機運の醸成を図った。 ◆宮崎県とともに、相手国への応援メッセージを作成し、本市で事前合宿等を実施された選手等への配布を行い、相手国との交流を図った。 	◆令和3年度をもって事業終了	-
	スポーツランド推進課	<ul style="list-style-type: none"> ◆東京2020オリンピック・パラリンピックについては、ドイツ陸上・パラ陸上、イギリストライアスロン・パラトライアスロン、ノルウェートライアスロン、カナダパラトライアスロン、アメリカ女子サッカー、ボクシング合同(ドイツ、アメリカ、フランス、アイルランド、オランダ、オーストラリア)の事前合宿について、県、宿泊施設と連携し、コロナ感染対策を講じながら、受入れを行った。 ◆プロスポーツキャンプに関しては、継続しキャンプ実施となるよう、引き続き、球団及びチームへ依頼を行い、コロナ感染対策を実施しながら一部有観客でのキャンプ実施につなげた。 ◆アマチュアスポーツ合宿については、コロナ禍の中、これまで同様、宮崎市を合宿地として選んでいただくよう、国の交付金を活用し宿泊費補助等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ感染防止対策を講じた受入がスタンダードととなり、各チームやナショナルチームからのコロナ感染対策に係る要望等に応える必要がある。 ◆各球団からの施設への要望等も出てきているため、キャンプ継続を行うに当たり、研究していく必要がある。 ◆東京オリパラの事前合宿受入れ実績を生かし、合宿を実施する団体のニーズ等を把握するとともに、継続的な合宿実施及び新規合宿の誘致活動も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県・宿泊施設・競技団体と連携を図りながら、受入体制の充実を図る。また、ナショナルチームの合宿受入れについては、県が設立する「国内外代表合宿受入実行委員会」に参加し、さらなる誘致活動及び体制の充実を図る。 ◆プロスポーツに限らず、アマチュア・大学のスポーツ合宿も積極的に誘致していくために、観光協会や宿泊施設等とも連携し受入体制の充実を図る。
4 観光客受入環境の充実	観光戦略課	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の管理運営を行うとともに、改修・修繕等が必要となった施設については、随時改修・修繕を行った。 ◆宮崎白浜オートキャンプ場については、公共施設等運営権制度(コンセッション方式)を導入し、次年度以降の指定管理料の削減を図る取組を行い、安定的な運営が行われている。 ◆宿泊施設の魅力アップを図り、滞在型観光を推進するため、リノベーション等を検討するホテル・旅館等に対して、補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設が老朽化しているため、改修・修繕のタイミングや費用の見通しがつきにくい。 ◆宮崎白浜オートキャンプ場の老朽化もあり、既知の修繕料が発生する。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、減少した宿泊客を取り戻すため、施設の改修を行いたい事業者が増え、市の予定している補助件数を大幅に超えて申請がある状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各施設において、改修・修繕が必要な箇所について優先順位を確認し、予算確保に努める。 ◆サービス内容や利用料金を運営権者が自由に設定することで、キャンプ場の魅力アップを図る。 ◆補助事業者を決定するにあたり、審査会を実施し、より高い効果の見込める事業に対して補助を行っていく。

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
	関係課	企画政策課、観光戦略課、商業政策課、工業政策課、スポーツランド推進課、公園緑地課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、景観課、高岡・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 観光客受入環境の充実	高岡・地域市民福祉課	高岡温泉については、宮交ショップアンドレストランが指定管理者として運営(令和4年3月31日迄)。 ◆施設全体の必要改修箇所を把握する必要があることから、令和4年度以降の施設休館を決定。 ◆必要改修箇所と改修にかかる概算工事費を把握するため、劣化度調査業務委託を発注。 ◆運営に必要な施設維持等については、最低限の修繕を実施。	◆建築後23年が経過し、施設、設備の老朽化が進んでいる。温泉施設は他公共施設と比べて、特殊な機械設備が多く、施設改修に必要な工事費等が多額となることが予想される。	◆令和2年度に実施したサウンディング型市場調査や、令和3年度に発注した劣化度調査業務委託(委託期間:令和4年4月末予定)の結果等を基に、今後の施設のあり方、改修方針について検討する。
5 国内外の市場開拓	農政企画課	◆みやPEC推進機構が実施する各種の取組を支援した。 ①2月にニュートキョービヤホール数寄屋橋本店で「宮崎の“旬の食材”展示商談会」を開催(16社が参加) ②11月に福岡市内で開催された展示商談会「フードスタイル九州2021」への出展支援(2社) ③台湾において、台湾SOGOほか百貨店数か所で行う物産展に出展 ④市内ホテル・飲食店での「宮崎の旬を楽しむ」企画の実施(年2回) ⑤神戸市内ホテル、札幌市内のレストランでの宮崎フェアを実施 ④国文祭・芸文祭宮崎2020関連イベントの開催	◆新型コロナウイルス感染症の影響により、農林水産物を活用したシティプロモーションの取組が実施できない状況となっている。 ◆みやPEC推進機構がこれまで取り組んできた中国(上海・青島)への販路拡大の取組が停滞している。	◆庁内関係各課及びみやPEC推進機構と連携し、「フードシティ推進プロジェクト」の取組を推進する。 ◆海外輸出については、台湾、シンガポール、香港を中心として展開する。
	農業振興課	◆農林水産物の販路拡大・ブランド力の向上 ・「みやざき中央農産物ファン拡大事業委員会」や「みやざき中央畜産物消費拡大推進協議会」と連携し、本市産農畜産物のPR活動や販売活動など消費拡大の取組を行った。 ・畜産については、宮崎市漁協やみやざき中央ファン拡大推進協議会、及び市茶業協議会、中部地頭鶏協議会とコラボし、焼肉バックセットをドライブスルー方式により販売した。 ・フジテレビの「めざましテレビ」の「めざましじゃんけんコーナー」に、完熟マンゴー「太陽のタマゴ」、「宮崎牛」を提供し、ともに40万以上の応募を得るなど、効果的なPRを行うことができた。	◆農林水産物の販路拡大・ブランド力の向上 ・消費者・販売者のニーズが多様化していることから、生産から販売、PRまで一体となった品目ごとの戦略の構築や、他品目とのコラボによる贈答品の検討など特徴ある商品づくりが必要である。 【市民意識調査結果を踏まえた課題】 ・「完熟マンゴー」や「完熟きんかん」、「宮崎牛」などブランド品目のイメージについては、市民からの評価として一定の満足度はあるものの、さらにブランドの確立を図ることが重要と考えられている。 ・今後とも、本市産農畜産物のコロナ禍においても可能かつ有効なPRを展開するとともに、SNS等を活用した県内外への情報発信の強化に努める必要がある。	◆市産品の販路拡大やプロモーションに関係する庁内内部局とみやPEC推進機構との連携を強化し、国内及び海外の販路拡大を図る。 ◆本市産農産物のブランド化や消費拡大により生産者の所得向上を図るため、「みやざき中央農産物ファン拡大事業委員会」や「みやざき中央畜産物消費拡大推進協議会」の取り組みを引き続き支援する。 ◆生産者数の減少に歯止めがかからない本市特産の伝統野菜である「やまいき黒皮かぼちゃ」のほか、アールスメロンや高岡文旦、デルフィニウムなど希少な品目について、生産から販売までの一貫した取組を継続的に支援し、産地維持に向けた取組を強める。 ◆本市産茶商品のPRや新たな地域特産農産物のブランディングに取組んでいく。

総合計画体系	基本目標4	魅力ある価値が創出されている都市(まち)
	重点項目4-1	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
関係課	企画政策課、観光戦略課、商業政策課、工業政策課、スポーツランド推進課、公園緑地課、農政企画課、農業振興課、森林水産課、景観課、高岡・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・地域市民福祉課	

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
5 国内外の市場開拓	森林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ◆水産物の消費拡大、漁協の経営安定を図るため、漁協等が開催する水産物消費拡大イベントへの支援を行った。2021年度(令和3年度)は1漁協に対して支援を行った。 ◆市の広報広聴室が負担金を拠出しているデジタルサイネージを活用して「宮崎どれ」「青島どれ」の水産物のPRを行った。2021年度(令和3年度)は本庁等に設置されているデジタルサイネージにて9月のイセエビ解禁にあわせた「青島どれ」イセエビに特化した動画を放映した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁協を中心に直営レストランや直売所への集客を図っているところである。今後も引き続き消費者ニーズの把握や地元どれの水産物のPRを行なう必要がある。 ◆新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベントの中止や観光客が減少したことで、水産物の消費が落ち込み、売り上げの低迷や出荷量が現象している。さらに、直営レストランにおいても、来客数が減り、水産物の消費が落ち込んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「宮崎どれ」「青島どれ」の水産物について、デジタルサイネージを活用した地元水産物のPRを引き続き実施する。 ◆漁協等が行なう事業、自主的な取組を支援し、水産物のPRに努めるとともに、水産加工品の販路拡大にかかる支援を引き続き行なう。 ◆コロナ過の影響を受けにくいドライブスルー販売会等を実施することで、販売促進を行う。
	商業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆2021年度(令和3年度)においては、感染症の感染拡大により、夢の森フェスティバルへの参加や宮崎山形屋での合同物産展が開催できなかった。 ◆【参考】 <ul style="list-style-type: none"> ・夢の森フェスティバル(令和元年10月開催) ・宮崎山形屋合同物産展(令和2年1月開催) ◆地域ブランド成長促進支援事業については、8団体中4団体が取り組みを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆2022年度(令和4年度)より、宮崎山形屋合同物産展を廃止となった。今後については、姉妹都市交流事業に伴う物産展の開催ではなく、販路拡大面での物産展等の開催を模索していく ◆地域ブランドの販路拡大については、自治体間の競争が激化しており、競争に打ち勝つためには関係団体との連携を強化し、販路拡大につながる様々な取組を支援する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆2022年度(令和4年度)については、夢の森フェスティバルへの参画は継続するものとし、2023年度(令和5年度)以降の姉妹都市交流事業及び販路拡大について方向性を検討していくものとする。 ◆「地域ブランド成長促進支援事業」を活用し、販路拡大の取組を行う団体を支援し、地域ブランドの販路拡大につなげる。
	工業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆手づくり工芸品育成支援事業として、宮崎市特産工芸品協会に対して補助金の交付を行っている。 ◆宮崎菓子普及支援事業として、宮崎菓子協会に対して「みやざき菓子まつり開催事業」の開催費補助を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各協会とも加盟店の高齢化や経営悪化に伴う廃業等で加盟数が減少しており、協会の運営に苦慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆専門の機関や関係部署と連携し、各団体との相談や、支援を行い、販路拡大や商品の魅力アップに官民一体となって取組む。

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
1. 都市機能の集約化	農村整備課	◆第7次地籍調査10箇年計画の2021年度(令和3年度)実績については、旧宮崎市域0.8km ² を実施し、令和4年4月現在で宮崎市全体進捗率は、67.3%、旧宮崎市域33.3%、佐土原町域、田野町域、高岡町域100%、清武町域90.3%となっている。	◆特に、旧宮崎市域において未調査区域が多い。また、南海トラフ地震による津波が想定される区域について、調査を早急に進める必要がある。調査が既に終了した地区のうち登記が完了していないものがあり、早急な処理が必要である。	◆体制の強化を図り、未送付地区の解消を図りつつ、進捗率の向上に努める。
	都市計画課	◆都市計画マスタープランで目指す都市構造として位置付けた「多拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を具体化するため、2018年度(平成30年度)から立地適正化計画策定検討に着手した。都市機能誘導区域、誘導施設及び居住誘導区域を設定し、2020年度(令和2年度)に立地適正化計画の運用を開始した。	◆誘導区域に都市機能や居住を誘導するため、継続的な周知が必要である。	◆立地適正化計画を運用し、設定された誘導区域外の建築に対する届出により長期間かけて緩やかに都市機能や居住の誘導を進め、コンパクトな都市を形成する。 ◆市民に対してコンパクトシティへの取組みの必要性を周知し、理解を求める。
	市街地整備課	◆計画的な市街地形成を図るため、総合的なまちづくりの手法である土地区画整理事業により、現在事業中の箇所も含め市街化区域の約30%の整備を行ってきている。 ◆現在は、地域特性に応じた都市機能の集約を目的に、①東部第二(約88.4ha)の区画整理事業を行っている。 ◆また、南原(約35.4ha)、飯田(42.6ha)の2地区は、換地処分を行い、清算期間中であり、松小路(4.7ha)については、清算業務を終えて事業完了となっている。	◆東部第二土地区画整理事業について、事業に関係する地権者より早期の事業完了を求められている状況の中、社会資本整備総合交付金等の安定的な確保が必要となる。	◆早期事業完了に向けて、計画的に補償交渉、家屋移転を実施し、整備進捗を考慮しながら予算を執行していく。 ◆予算の安定的な確保のため、国へ要望するとともに、国が打ち出すさまざまな補助メニューを模索し、国の求めに応じて柔軟かつ積極的に対応していく。

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
2 広域公共交通網の構築	都市戦略課	<p>【コミュニティ交通】</p> <p>◆住吉地区、生目地区については、試験運行を実施し、本格運行に向けて運行計画の策定を進めた。</p> <p>【路線バス】</p> <p>◆路線バスの存続支援の為に運行補助を行った。</p> <p>◆「宮崎地域公共交通網形成計画」に基づいた利用しやすい公共交通サービスの構築のため「バス停上屋」の設置を行い、利便性の向上に繋がった。</p> <p>【空路・海路】</p> <p>◆空港については、コロナ禍による航空需要の低迷を受け、宮崎空港ビルが就航会社に対して実施する空港施設使用料の減免措置額を支援。就航会社の経済的負担を軽減し、宮崎ブーゲンビリア空港就航路線の維持存続を図った。また宮崎空港振興協議会を通し、各航空会社が取り組む利用促進策を支援。しかしながら、コロナ禍の影響は継続しており、利用者数は国内線約140万人(2020年度(令和2年度)比153%、2019年度(令和元年度)比:44%)であった。(国際線については、令和2年3月より運休。)</p> <p>◆長距離フェリーについては、県、市、事業者が協力し、2022年度(令和4年度)の新船就航に向けたプロモーションを実施したが、感染症の影響は継続しており、旅客数は75,806人(2020年度(令和2年度)比:108%、2019年度(令和元年度)比:44%)となった。</p> <p>新船建造については、ふるさと融資(ふるさと財団)の申請を行い、事業実施の承認を得た。</p>	<p>【コミュニティ交通】</p> <p>◆地域住民のニーズを踏まえた利便性の高いコミュニティ交通を構築する必要がある。</p> <p>【路線バス】</p> <p>◆コロナ禍における利用者減や減便等の実態に応じて、効率的な路線網の再編に重点的に取組み、持続的に維持できる公共交通ネットワークの形成を図る必要がある。</p> <p>◆MaaSなどの新しいモビリティサービスを活かした、移動の円滑化や複数の交通モードと連携した取組みを行っていく必要がある。</p> <p>◆継続的に利用いただくため、市広報等を活用したPRを行う。</p> <p>【空路・海路】</p> <p>◆新型コロナウイルス感染拡大の影響により国際定期便が令和2年3月より運休。運行再開時には速やかな支援を行う必要がある。</p> <p>◆2022年度(令和4年度)の新船就航に向けた、計画的な支援を行う必要がある。</p>	<p>【コミュニティ交通】</p> <p>◆コミュニティ交通の検討を行う地域の運営支援(方法の検討、事務体制の強化策など)について、核となる地域センターや総合支所と提携して取り組む。</p> <p>◆住吉地区、生目地区について、本年度中の本格運行に向けて進める。</p> <p>【路線バス】</p> <p>◆地域公共交通網形成計画において定めた施策を着実に進めていく。</p> <p>◆県及び関係自治体、交通事業者と連携し、持続可能な交通ネットワークの確保に向けた効率的な路線網の再編等に努める。</p> <p>【空路・海路】</p> <p>◆関係機関と連携し、状況をふまえ、運航再開にかかる支援を検討する。</p> <p>◆関係機関と連携し、新船就航に向けたPR及び利用促進策に取り組む。また、ふるさと融資を活用した、新船建造に係る貸付を着実に実行する。</p>
	都市計画課	<p>◆宮崎駅西口における交通結節機能の強化のために、市が所有する敷地を前年度に引き続き、バスターミナルとしてバス事業者に開放している。また、バス事業者との協定に基づき適切な施設管理の一環として、専門業者による舗装の一部修繕を実施した。</p>	<p>◆現在の宮崎駅西口バスターミナルは平成23年に整備され10年が経過し、所々に施設の劣化がみられ、利用者の安全を害する恐れがある。</p> <p>◆災害等の発生により、通常の施設運営が困難になった場合の具体的な連携について、災害時等対応マニュアルをもとにバス事業者との確認が必要である。</p>	<p>◆修繕が急務な箇所には、緊急的な応急対策を実施していくと共に、長期的な保全対策について検討する。</p> <p>◆バス事業者と災害等の発生を想定した訓練を実施する。</p>

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 物流体制の確保	都市戦略課	<p>【空港】</p> <p>◆宮崎空港を利用して輸出する荷主事業者に対し、輸出費用の一部を支援したが、感染症の影響を受け、国際便の運休が続いているため、取扱量はなかった。また、国内空港を経由した輸出については、補助利用輸出货量が3,937kg(前年比225%)であった。</p> <p>【港】</p> <p>◆一ツ葉有料道路と長距離フェリーを利用する輸送事業者に対して有料道路の利用料金を支援し、船舶へのモーダルシフトを図る取組を支援した。</p> <p>◆長距離フェリーについては、貨物需要の落ち込む夏場の貨物対策を支援した。新規貨物の増加も見られたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続しており、貨物輸送台数は59,918台(2020年度(令和2年度)比:99%、2019年度(令和元年度)比:90%)となった。</p>	<p>【空港】</p> <p>◆新型コロナウイルス感染拡大の影響により国際定期便が令和2年3月より運休していることから、運行再開時には速やかな支援を行う必要がある。</p> <p>【港】</p> <p>◆長距離フェリーの活用は、ドライバーの労働環境改善策となることから輸送業者によるモーダルシフトへの取組をさらに進める必要がある。また、新規貨物を獲得するとともに、季節や上下便の貨物需要の差について、平準化を図る必要がある。</p> <p>◆新船就航によりトラック輸送台数が増加することから、新規貨物や増加貨物獲得のための取組を支援する必要がある。</p>	<p>【空港】</p> <p>◆荷主や輸送事業者、県等と連携しながら、国際線再開の状況を注視し、状況に応じた航空貨物の利用促進策に取り組む。</p> <p>【港】</p> <p>◆引き続き一ツ葉有料道路と長距離フェリーを利用する輸送事業者に対して、モーダルシフトを図る取組を支援する。</p> <p>◆関係機関と連携し、新船の機能(大型化、ドライバー環境改善など)を活かした、貨物需要の獲得を図る取組を支援する。</p>
	市場課	<p>◆宮崎市中央卸売市場の現状把握を行ったうえで、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、経営基盤の強化と財政マネジメントを図ることを目的とし「宮崎市卸売市場特別会計経営戦略」を策定した。</p> <p>◆市場機能を維持するため、空調機改修、給排水消火設備改修、青果水産棟低温せり場更新工事などの整備や修繕等を計画的に進めた。</p> <p>また、2021年度(令和3年度)に中堅市職員を中心とした庁内ワーキンググループを立ち上げ、市場本来の機能や新たな機能強化についての調査・研究を開始した。</p> <p>◆安心安全に生鮮食料品等を供給でき、本市場の流通拠点としての重要性を市民へ周知するため、市場体感ツアーや秋の花育セミナー、旬感野菜・果物教室を実施した。</p>	<p>◆人口減少や高齢化、食生活等の変化により生鮮食料品等の消費量が減少している。また、流通形態の様々な変化により市場経由率が低下してきており、全国的に取扱高の減少傾向が見られる。</p> <p>◆卸売市場は開設から40年を超え施設の老朽化が進んでおり、計画的に整備を行うとともに、将来的な市場のあり方について検討する必要がある。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響により、市場見学受入の延期やカンカン市開催が一部中止となった。</p>	<p>◆「使用料収入等に関する戦略」「特別会計の支出に関する戦略」「市場のあり方に関すること」「新型コロナウイルス感染症対策」を柱に特別会計の安定維持を図る施策に取り組んでいく。</p> <p>◆卸売市場の機能を維持するため、2020年度(令和2年度)に策定した個別施設計画に沿った年次整備計画に基づいて随時整備を実施するとともに、今後の市場のあり方について、庁内ワーキンググループの活動を継続する。また、市場関係者の中堅社員等を中心としたワーキンググループも立ち上げて、将来の流通形態と必要な施設の規模などを調査・研究していく。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の感染予防対策と市場関係者との連携を充分にとりながら、市場見学受入やカンカン市の開催支援に取り組んでいく</p>

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
3 物流体制の確保	土木課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民生活の安全・安心の確保と豊かな地域社会の構築に係る予算枠の確保について、国土交通省に対して要望活動を行った。 ◆宮崎港の機能強化及び整備促進について、宮崎県へ要望活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆宮崎港(一ツ葉地区)一ツ葉防砂堤 北側からの沿岸漂砂の流入により、マリーナ航路の埋塞、海水浴場の水域面積の減少等が発生しているため、一ツ葉防砂堤を設置し、航路の適切な維持管理ができるよう整備する必要がある。 ◆宮崎港(一ツ葉地区)津波避難施設整備・津波避難誘導看板設置 施設利用者の安全を図るため、津波襲来時の緊急避難場所の早期完成と避難誘導看板的設置により、津波避難施設への避難誘導を分りやすく速やかに誘導する必要がある。 ◆宮崎港(西地区)水門(改良) 水門の整備後30年以上が経過し、経年劣化による腐食等が進んでいるため、設備の更新が必要である。 ◆宮崎港(西地区)泊地 大淀川河口に接続する水門などからの土砂が流入し、規定の水深が確保できていないため、早急に施設の機能回復を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆予算の確保に向けた要望活動を実施し、早期事業完了を目指す。 ◆物流事業者・荷主等の関連事業者や関係機関と一体となった港の振興策に努めるよう提言していく。 ◆完成に向けた円滑な事業実施環境が整うよう、関係機関との調整を図る。
4 公共施設や交通インフラの維持・整備	情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆ほぼ全ての住民がマイナンバーカードを保有することを想定した「マイナンバーカード交付円滑化計画」に従い取り組みを実施しているが、デジタル社会の実現に向け、マイナンバーカードは必須のものになるため、より一層の普及促進が必要である。2021年度(令和3年度)末時点の交付率は57.4%(交付数:230,612枚)である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆目標達成(402,038枚・令和3年1月時点人口)のために今年度は約171,000枚の交付が必要である。なかなか市役所へ来庁できない方に対するの動機付けが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆運転免許センター、ワクチン接種会場、確定申告会場、での出張申請受付(サポート)の実施。 ◆企業・団体等を対象とした出張申請受付(サポート)の継続実施。 ◆イベント会場、大規模商業施設等での出張申請サポートの実施。
	管財課	<ul style="list-style-type: none"> ◆本庁舎～第四庁舎や総合支所は、築年数の経過による、設備等の老朽化が原因で故障や不具合等が発生し修繕等が必要となっている。そのため改修スケジュールを毎年度見直し、修繕状況を反映した更新を行う。高岡総合支所受変電設備更新工事、高岡総合支所空調設備更新工事、第三庁舎エレベーター設備更新工事等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市庁舎機能を維持するため、改修の優先順位を検討しながら、予算等を勘案しつつ改修スケジュールを作成する必要がある。また、新庁舎建設も視野に入れながら、必要な改修を計画的に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆予算を鑑みながら、必要な改修を計画的に行い、庁舎等を延命するための工事等を実施する。

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 公共施設や交通インフラの維持・整備	管財課	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年6月に本庁舎の「建て替え」を決定した後、令和3年5月に建て替えるエリアを「宮崎駅周辺」に決定。 ◆令和3年7月に「新庁舎あり方検討特別委員会」からの提言を受け、「宮崎駅周辺」に「現地」を加え検討を進め、基本構想を策定することを決定。 ◆令和3年12月に「宮崎市新庁舎建設基本構想策定支援業務委託」をプロポーザル方式で発注。 ◆令和4年5月に、「現地」と「宮崎中央公園の2ヶ所」の計3ヶ所を新庁舎建設場所の候補地とし、今後、選定に向けて比較検討をしていくこととしたほか、令和3年12月に設置した基本構想市民検討会については、今後の進め方を見直し、廃止することとした。 ○庁内の検討については、2021年度(令和3年度)に 庁舎問題検討委員会6回開催 庁舎問題検討委員会専門部会5回開催 庁舎問題検討委員会幹事会3回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基本構想策定にあたっての合理的根拠の整理 ・2021年度(令和3年度)年度に設置した基本構想市民検討会のあり方の見直し。 ・令和4年10月以降に公表する、複数候補地の比較資料作成に向けた専門家会議の新設。 ・複数候補地のメリット・デメリットを比較検討するための資料作成。 ・比較資料作成後に実施する、市議会及び地域協議会をはじめとする関係団体からの意見聴取。 ・基本構想に記載する内容の整理・庁内検討の加速。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和5年3月を目途に新庁舎建設基本構想を策定する。 ①2022年度(令和4年度)前半 ・庁内若手職員プロジェクトチームの設置 ・複数候補地の公表、基本構想市民検討会見直し結果の公表 ・専門家会議の設置(公共施設経営、建築、防災、DX、都市計画の分野を予定) ②令和4年10月以降 複数候補地の比較資料公表、市議会をはじめ、関係団体からの意見聴取 ③令和5年2月以降 建設場所の決定、基本構想案のパブリックコメントを実施
	土木課	<ul style="list-style-type: none"> ◆交通混雑解消や移動の迅速性、歩行者や自転車の安全性向上を図るため、社会資本整備総合交付金(宮崎市安全・安心通学路整備計画)や道路債などを活用して、補助幹線道路や生活道路等の整備を行った。 ・主な事業:吉村通線(都市計画決定道路) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路整備は、用地の取得、家屋等の移転など、一部の市民に負担を強いることとなるため、地権者や店主等の協力なしには円滑に進めることができない。 ◆着実な道路整備に向けた予算確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路用地を確保するため、地元説明会や個別交渉などを行い、関係地権者の理解と協力を得よう努めるとともに、地域自治会や関係団体などと連携し、事業を進めていく。 ◆市の限りある財源から道路整備に当てられるよう必要な予算の確保に努めていく。
	用地管理課	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共用地を適正に管理するため、公図(字図)混乱地域の解消に向け法務局が行う不動産登記法第14条地図作成に積極的に協力し、2021年度(令和3年度)末現在で市街地を中心に約507haが完了した。 ◆道路の占用を適正に管理するため、道路占用物の是正及び申請並びに撤去指導を行い2021年度(令和3年度)末現在約11,400件(82.8%)が是正された。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆14条地図作成が完了した地区以外にも公図(字図)混乱地域は多数あることから、境界立会い時において境界が未確定となる事案や公共用地の不法占用状態が疑われる事案が発生している。 ◆是正指導が完了した後も、不法占用が繰り返される事案が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も法務局が行う14条地図作成に積極的に協力し、公図(字図)混乱地域の解消に努めるとともに、公共用地の不法占用状態が疑われる場合は、土地の交換や付替、売払い等を積極的に進める。 ◆今後も不法占用物の是正・撤去指導を継続して実施するとともに、適合物件の申請指導等も促進し、道路の安全、安心な環境づくりに努める。

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 公共施設や交通インフラの維持・整備	道路維持課	<p>◆令和3年度は、橋梁の定期点検を行い、点検の結果修繕が必要とされた橋梁について、順次修繕設計および修繕工事を実施した。</p> <p>また、道路の安全性と市民の生活環境の向上を図るため、市道の傷んだ舗装の打換や側溝の改修、蓋掛けについて順次整備を進めるとともに、穴ぼこや陥没、側溝の蓋われなどの緊急的な修繕にも取り組んだ。</p>	<p>◆長寿命化修繕事業を推進するための予算(補助金)の確保。</p> <p>道路パトロールや市民等からの通報により道路インフラの維持・修繕等に努めているが、施設量が多いために、応急的な対応しかできていない部分もあり、道路管理瑕疵による事故につながるケースもある。</p>	<p>◆補助金の配分を受けるために、長寿命化修繕計画に基づいて適正な維持管理を推進する。</p> <p>道路インフラは、市民生活や都市の経済活動に欠かすことのできないものであることから、今後も引き続き適切に維持管理し続けていくために必要となる道路関係予算の維持に努めていく。</p>
	都市計画課	<p>◆安全で快適な自転車通行空間整備事業</p> <p>宮崎市自転車活用推進計画に基づき、L=4.76kmの自転車通行空間(矢羽根等)を整備した。</p> <p>◆宮崎市自転車活用推進計画推進事業</p> <p>2019年度(令和元年度)に策定した宮崎市自転車活用推進計画に基づき施策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度(令和3年度)に交通ルール街頭啓発活動を4回実施した。 ・令和3年11月23日に第3回自転車イベントを開催した。 ・自転車の交通ルール啓発のため、自転車啓発チラシを作成し、全世帯配布した。 ・本町通線、恵美須通線、北権現通線、和知川原通線にて自転車の通行状況調査を実施した。 <p>◆総合交通体系調査事業</p> <p>大島通線、錦町通線にて交通量・渋滞調査を実施した。恵美須通線にて渋滞調査を実施した。</p> <p>◆都市計画道路見直し</p> <p>令和元年9月に公表した都市計画道路見直しに関する基本方針の改訂版に基づいて、2021年度(令和3年度)は、大塚通線、神宮東通線の都市計画変更(全部または一部廃止)手続きを実施した。</p> <p>◆駐車場整備計画推進事業</p> <p>パブリックコメント後公表を行った。また、施策展開のため他市の事例及び補助メニューの収集等を実施した。</p>	<p>◆安全で快適な自転車通行空間整備事業</p> <p>自転車通行空間整備の進捗について、令和2年3月に「宮崎市自転車ネットワークサイン指針」を公表し、路面表示の規格等の見直しを実施したところだが、今後は、更なる早期のネットワーク整備を推進していくとともに、既に整備が完了した路線についても、維持管理、補修に努めていく必要がある。</p> <p>◆宮崎市自転車活用推進計画推進事業</p> <p>2013年度(平成25年度)に策定した宮崎市自転車安全利用促進計画については、2017年度(平成29年度)に制定された自転車活用推進法に基づき、令和2年3月に「宮崎市自転車活用推進計画」を公表したところであるが、今後は国・県・関係市町村等の関係機関との連携を図り、更なる整備促進を図っていく必要がある。</p> <p>◆総合交通体系調査事業</p> <p>事前事後で交通量を比較する必要がある際に、適切な箇所でも適切な時期に調査を行う必要がある。</p> <p>◆都市計画道路見直し</p> <p>廃止(要検討)となった路線について、地域住民の合意形成を図り、理解を得た上で引続き廃止に向けた検討・手続きを進めていく必要がある。</p> <p>◆駐車場整備計画推進事業</p> <p>宮崎市のまちづくりにあわせたアクションプランを検討する必要がある。</p>	<p>◆安全で快適な自転車通行空間整備事業</p> <p>警察等と連携し事業の効果分析についての検討を行うとともに、既に整備が完了した路線についても、維持管理・補修に努めていくため、点検方針、補修予算の確保等の検討を行う。</p> <p>◆宮崎市自転車活用推進計画推進事業</p> <p>更なる整備促進を図っていくため、関係機関と連携し、自転車イベントや街頭指導等、啓発活動の充実を図る。</p> <p>◆総合交通体系調査事業</p> <p>突発的な調査が必要となる可能性があるため、業務委託発注を適宜、適切なタイミングで実施する。</p> <p>◆都市計画道路見直し</p> <p>地域住民の合意形成を図り、理解を得た上で廃止に向けた手続きを進めていくため、関係各課、地域事務所と密に連携を図り、地元で配慮した見直し手続きを進める。</p> <p>◆駐車場整備計画推進事業</p> <p>まちづくりと関連する部分もあることから、関係各課とも密に連携しながら、施策を展開していく。</p>

総合計画体系	基本目標5	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市(まち)
	重点項目5-1	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
	関係課	都市戦略課、情報政策課、管財課、農村整備課、都市計画課、公園緑地課、市街地整備課、市場課、土木課、用地管理課、道路維持課、佐土原・農林建設課、田野・農林建設課、高岡・農林建設課、清武・農林建設課

主要施策	課名	主な取組の内容及び成果	課題	課題を踏まえた方向性
4 公共施設や交通インフラの維持・整備	公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> ◆上野町駐車場は指定管理による管理運営を行っており、自動料金精算機の設置、駐車場の区画線を引き直しにより、快適な利用が図られている。また、指定管理者により駐車場やトイレの清掃、植栽管理、施設の修繕等が適切に行われた。 ◆青島駅西口駐車場は、地元自治会に委託しトイレ清掃や駐車場の施錠・開錠等の運営管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆上野町駐車場は、一定数の利用者はあるものの、周辺に民間駐車場が増加したことから駐車場やトイレの廃止・処分を決定した。併設の駐輪場は存続が必要であることから、今後の跡地利用について、駐輪場の整備を中心に検討する必要がある。 ◆青島駅西口駐車場は、イベント時以外は利用者が極めて少ない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆上野町駐車場は、地域安全課の駐輪場施策や周辺の再開発の動向等を注視しながら、跡地の利活用策や駐車場の廃止時期について検討する。 ◆青島駅西口駐車場は、青島エリアの観光施策等の動向を注視しながら、引き続き地元自治会と連携し適切な維持管理を行う。
	市街地整備課	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内中心部における放射環状道路を構成する内環状線(昭和通線)や、宮崎駅から東側に位置する基幹道路(宮崎駅東通線)及び大淀川を渡河して南北に繋ぐ補助幹線(吉村通線)の整備を推進した。 ◆旧町域における幹線道路(新町停車場線)の整備を推進した。 ◆各路線整備にあたっては、建物等調査・用地買収・移転補償・道路改良工事・橋梁工事など、計画的な整備を行った。 ◆小戸之橋は令和3年4月3日、南原通線は令和3年3月31日に開通した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆全ての路線について、社会資本整備総合交付金及び通学路緊急対策補助金を活用した補助事業である中で、国からの配分は確実に得られるか見通しがたてにくい状況にある。 ◆そのような中、国への要望に対する令和3年度の交付金内示率は、安心安全通学路整備計画(宮崎駅東通線、吉村通線、新町停車場線、昭和通線、川原通線)がいずれも100%であった。 ◆今後とも、各計画内において、適宜整備進捗等を考慮した分配調整を図りつつ、県との連携や国に対する働きかけ等において、安定的な交付金の確保が必要となる。 ◆各路線の進捗を踏まえて年次毎に優先順位を設けつつ、選択と集中の観点から整備の進捗を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国の動向に左右される側面に対しては、これまで以上に国に対する働きかけが必要となる中で、適宜、国の求めに対しても柔軟かつ積極的に対応出来るよう事業の進捗管理を徹底する。 ◆橋梁架替えとなる新町橋については、河川管理上や気象条件に左右されるとともに、昨今の資材高騰等、常に工期や工法の見直しを意識する必要があり、なお一層の工程管理を徹底する。